



技術協力プロジェクト

2014年05月20日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト フェーズ2 (英)ASEAN University Network/Southeast Asia Engineering Education Development Network Phase 2
対象国名	タイ、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマー
分野課題1	教育-高等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-高等教育
プログラム名	南南協力プログラム
援助重点課題	第三国に対する共同支援
開発課題	南南協力(主として対メコン地域・対アフリカ)
プロジェクトサイト	バンコクほか
署名日(実施合意)	2008年03月11日
協力期間	2008年03月11日 ~ 2013年03月10日
相手国機関名	(和)アセアン工学系高等教育ネットワーク事務局
相手国機関名	(英)AUN/SEED-Net Secretariat
日本側協力機関名	国内支援大学11大学
プロジェクト概要	
背景	1980年代後半から高度経済成長を続けていたASEAN諸国は、1997年にタイに端を発した通貨財政危機により大きな打撃を受けた。これを機に、持続的・安定的な経済開発には産業界を支え・活性化する工学系人材の養成が重要であるとの認識が共有されるようになった。このような認識に基づき、日本政府はASEAN諸国の産業界の人材育成への支援を提唱し、ASEAN諸国の関係者と協議を重ねた結果、工学系高等教育による人材養成事業として、ASEAN10カ国各国の工学系トップ大学19校を対象とし、その教育及び研究能力を向上させることを目的とした、「アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)」プロジェクト(フェーズ1)が2003年3月より開始された。 フェーズ1(2003.3~2008.3)においては、プロジェクト目標(メンバー大学の教育・研究能力の向上)と4つの成果(①メンバー大学の教員の資格向上、②ホスト大学院プログラムの質向上、③メンバー大学間のネットワーク形成・強化、④SEED-Netの運営体制の基盤構築)に関して所期の目標・成果をほぼ達成し、関係者間からも高い評価を得ていることが確認された。 フェーズ2では、ネットワークの基盤強化と対象範囲の拡大、教員の学位取得の継続(特に未だニーズに高いCLMV諸国)、各分野ホスト大学の地域COE化、CLMV諸国での大学院新設・強化、SEED-Netの枠組みの持続性の強化など、フェーズ1で形成された基盤の拡充と自立性確保を行う。更に、域内共通課題(防災・環境・エネルギー等)に係る共同研究を行うことによる社会へのインパクト確保、強化されたホスト大学に他メンバー大学の資源も活用する共同大学院プログラム・コンソーシアムの設立を新たな展開として行う。これらの活動を通じ、ASEAN広域の工学系の人的・組織的ネットワークの強化と日本の対ASEANへのプレゼンスを高めることも狙いとする。
上位目標	ASEAN地域の社会・経済発展に必要とされる工学系人材が持続的に輩出される。

プロジェクト目標	ASEAN地域において、地域の社会・経済開発に資する工学系人材を持続的に育成するための体制の基盤が整備される。
成果	(1) メンバー大学の教育・研究能力が更に向上する。 (2) メンバー大学を中心に、産業、地域社会、既存の学術ネットワーク及び非メンバー大学を包含する域内学会が確立する。 (3) ASEAN地域の産業・地域社会の共通課題に対する解決方法の発見に寄与する共同研究活動が推進される。 (4) フェーズ1において設立されたASEAN域内のメンバー大学間及び国内支援大学とのネットワークおよびそのシステムが拡充され、各分野における共同大学院プログラム・コンソーシアムとして機能する。
活動	(1) メンバー大学の更なる能力強化 ・CLMVのメンバー大学を中心とした人材育成(高位学位取得)の継続 ・各分野のメンバー大学大学院プログラムの強化によるCOE(Centers of Excellence)の形成 ・CLMVのメンバー大学におけるニーズの高い分野での大学院設立・強化の支援 (2) ネットワークの基盤強化と対象者の拡大 ・域内学会や地域国際会議の新設、学会誌・E-journalの発行によるネットワークの常設化・基盤強化 ・域内学会、地域国際会議、共同研究等への産業界・コミュニティー・非メンバー大学の参加促進 (3) ASEANの地域・産業界が共通に抱える分野横断的な課題に対処する共同研究実施 ・フェーズ1で形成されたネットワークを活用した学際的アプローチによる地域共通課題(防災、環境、エネルギー、天然材料、バイオ)に係る共同研究 (4) 共同大学院プログラム・コンソーシアム(「パートナーシップ大学」)の形成 ・各分野の共同大学院プログラム・コンソーシアム設立による制度化と資源(教官・施設等)の共有
投入	
日本側投入	(1) AUN/SEED-Net事務局への専門家派遣 ・チーフアドバイザー1名(短期往復型)、アカデミックアドバイザー1名、業務調整員2名 (2) 学位取得プログラム ・域内修士:45名/年、本邦博士:18名/年、サンドイッチ博士:27名/年(上限として想定) (3) 国内支援大学教員派遣、短期客員研究/研修(本邦・域内) (4) 各プログラムの経費負担:共同研究、学会誌(9分野)、同窓会運営 (5) AUN/SEED-Net事務局の運営管理費用
相手国側投入	(1) 学位取得プログラムの一部費用負担 (2) 共同研究等の諸活動の一部費用負担 (3) AUN/SEED-Net事務局の施設提供(公共料金、一部人件費等) (4) AUN/SEED-Net活動のための運営費用の一部負担 (5) メンバー大学の教官と事務スタッフの配置 (6) 既存の施設・機材の利用
外部条件	① 成果(アウトプット)達成のための外部条件 ・AUN/SEED-Netでの高位学位取得者がメンバー大学教員として継続的に雇用される。 ・高位学位取得人材の労働市場に著しい変化がない。 ② プロジェクト目標達成のための外部条件 ・ASEAN諸国政府が共同研究活動のための学術ネットワークを支援する。 ・ASEAN諸国政府が学界および産業界での知識交流に制限を加えない。 ③ 上位目標達成のための外部条件 ・ASEAN各国政府が工学系高等教育に対する政策と支援を維持する。
実施体制	
(1) 現地実施体制	1. AUN/SEED-Net事務局 2. アセアン10カ国の教育省(タイ国教育省高等教育委員会を含む) 3. メンバー大学:チュラロンコン大学、モンクット王工科大学ラカバン、ブラパ大学、ブルネイ工科大学、ブルネイダルサラム大学、カンボジア工科大学、ガジャマダ大学、バンドン工科大学、ラオス国立大学、マラヤ大学、マレーシア科学大学、ヤンゴン工科大学、ヤンゴン大学、デラサール大学、フィリピン大学ディリマン校、ナンヤン工科大学、シンガポール国立大学、ハノイ工科大学、ホーチミン市工科大学 4. 運営委員会 ・上記1.~3.の他、ASEAN事務局代表、AUN事務局長、国内支援大学代表、外務省代表、JICA代表から構成。
(2) 国内支援体制	1. 国内支援大学(11校) ・北海道大学、慶應義塾大学、京都大学、九州大学、政策研究大学院大学、芝浦工業大学、東海大学、東京工業大学、豊橋技術科学大学、東京大学、早稲田大学 2. 国内支援委員会 ・上記1.の11大学の代表から構成。
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	・本プロジェクトの枠組みは、1990年~2002年まで、インドネシアの地方大学の底上げを、国内の先進大学と後進大学間の国内留学や共同研究により実施し、大きな成果を挙げた「インドネシア高等教育開発計画(HEDS)」プロジェクト(メンバー大学であるバン

(2)他ドナー等の
援助活動

ドン工科大学及びガジャマダ大学が中心大学として参加)に基づくものであり、同案件の教訓を十分に活用して形成されたプロジェクトである。

- ・また、メンバー大学の選定にあたって、モンクット王工科大学ラカバンその他、チュラロンコン大学、フィリピン大学など他の工学系高等教育案件の支援成果が活用されている。
- ・ホーチミン工科大学(地域連携)、ラオス国立大学(IT学部)において、これらの工学部を対象に2国間案件を実施しており、本プロジェクトとの有機的な連携のもと実施されている。2009年3月までガジャマダ大学(産学地連携)との2国間案件を実施。

- ・日本政府が拠出元となるアセアン基金より資金を得て、地域会議を開催している(2008-2010年度。年間約3,800万円)。

- ・AUNに対しては、EUが12.8億円(2000-2006)の支援(単位互換・質認証に係る技協、学長会議開催、人材育成・研究等への資金供与)を行っている。その他、インドと学術交流事業や、中国との学長会議。韓国への留学・学術交流事業等、小規模な支援がある。

- ・SEED-NetのようにASEAN域内の工学系高等教育機関のネットワーク形成や協働を促進する案件は他ドナーは実施しておらず、二国間ベースの支援で留学等の支援を行っている例が多い。



技術協力プロジェクト

2014年04月07日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト (英) ASEAN University Network / Southeast Asia Engineering Education Development Network (AUN/SEED-Net)
対象国名	タイ, アセアン10カ国
分野課題1	教育-高等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-高等教育
プログラム名	南南協力プログラム
援助重点課題	第三国に対する共同支援
開発課題	南南協力(主として対メコン地域・対アフリカ)
プロジェクトサイト	バンコク(事務局) アセアン加盟10カ国19大学
署名日(実施合意)	2003年03月11日
協力期間	2003年03月11日 ~ 2008年03月10日
相手国機関名	(和) アセアン10カ国19大学
日本側協力機関名	国内支援大学11大学

プロジェクト概要

背景	本ネットワーク構想は、日アセアン首脳国会議(1997)において、当時の橋本首相により、ASEANの経済危機を克服するために、理工系、技術系、経営等の分野の高等教育の強化に向けた協力を行っていく旨の発表がなされたことに端を発する。我が国はこれまで、ASEAN地域における工学系高等教育機関の強化に対し大きな貢献を果たすとともに、有用な経験を蓄積してきた。さらに、グローバル規模で変革する産業構造に対応できる人材育成を図るためには、ASEAN各国における工学系の大学を中心に、これまでの経験と成果をASEAN域内に広げていくことが有効である。 このような認識から、アセアン地域の大学間協力の枠組みである、ASEAN University Network (AUN) と連携して、工学系に特化した新たなネットワークであるアセアン工学系高等教育ネットワーク(SEED-Net)を創設することが構案された。なお、本件の実施は、1999年11月マニラで開催された ASEANと3ヶ国首脳会議で発表された「小渕プラン」の人材育成に関する10項目の支援策の1つともなっている。 ネットワークは域内を代表する19の大学及び我が国の11の支援大学で構成され、工学分野における人材育成、研究能力向上、域内の学術交流を強化することを狙いとしている。2003年3月には本ネットワークを支援する5年間のJICA技術協力プロジェクトが本格開始され、メンバー大学の教官が域内・日本に留学し修士・博士号を取得するための支援、共同研究支援、域内セミナー開催支援、といった各種活動が実施されている。
上位目標	アセアン諸国の工業が発達し、持続的経済発展に寄与する。
プロジェクト目標	教育・研究協力ネットワークの構築及び日本の大学との連携により、参加大学の工学分野における研究・教育能力が向上する。
成果	1 参加大学の教育コースが拡充される。 2 参加大学の教官及び研究者の能力が向上する。

	3 産業界と大学関係者間の情報共有体制が確立される。 4 学術・研究者・教育機関のデータバンクが構築される。
活動	1 域内留学支援;域内メンバー大学間で留学生の派遣及び受入れを実施し、効果的な人材育成(修士号、博士号取得)を図ると共に大学間の連携を強化する。 2 共同研究支援;研究助成、会議・セミナー・ワークショップ参加及び開催支援。 3 短期専門家派遣;本邦よりホスト大学に派遣された専門家が講義・助言等を行うことにより、域内留学プログラムのカリキュラム充実を図る。 4 短期研修員受入;日本の大学での短期研修、セミナー参加。 5 本邦研修員受入(博士号取得留学);長期研修員としての本邦留学、あるいは国別研修によるサンドイッチ博士の実施を通じ、メンバー大学の若手教官の学位取得を支援することにより、教官のレベル向上を図る。
投入	
日本側投入	・専門家(調整員)3名:34,750千円 ・機材供与:30,000千円 ・本邦教授派遣:105名(短期専門家または調査団派遣、学生指導やセミナー参加を目的とする。また、チーフアドバイザーとアカデミックアドバイザーの派遣も行う):70,623千円 ・現地業務費:161,877千円(セミナー開催経費、出張費、研究費等) ・在外研修:185,185千円(留学経費) ・国別研修継続分+新規合計37名:110,779千円 ・長期研修新規9名
相手国側投入	・対象大学教官の配置 ・事務局スタッフ(副事務局長および、秘書二名)の派遣(タイ) ・事務局スペースの提供(タイ)
実施体制	
(1)現地実施体制	対象大学代表による運営委員会の設置。対象大学:タイ(チュロンコン大、KMUTL、プラー大)ウエトナム(ハノイ工大、ホーチミン市大)フィリピン(フィリピン大、デラサル大)ミャンマー(ヤンゴン大、ヤンゴン工大)マレーシア(マラヤ大、マレーシア科大)ラオス(ラオス国立大)インドネシア(バンテン工大、ガジャマダ大)カンボディア(カンボディア工大)シンガポール(シンガポール大、ナンヤン工大)ブルネイ(ブルネイ大、ブルネイ工大)
(2)国内支援体制	国内支援委員会の設置。国内支援大学:北大、東大、東工大、九大、京大、慶応大、早稲田大、豊橋科技大、芝浦工大、政策大、東海大
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	国際協力銀行「マレーシア 高等教育基金借款事業(第二期)(HELP2)」



技術協力プロジェクト

2012年06月08日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)職業訓練指導技術向上(PROTS)コースプロジェクト (英)International Course for Improvement of Vocational Training- PROTS-
対象国名	グアテマラ, コスタリカ, ドミニカ共和国, エルサルバドル, ホンジュラス, ニカラグア, パナマ
分野課題1	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-職業訓練
プログラム名	環境と気候変動対策の促進プログラム
プロジェクトサイト	グアテマラシティ
署名日(実施合意)	2006年05月08日
協力期間	2006年04月01日 ~ 2011年03月31日
相手国機関名	(和)職業訓練庁(INTECAP)
相手国機関名	(英)Instituto Tecnico de Capacitaci3n y Productividad
日本側協力機関名	厚生労働省、雇用・能力開発機構、職業能力開発総合大学校

プロジェクト概要

背景	今後の職業訓練の中核になるであろう在職者訓練や多様化する訓練ニーズに対応するために、新たな職業訓練システムの導入が急務とされ、訓練ニーズの把握、訓練コースや教材の開発、指導技法、訓練評価という一連の体系を現場指導員が実践する、我が国で開発された指導技法(Progressive Training System for Instructors :PROTS)が中米カリブ諸国に先立ってグアテマラに導入された。 中米カリブ諸国の職業訓練分野では従来、企業が拠出する「訓練税」の徴収、中央機関で策定された訓練カリキュラム及び教材開発によって職業訓練校を通じた公共職業訓練システムが運営管理されてきた。このシステムは全国統一的な基準による新卒者の若年訓練(見習工訓練)にはふさわしいが、地域又は個別企業により訓練に多様性が求められる在職者訓練にはそのままでは適しない。 中米諸国の職業訓練機関は、「新たな訓練システムの構築」「ISO9000取得」という共通の目的を掲げており、ISO9000を2002年に中米・カリブ地域の職業訓練機関としてはじめて取得したINTECAPは、PROTSについても導入当初より域内での普及についてコミットメントしており、短期派遣専門家による「グアテマラ職業能力開発セミナー」および地域別研修「中米・カリブ職業訓練向上セミナー」(JICA八王子)を通じてINTECAPに対するPROTSの技術移転がほぼ終了した現在、域内への技法普及を目的に第三国研修が要請された。
上位目標	適切な職業訓練指導技法およびカリキュラム開発手法の応用・普及によって、各国のニーズに合わせた質の高い職業訓練が提供される。
プロジェクト目標	本研修を通じて、各国職業訓練校職員に職業訓練指導技法およびカリキュラム開発手法が普及すると共に、同分野の指導者が育成される
成果	<成果1>参加者が以下の内容について習得する 1.職業訓練および研修ニーズの調査手法 2.指導技法(PROTS)を活用した研修の開発 3.カリキュラム開発技法(CUDBAS)を使ったカリキュラム策定

	<成果2>INTECAP講師がPROTS手法のより高いレベルの知識を習得する
活動	<活動1>INTECAP講師が参加者に対し、以下の内容のセミナーを実施する(PROTSマスター・コース) 1. 技能技術教育と指導員の役割 2. 訓練ニーズの把握とコース設定 3. 訓練プログラム編成の方法 4. 訓練評価の進め方 5. 学習指導の基本 6. 講義の進め方 7. 実習の進め方の基礎 8. CUDBASの応用とカリキュラム開発 <活動2>本邦短期専門家がINTECAP講師に対し以下の内容のセミナーを実施する(PROTSリーダー・コース) 1. 感覚運動系技能実習の進め方 2. 知的管理系技能実習の進め方
投入	
日本側投入	・本邦派遣短期専門家（PROTS指導技法） ・研修員受入経費（航空賃、滞在費、保険等） ・研修経費の一部負担（教材購入費） ・研修基盤整備機材
相手国側投入	・講師6名 ・研修経費の一部負担（テキスト作成費、教材購入費） ・研修用機材 ・PROTSウェブ・サイトの整備・運営費用
外部条件	<研修マネージメント組織> INTECAP内PROTS委員会内訳は下記のとおり コーディネーター:人材部長 調査担当:研修課2名、養成技術課1名、技術部1名、技術教育課1名 フォローアップ担当:研修課、技術教育課若干名 外部研修担当:各地域支部教育技術担当者、消費者サービスセンター1名 内部研修担当:各地域支部教育技術担当者、技術教育課 研修講師:INTECAP職員でPROTSリーダー研修を受けた10名 職業訓練庁(INTECAP)がPROTS手法を習得した講師陣を継続的に雇用する INTECAPの本研修に係る予算措置が継続的にされる
実施体制	
(1)現地実施体制	先方実施機関:職業訓練庁(INTECAP)
(2)国内支援体制	国内協力機関:厚生労働省、雇用・能力開発機構
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	長期専門家派遣「職業訓練教育教材開発」2000年－2002年 無償資金協力「職業訓練センター機材整備計画」2002年 地域別研修「中米・カリブ職業訓練向上セミナー」2002－2005年(JICA八王子) 短期専門家派遣「グアテマラ職業能力開発セミナー」2002年、2003年、2004年
(2)他ドナー等の援助活動	ドイツ、ブラジル、台湾、韓国、EU、UNIDO等による技術協力 アルゼンチン、チリ、コロンビア、メキシコ等との技術交換プログラム



技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)算数指導力向上プロジェクトフェーズ2 (英)Project for the Improvement of Teaching Method in Mathematics Phase 2
対象国名	ホンジュラス, ドミニカ共和国, エルサルバドル, グアテマラ, ニカラグア
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	基礎教育の質強化プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	基礎教育の充実
プロジェクトサイト	テグシガルパ(首都)
署名日(実施合意)	2006年03月28日
協力期間	2006年04月01日 ~ 2011年03月31日
相手国機関名	(和)教育省、国立教育大学
相手国機関名	(英)Secretariat of Education, National Pedagogic University
日本側協力機関名	筑波大学

プロジェクト概要

背景 ホンジュラス共和国(以下「ホンジュラス」)は、EFA-FTI 計画に基づき、2015年までの初等教育の完全就学達成を目標に掲げている。しかしながら現状では、純就学率が87%と高い一方、修了率は68.5%にとどまり、入学児童のうち約3分の1が小学校を中退している。また、留年率も高く、入学後1度も留年せずに正規の6年間で初等教育を修了する児童はわずか31.9%である。従って、留年と中退の克服が上記目標を達成するための主要課題であるが、ホンジュラスにおける留年の主な原因はスペイン語と算数の成績不振である。これに対し同国は、算数学力向上のために、わが国に対し教材(教師用指導書・児童用ワークブック)の作成ならびに同教材を活用した現職教員研修等を行う技術協力プロジェクトを要請した。開始された「算数指導力向上プロジェクト」(2003.4-2006.3、以下フェーズI)は、対象教員の指導力向上というプロジェクト目標を達成し、さらに児童の学力向上への寄与やホンジュラス教育省による国定教材承認(2005年6月に全国の小学校教員と児童に配布)等の大きなインパクトを生み出した。2005年10月に実施された終了時評価では、残された課題として、教材の有効活用のための支援(現職教員ならびに教員養成校学生)、ホンジュラス側人材の教材開発能力向上などが確認された。またホンジュラスと同様に初等教育における質的課題の克服を目指す中米カリブ諸国からの関心が高まり、2005年8月には、日・中米サミットにて同様の支援の域内諸国への拡大が要望され、サミット行動計画の一環として合意されるに至った。これらを踏まえ、ホンジュラス政府より日本政府に対して、1)ホンジュラス国内コンポーネント(教員養成課程・現職教員研修におけるフェーズI開発教材の普及・活用事業)、2)広域コンポーネント(域内5カ国の算数指導力向上のための中核人材(コアグループ)育成事業)、の2つを核とする「算数指導力向上プロジェクト フェーズII」への支援が要請された。

本プロジェクトは、ホンジュラス国内における上記フェーズIの成果の定着・普及を図る協力であるとともに、広域協力「中米カリブ算数協力プログラム」(ホンジュラスを含む中米カリブ5カ国において、技ブローランティアの一体化実施により2006年4月1日より本格開始)の基幹案件である。

上位目標 ①ホンジュラス国内:1~6年生(児童)の算数科学力が向上する。
②広域:対象国におけるプロジェクト対象教員の算数指導力が向上する。

プロジェクト目標	①ホンジュラス国内：現職教員、教員養成課程学生の1～6年生算数指導力が向上する。 ②広域：対象国における算数指導法を向上するためのコアグループの能力が開発される。
成果	①ホンジュラス国内 1)1～6年生算数の教師用指導書、児童用作業帳が改訂される。 2)【新規教員養成】12ノルマル校(注)の数学教員と国立教育大学基礎教育教員養成課程(FID)の数学教官が1～6年生算数の教師用指導書、児童用作業帳使用法に関して指導できるようになる。 3)【現職教員研修】国レベル講師が1～6年生算数の教師用指導書、児童用作業帳使用法に関して指導できるようになる(教育省INICEが国家現職教員研修を実施した場合)。 4)算数教育に関する一般的な関心、特に現職教員、教員養成課程学生及び児童の関心が高まる。 ②広域 1)コアグループメンバーがPROMETAMで開発された教材を基に各国で教員用指導書・児童用作業帳を開発・改訂するために必要な能力を習得する。 2)コアグループメンバーが各国において現職教員研修/新規教員養成を実施するために必要な能力を習得する。 3)対象国および他の国々の間でプロジェクトの経験が共有される。
活動	① ホンジュラス国内 1-1 国家カリキュラム、「スタンダード(学習到達度基準)」改訂プロセスに参加する。 1-2 1～6年生算数の教師用指導書、児童用作業帳の改訂をする。 2-1 12ノルマル校数学教員と国立教育大学基礎教育教員養成課程(FID)の数学教官に対して1～6年生算数の教師用指導書、児童用作業帳使用法に関する研修を計画する 2-2 12ノルマル校数学教員と国立教育大学基礎教育教員養成課程(FID)の数学教官に対して1～6年生算数の教師用指導書、児童用作業帳使用法に関する研修を実施する 2-3 教員養成課程の算数指導法に関する講座の指導案集を策定する 3-1 国家教育実践研究所(INICE)の計画に沿って算数の教師用指導書、児童用作業帳の使用法に関する研修計画を策定する 3-2 国レベル講師に対して研修を実施する 3-3 3-2の活動の質を高めるために他カスケード現職教員研修をモニタリングする 4-1 定期的にニュースレターを発行し配布する 4-2 定期的にホームページを更新する 4-3パンフレットを作成する 4-4 IEC(情報、教育、コミュニケーション)により1～6年生指導書、作業帳の有効性について広報活動を実施する ② 広域 1-1,1-2 指導書・作業帳の開発・改訂に係る研修計画を策定し、日本で実施する。 1-3 指導書・作業帳の開発・改訂に係る研修計画をホンジュラスおよび他の国々で実施する。 1-4 対象各国のニーズに合わせ指導書・作業帳の開発・改訂に係る補完研修およびモニタリングを実施する。 2-1, 2-2 現職教員研修/新規教員養成に係る研修計画を策定し、日本で実施する。 2-3 現職教員研修/新規教員養成に係る研修をホンジュラスおよび他の国々で実施する。 2-4 対象各国のニーズに合わせ現職教員研修/新規教員養成に係る補完研修およびモニタリングを実施する。 3-1 インターネット(ML、HPなど)を通じて関係者間のコミュニケーションネットワークを構築する。 3-2, 3-3 国際シンポジウムの計画を策定し、開催する。
投入	
日本側投入	a. 長期専門家派遣： チーフアドバイザー、業務調整/授業モニタリング、算数教育 b. 短期専門家派遣： 研修計画、授業改善、教育評価、広報啓発、その他(必要に応じ) c. カウンターパートの広域本邦研修 d. カウンターパートのホンジュラスおよび第三国での広域在外研修 e. プロジェクトの実施に必要な経費
相手国側投入	a. C/Pの配置： 教育省教育技術担当次官：プロジェクトダイレクター、国立教育大学学長：プロジェクト副ダイレクター、国立教育実践研究所(INICE)長：プロジェクトマネージャー、教育省教育計画局長、教育省国際協力局長、教育省教育総局長、教育省評価局長、INICEプロジェクト担当者、国立教育大学ノルマル校改革局長、国立教育大学基礎教育教員養成課程(FID)コーディネーター、FID算数数学担当調整員、教育省プロジェクト配置算数教育C/P4名、国立教育大学プロジェクト配置算数教育C/P1名、その他算数教育関連カウンターパート(必要に応じ)、12ノルマル校、2国立教育大学(FID)数学教師、国レベル講師 b. プロジェクト事務所(INICE) c. プロジェクト実施にかかる必要経費(車両保険等)
外部条件	① ホンジュラス国内 ・ カウンターパートが教育システムにおいて算数に関連する活動を継続する。 ・ 基礎教育算数分野における教育政策が変更されない。 ・ 教員が授業を実施し教員スト等の影響を受けない。 ② 広域 ・ コアグループメンバーが教育システムにおいて算数に関連する活動を継続する。 ・ 対象国において基礎教育算数分野における教育政策が変更されない。
実施体制	
(1)現地実施体制	プロジェクトダイレクター：教育省次官 バイスプロジェクトダイレクター：国立教育大学学長

	プロジェクトマネジャー: INICE所長
(2)国内支援体制	JCC(合同調整委員会): 上記プロジェクトダイレクターを議長とし、年1回程度開催し、プロジェクトの進捗および課題について確認・討議する。 本プロジェクトをはじめとする中米カリブ広域算数協力については、国内支援委員会は設置していない。ただし、筑波大学ならびに筑波大学付属小学校から短期専門家派遣・研修員受入等について継続的な支援を受けている。
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	無償資金協力(国立教育実践研究所建設: 1989年)、 技術協力プロジェクト「算数指導力向上プロジェクト フェーズI」(2003/4/1-2006/3/31) 個別専門家「基礎教育強化」 ボランティア派遣「算数教材普及」、「基礎教育総合支援モデルプロジェクト」、「基礎教育強化隊員複数派遣事業」(1989年-現在、累計210名)
(2)他ドナー等の 援助活動	SIDA(2005年度教材印刷経費支援)、スペイン(現職教員研修)、世銀(現職教員研修)、CIDA(2006年度教材印刷経費支援)
備考	PDM改訂履歴 2007.3.29(西語版、日本語版: ホンジュラス国家教員養成システム整備の遅れを受け、活動計画を修正) 2009.1.22(西語版: プロジェクトの実態に合わせて指標データ、投入等を修正、日本語版: 用語を統一) 2009.6.04(西語版、日本語版: ホンジュラス国家教員養成システム整備の遅れ/FID課程への学生受入停止を受け、ターゲットグループを全教員養成課程学生に拡大。) (注)ノルマル校: (初等)・中等学校が付設されている教員養成校。後期中等教育レベルに相当する初等教員養成課程を有する。一部のノルマル校では、大学卒業資格が付与される基礎教育教員養成課程(FID)が開設されている。



技術協力プロジェクト

2005年04月01日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和)シャーガス病対策プロジェクト
(英) Vector Control of Chagas Disease

対象国名 グアテマラ, ホンジュラス, エルサルバドル

分野課題1 保健医療-感染症対策(旧)

分野課題2

分野課題3

プロジェクトサイト サカパ、チキムラ、エルプログレツソ、アルタベラパス、バハベラパス他

署名日(実施合意) 2002年07月04日

協力期間 2002年07月10日 ~ 2005年07月09日

相手国機関名 (和)厚生省

相手国機関名 (英) Ministry of Health and Social Assistance

日本側協力機関名 -

プロジェクト概要

背景

シャーガス病は貧困層の疾病とも言われる。土壁や藁葺き屋根でできた家に住むサシガメは吸血中に排便し、糞便の中にいる原虫トリパノソーマが人の粘膜や掻いた傷口等から体内に侵入する。急性期には治療薬があるが、慢性期になると治療法がなく、心臓疾患等で感染後10~20年後に死亡する。慢性期になると死を待つしかない深刻な病気である。中南米ではマラリアに次いで重要な熱帯病とされ、2千万人以上の患者がいると推定されている。中米では、感染者は人口の約9%、約244万人と推測されており、グアテマラ国では、人口の約7%、約73万人もの人々が感染しているとされている。

シャーガス病予防は、マラリア熱、デング熱等他の媒介虫感染症に比べて恒常的な成果を挙げやすい。シャーガス病を媒介するサシガメは、現在のところ殺虫剤に対する感受性が強く、また近い将来耐性を発達させる可能性も低いとされている。したがって、①殺虫剤散布、②住居の改善、③住民教育を通して消滅可能な病気であることが実証されている。実際に南米のチリ、ウルグアイでは、感染の断絶が宣言されており、南米での成果を受け、中米7カ国(グアテマラ、ホンジュラス、ベリウス、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ、パナマ)及び世界保健機構(PAHO/WHO)は、「2010年までに中米におけるシャーガス病の伝搬を断絶する」という目標をあげて中米シャーガス病対策イニシアティブを開始した。この目標達成の為、毎年「中米地域シャーガス病対策会議」が開催され、各国の取り組みが評価されている。

「シャーガス病対策計画」(2000年1月~2002年6月*)は、1991年から98年にかけて実施された「熱帯病研究対策プロジェクト」の成果を受け、1998年にメキシコで実施された「域内特定ワークショップ(感染症・母子保健)」及び「グアテマラ・ホンジュラス感染症・保健医療プロジェクト形成調査」を通してグアテマラ国から要請を請け、個別事業として複数のスキームを合わせて実施されてきた。

これまでの協力では、シャーガス病の感染率が高いグアテマラ国の4県を対象に2000年1月から専門家、青年海外協力隊員、機材供与の組み合わせにより実施され、既に貧困層の6万家庭以上に殺虫剤散布が終了した。併せて、学校、保健ボランティア等を通じた保健教育・啓蒙活動を実施し、大きな成果を挙げている。

この成功内容をJICAおよびPAHO/WHOで検討した結果、同様の手法をより広い地域に普及することの重要性が確認され、同国内他地域および近隣諸国への日本の協力の拡充が期待されている。

*2000年1月から2002年6月までは「シャーガス病対策計画」として専門家、青年海外協力隊、

医療特別機材による個別案件のパッケージ協力を実施してきており、2002年6月からは「シャーガス病対策プロジェクト」をフェーズⅡの位置付けで実施する。

上位目標	【目標】 2010年までに中米においてシャーガス病の感染が断絶する。(PAHO/WHOが表明している目標)
プロジェクト目標	【目標】 中米地域へ普及可能な「シャーガス病対策プロジェクト(グアテマラモデル)」が実証され、確立される。
成果	1. グアテマラでR.p.種が消滅し、T.d.種の生息率が減少する。 2. 住民による媒介虫監視体制が整備される。 3. 媒介虫高生息村落でベクターコントロールのための住居改善が実施される。 4. グアテマラでの手法・事例が、「中米に導入可能な成功例」として具体的にまとめられる。 5. グアテマラで実践されたシャーガス病対策手法が他中米諸国に波及する。
活動	1-1 媒介虫分布調査の実施 1-2 殺虫剤散布活動 1-3 散布後評価調査の実施 2-1 学校、保健ボランティアを通じた啓蒙活動 2-2 保健省地域事務所におけるベクター通報への的確な処置方法の普及 3-1 現地の材料を活用したベクターコントロールのための住居改善の普及(マニュアルの作成を含む) 4-1 手法の整理と実績の集計 5-1 ベクター分布調査・地図作製の方法等を周辺国担当機関に説明し、実施を働きかける 5-2 国境地域における技術交換の実施 5-3 他の中米諸国におけるシャーガス病対策導入の技術支援等
投入	
日本側投入	専門家派遣:長期 2名(計画管理、域内協力) 短期 年間2-3名(計画・評価、昆虫学、社会調査等) 研修員受け入れ 年間1-2名(昆虫学、熱帯病等) 第三国専門家 機材供与:(殺虫剤、噴霧器、車両、コンピューター等)
相手国側投入	カウンターパートの配置:厚生省中央レベル3名、保健管区レベル9名 計12名 殺虫剤散布作業員90名 機材:噴霧器、車両、殺虫剤等 施設:厚生省昆虫ラボ、専門家、青年海外協力隊活動スペース、機材管理用倉庫等の提供、 免税処置、車両、殺虫剤、噴霧器、運営管理費等
外部条件	(1)他の疾病の深刻な蔓延により、シャーガス病対策への予算が大幅に削られない (2)近隣国がシャーガス病対策を重視し、グアテマラモデルの有用性を認める。
実施体制	
(1)現地実施体制	厚生省保健技術規準局、媒介病対策課、保健サービス統合計画局(SIAS局)のもとにある対象保健管区事務所 関連する国際機関、NGO等 PAHO/WHO SICA 米国疾病管理センター(CDC) 国立サンカルロス大学、デルヴァエ大学(グアテマラ私立大学) ユニセフ
(2)国内支援体制	中米地域シャーガス病対策プロジェクト支援委員会
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	「シャーガス病対策計画」(2000年1月～2002年6月*)は、個別専門家、青年海外協力隊、医療特別機材を組み合わせ、1991年から98年にかけて実施された「熱帯病研究対策プロジェクト」の成果を受け、1998年にメキシコで実施された「域内特定ワークショップ(感染症・母子保健)」及び「グアテマラ・ホンデュラス感染症・保健医療プロジェクト形成調査」を通してグアテマラ国から要請を請け、個別事業として複数のスキームを合わせて実施されてきた。 これらの成果を受けて、2002年7月からは発展的に技術協力プロジェクトとして実施していき、グアテマラ国内の他中米の近隣諸国にも対策を講じていく予定である。 *2000年1月から2002年6月までは「シャーガス病対策計画」として専門家、青年海外協力隊、医療特別機材による個別案件のパッケージ協力を実施してきており、2002年6月からは「シャーガス病対策プロジェクト」をフェーズⅡの位置付けで実施している。
(2)他ドナー等の 援助活動	



技術協力プロジェクト

2005年03月22日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)タイ国国際寄生虫対策アジアセンタープロジェクト (英)The Project for the Asian Center for International Parasite Control
対象国名	タイ, カンボジア, ラオス, ベトナム, ミャンマー
分野課題1	保健医療-感染症対策(旧)
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	バンコク(他にモデル活動地域としてタイ国内ナコンシタマラート県、ラチャブリ県に加え、平成14年度からパイロットプロジェクトをラオス、カンボジア、ミャンマー、ヴィエトナムで実施予定)
署名日(実施合意)	2000年03月23日
協力期間	2000年03月23日 ~ 2005年03月22日
相手国機関名	(和)マヒドン大学(熱帯医学部)および保健省
相手国機関名	(外)
日本側協力機関名	国際寄生虫学会、国立国際医療センター等

プロジェクト概要

背景 1997年のデンバー・サミットにおいて、橋本総理(当時)が寄生虫対策の重要性および国際的な協力の必要性を提唱した。右を受け、同年8月に国際寄生虫対策検討会が設置され、寄生虫に関する世界の現状や日本の寄生虫制圧の経験を踏まえた国際的な寄生虫対策のあり方についての提言を含む「21世紀に向けての国際寄生虫戦略」と題する報告書が作成された。1998年5月、バーミンガム・サミットにおいて、橋本総理は、アジアとアフリカに「人造り」と「研究活動」のための拠点をづくり、WHO及びG8諸国とも協力して、かかる拠点と周辺諸国とのネットワークを構築し、寄生虫対策の人材育成と情報交換等の促進を提案(以下、「橋本イニシアティブ」)した。1998年6月、プロジェクト形成調査団をタイ及びフィリピンへ派遣し、橋本イニシアティブのアジアでの拠点となる施設の選定を行うための調査を行った結果、アジアにおいてはタイ・マヒドン大学熱帯医学部を拠点とすることが適当との判断を得た。この調査結果を受け、関係者間において具体的な案件形成のための検討が重ねられ、1999年5月から7月まで企画調査員をタイ及び周辺国(フィリピン、ラオス、カンボディア、ミャンマー、ヴィエトナム、マレーシア)へ派遣した。その結果、マヒドン大学熱帯医学部でプロジェクト方式技術協力及び第三国研修によりアジアにおける寄生虫対策のための拠点づくりの協力をを行い、周辺諸国については、無償資金協力、個別専門家派遣、研修員の受け入れ等により協力を行うことが適当との提案がなされた。

右背景を踏まえ、タイ国政府から保健省との連携の下マヒドン大学熱帯医学部に国際寄生虫対策アジアセンターを設立し、同センターを中心に人材育成を主眼においたプロジェクト方式技術協力の要請があった。

上位目標 保健人材の育成によって東南アジアにおける寄生虫対策が強化される

プロジェクト目標 国際寄生虫対策アジアセンター(ACIPA C)が、東南アジア地域の寄生虫対策のための国際人材育成センターとして機能する

成果 1. カンボディア、ラオス、ミャンマー、タイ並びにベトナム(CLM TV)を中心とする地域で、ACIPACの提唱する学校を基盤とするアプローチが寄生虫対策に有効な手段として、受け入れられる

	2. ACIPACの国際研修(フィールド実習含む)によって、東南アジア地域で寄生虫対策に携わる人材が養成される 3. 学校保健を基盤とするマラリア及び腸管寄生虫対策のための小規模パイロットプロジェクトが、人材養成研修の一貫として、CLMTV各国で実施される 4. 域内の関係者間のコミュニケーションを向上させるため、ACIPACが人的・情報ネットワークセンターとしての機能を果たす
活動	1.1 学校を通じた寄生虫対策のアプローチを対象地域に適した形で策定する 1.2 上記アプローチを普及させるため、アプローチの有用性を広報し、理解を得る 1.3 寄生虫対策の状況をウォッチし、アプローチの適性が継続しているか確認する 1.4 必要に応じ、アプローチを修正し、対象地域に適したアプローチを再構築し、普及する 2.1 協力対象国と協議し、国際研修コースのニーズと研修に求められる内容を調査する 2.2 上記1.1および2.1で確認されたニーズを満たす研修カリキュラムを策定し、教材を作成する 2.3 国際研修の講師に対し、学校を基盤に行う寄生虫対策活動を身につける機会を提供する 2.4 国際研修で、座学の他、実践を重視したフィールド実習を行うため、必要な実習場と施設を整備する 2.5 活動1.1と3.1に関し、モデルとなる活動を立ち上げる 2.6 国際研修コースを運営するために必要な実施体制(事務局機能)を整備する 2.7 受講者として適切な人材を選考し、年に1回、国際研修を実施する 2.8 研修受講者の理解度、満足度をモニタリング・評価し、次年度の国際研修にフィードバックする 3.1 国際研修受講者が中心になって作成した計画に基づき、小規模パイロットプロジェクトをCLMTV各国で立ち上げる 3.2 学童を対象に、寄生虫対策IEC活動を行う 3.3 学校を基盤に行う寄生虫対策活動に地域保健行政サービスや教育セクターを巻き込むことを推進する 3.4 学校保健活動がコミュニティに及ぼすインパクトについて調査し、まとめる 3.5 パイロット事業を継続的にモニタリングし、次期活動および国際研修にフィードバックさせる 3.6 必要に応じパイロット事業計画および国際研修を修正・改善する 4.1 以下の関係者間の人的ネットワークを構築するための場(シンポジウム、会議、ワークショップ等)を提供する: 1) 国際研修受講生、タイ、日本人専門家; 2) 橋本イニシアチブ3プロジェクト; 3) 関連国際機関; 4) SEAMEO-TROPMED; 5) CLMTV各国の関連省庁・機関。 4.2 情報ネットワーク確立のため、以下の活動を行う: 1) 情報ネットワークに必要なインフラを整備する 2) 情報ネットワークタスクフォースを設置する 3) ホームページおよびメーリングリストを含む通信ネットワーク活動を確立し、運営・維持管理する 4) 寄生虫関連情報のデータベースを構築する 5) 関係国際機関(WHO等)との間で情報交換を行う 6) ネットワークユーザーからの相談受付体制を確立する
投入	
日本側投入	長期専門家(チーフアドバイザー、調整員、寄生虫対策、学校保健/公衆衛生) 短期専門家(寄生虫対策、学校保健/公衆衛生、マラリア対策、南々協力、IEC等) 研修員受入(南々協力、学校保健、寄生虫対策、情報ネットワーク等) 機材供与(研修用機材等)
相手国側投入	広域協力(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)を展開中。 要員:国際寄生虫対策センター(ACIPAC)運営のため、総合管理委員会、教育プログラム委員会、学校保健委員会、情報ネットワーク委員会が設置されている
外部条件	施設等整備:マヒドン大学内に本件プロジェクトサイトとなる橋本イニシアチブトレーニングセンター(IT Unit含)が設置され、2001年9月開所式を実施済み
実施体制	
(1)現地実施体制	マヒドン大学その他、保健省、教育省、DTEC参加のもとAdvisory board が設置されている。またプロジェクト運営のためにマヒドン大学を中心に総合管理委員会、教育プログラム委員会、学校保健委員会、情報ネットワーク委員会が設置されている。
(2)国内支援体制	慶応大学、厚生労働省、寄生虫学会、国立国際医療センター、長崎大学等
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	橋本イニシアチブに基づき、アフリカでもガーナ国「国際寄生虫対策西アフリカセンター」プロジェクト及びケニア国「国際寄生虫対策」プロジェクトが展開されており、本プロジェクトとの交流、連携を進めている。 他に、無償資金協力ラオス国感染症無償「第二次マラリア対策」とも連携している他、2002年11月からはラオス「子どもの保健サービス強化プロジェクト」とも連携して事業実施予定。

(2)他ドナー等の
援助活動

マヒドン大学熱帯医学部は東南アジア文部大臣機構(SEAMEO)の熱帯医学地域センター(TROPMED)の拠点となっているため、同センターとの協力を視野にいれた活動を行っている。また世界銀行、世界保健機構(WHO)とも随時協力している。

備考

プロジェクトHP:<http://www.tmacipac.mahidol.ac.th/>



技術協力プロジェクト

2011年07月16日現在

在外事務所 : エジプト事務所

案件概要表

案件名 (和) アフリカ向け第三国研修「女性の健康管理」プロジェクト
(英) Women's Health across Life Span for African Nurse Leaders

対象国名 エジプト, アフリカ諸国

分野課題1 保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3 平和構築-社会的弱者支援
分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名 アフリカ地域連携協力支援

署名日(実施合意) 2007年05月10日

協力期間 2007年10月29日 ~ 2010年3月31日

相手国機関名 (和) カイロ大学 看護学部
相手国機関名 (英) Cairo University Faculty of Nursing

プロジェクト概要

背景 アフリカ諸国の健康管理は非常に立ち遅れてきた分野であり、その発展は重要な課題である。特に女性の健康管理は、社会的条件、文化的要素等により軽視されてきた。したがって特に女性を対象とした健康管理という視点をアフリカの看護分野に導入することは、非常に意義がある。本研修は、我が国の無償資金協力により建設され、5年間(1994-1999)にわたりプロジェクト方式技術協力を実施したカイロ大学看護学部を実施機関とし、アフリカにおいて軽視されがちであった女性の健康管理について、女性特有の病気のみならず、女性の健康と社会環境との関係、生殖に関する権利、精神的な健康、老人の健康等、女性の健康管理に関するさまざまな側面について看護指導者に研修を行うものである。

上位目標 アフリカの看護レベルの向上、及びそれに伴う地域女性の健康の向上を目指す

プロジェクト目標 1. アフリカ諸国における保険医療分野に女性の健康及びジェンダーの視点を導入する。
2. 女性の健康及びリプロダクティブヘルス&ライツに関する知識が医療関係者の間で共有される。
3. 女性の健康向上に向けた看護師のリーダーシップ能力が向上する。

成果 1. アフリカ諸国の研修員が女性の健康管理のニーズを自覚する。
2. アフリカ諸国の研修員が女性の健康管理において意思決定ができるようになり、かつ関係者の意思向上に努められるようになる。
3. アフリカ諸国の研修員が看護リーダーとして求められる知識と技術を習得する。

活動 ・研修対象国12カ国(Ethiopia, Ghana, Kenya, Madagascar, Malawi, Namibia, Nigeria, Sudan, Swaziland, Tanzania, Uganda, Zimbabwe)の研修員に対し下記研修を実施。
・女性の健康に関する医療的・精神的ケアの知識・技術のみならず、女性に影響を与える社会的・文化的・経済的要因についての講義及びグループワークショップの実施、保健所など関連施設の見学。

投入

日本側投入 研修実施経費の85%

相手国側投入 ・研修講師
・研修に必要な資機材
・研修実施経費の15%

外部条件 アフリカ諸国とエジプトの治安が現在以上に悪化しないこと。
 アフリカ諸国とエジプトの外交関係が悪化しないこと。

実施体制

(1)現地実施体制 カイロ大学看護学部が中心となり研修員の人選及び専門家の受け入れを行う。

関連する援助活動

(2)他ドナー等の ノルウェー政府との協力によりアフリカ向け研修を実施した実績あり
援助活動



技術協力プロジェクト

2005年06月09日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)看護教育(第三国集団研修)プロジェクト (英)Nursing Education for Central America and the Caribbean
対象国名	エルサルバドル, コスタリカ, ドミニカ共和国, グアテマラ, ホンジュラス, ニカラグア, パナマ
分野課題1	保健医療-その他保健・医療(旧)
分野課題2	
分野課題3	
協力期間	2002年09月01日 ~ 2006年10月31日
相手国機関名	(和)
プロジェクト概要	
背景	1997年6月に開始した看護教育強化プロジェクトは2002年5月をもって5年間の活動を終了した。この活動期間内で多くの技術移転がなされたが、その中でも特に7分野においては、週平均1回の委員会活動が継続し、移転された技術の強化を行ってきた。その結果、各々の分野で第三国専門家として活動できる人材の育成が可能となった。 そこで、看護教育分野において同様の問題を抱え、長年に渡って明らかな改善を見られないまま現在に至っている近隣諸国に対して、当該国の専門家による技術の普及活動を実施すべく、我が国に対して第三国研修が要請された。
上位目標	中米・カリブ諸国における看護の質の向上をめざした看護人材育成のための看護教育強化を図る。
プロジェクト目標	1. 看護教育に必要な基礎知識・技術を習得し、それらを活用できる能力を養う。 2. 看護教育者として、科学的探究心および研究的態度を養う。 3. それぞれの国において、他の看護教員の育成指導を行える能力を啓発する。
活動	毎年度、2コース(テーマは別)を同時に2ヶ月間で実施する。各々のコースの定員は10名としコース別に受講するが、研修員相互に交流する機会としてオリエンテーションおよび研修中間と最後に2コース合同での特別講義を実施する。 <研修対象者資格要件> ・当該政府を通じて必要な手続きを行うこと ・現在、看護教育もしくは医療現場に従事していること ・最終学歴が大学卒以上であること ・医療従事経験もしくは教育経験年数が3年以上であること ・研修受講後、在任国で研修成果を普及できること
投入	
日本側投入	1. 在外技術研修講師派遣 2. 研修用機材(ビデオカメラ、プロジェクター、パソコン等) 3. 研修諸費総額の70%負担 (1)参加者航空運賃、交通費、日当、保険等 (2)看護研修研究センターにかかる経費、国内研修、テキスト、教育教材、消耗品、コピー、外部講師謝金、開閉講式等 4. カウンターパート本邦研修受入
相手国側投入	1. 研修諸費総額の30%負担

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

1997年～2002年 エルサルバドル看護教育強化プロジェクト



技術協力プロジェクト

2012年05月29日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 中米カリブ地域/看護基礎・継続教育強化プロジェクト (英) The Project for Strengthening Nursing Education and In-service Training in El Salvador, Guatemala, Honduras, Nicaragua and the Dominican Republic
対象国名	エルサルバドル、ドミニカ共和国、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	予防医療キャンペーンディベロップメントプログラム
プロジェクトサイト	(看護基礎教育)
署名日(実施合意)	2007年08月27日
協力期間	2007年08月27日 ~ 2011年08月26日
相手国機関名	(和) エルサルバドル保健省、グアテマラ保健省、ホンジュラス保健省、ニカラグア保健省、ドミニカ共和国保健省
相手国機関名	(英) Ministry of Health in El Salvador, Guatemala, Honduras, Nicaragua, and the Dominican Republic

プロジェクト概要

背景	中米地域において、保健医療サービスの向上は大きな課題であり、特に保健医療サービスを担う看護師の基礎教育(養成)の質の向上、臨地現場における継続教育の実施、雇用の確保はこの地域では喫緊の課題である。 看護基礎教育に関しては、標準カリキュラムが作成されておらず、各教育機関の教育の質を保证するメカニズムがない国が多い。また、基礎教育で学習する内容と臨地現場で必要とされる技術の隔たりも報告されている。 なお、エルサルバドルにおいては、過去の協力により看護基礎教育に関しては改善されている。しかしながら、基礎教育を受けた看護師らが、臨地現場に出た後に技術や知識を維持・向上させる体制はまだ確立されていない。エルサルバドル政府は、「保健省戦略計画2004-2009」の中で医療従事者、特に看護師の質向上が急務であるとし、また妊産婦死亡率を1990年から2015年までに3分の1にすることを目標としたが、他方、同省の調査によれば1993年から2003年までに死亡率は152から172へと増加した。このように、エルサルバドルにおいては、リプロダクティブヘルス分野の看護サービスに従事する人材の質向上が緊急の課題となっている。 かかる状況下、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国の5カ国からの看護分野の協力要請を受け、5カ国の要請に対し効果的、効率的に対応すべく、エルサルバドルを拠点とする看護分野の広域協力として、2007年8月から3年間の予定で、本案件を開始した。具体的には、看護師に対する教育の質向上のため、①上記5カ国を対象とする看護基礎教育分野の協力(広域協力)、②エルサルバドルを対象とする看護継続教育分野の協力(通常の二国間協力)の二つのコンポーネントを実施した。 ①の活動については、過去に我が国がエルサルバドルに対して実施してきた協力(技術協力プロジェクト「看護教育強化」、第三国研修「看護教育」等)の看護基礎教育の改善の成果を活用して実施した。②については、エルサルバドルでは、看護基礎教育の改善はされたものの、基礎教育を受けた看護師らが臨地現場に出た後に技術や知識を維持・向上させる体制が確立されておらず、また、妊産婦死亡率が依然として高いことから、リプロダクティブヘルス分野(特に助産分野)の看護サービスに従事する人材の質向上のために、活動を展開した。
----	--

しかし、プロジェクト実施中に新型インフルエンザが流行するなど外部条件が整わず、プロジェクトの遅滞を余儀なくされたことから、2010年6月に実施された終了時評価調査では①の広域協力に関して各国にて計画レベルまで一部の成果が達成できていない状況が明らかになった。以上の結果を踏まえ、①の広域協力について1年間プロジェクトを延長し、目標達成を図ることとした。

上位目標	中米カリブ地域における看護教育の質が向上する。
プロジェクト目標	エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国における看護基礎教育指導者の能力が向上する。
成果	1. 看護基礎教育指導者に対する教育が改善される。 2. 看護教育の標準化に向けた活動が計画・実施される(グアテマラ、ニカラグア)。 3. 看護に関する教育と臨地の連携が強化される。 4. 自立発展のための活動が推進される。
活動投入	別添4.のとおり。
日本側投入	・長期専門家:1名(業務調整) ・短期専門家:1名(チーフアドバイザー:2011年度は1回(第2四半期)派遣予定) ・在外事業強化費:広域研修指導モニタリング・カウンターパート研修経費、二国間リプロ活動モニタリング・ファシリテーター研修費、教材作成費、地方委員養成研修経費、地方一般研修経費、ローカルコンサルタント委託費、現地活動費等
相手国側投入	エルサルバドル側 ・カウンターパート(C/P)、看護教育専門家等 ・プロジェクトオフィス、研修用施設 ・研修用機材 ・ローカルコスト:電気、水道、光熱費、研修員送迎のための車両提供等 グアテマラ・ホンジュラス・ニカラグア・ドミニカ共和国側 ・C/P、ファシリテーター等 ・プロジェクトオフィス、研修用施設 ・研修用機材 ・ローカルコスト:研修経費、研修モニタリング・評価経費、電気、水道、光熱費等
外部条件	・グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国において、研修及びモニタリング・評価の費用を確保することができる。 ・各国で養成されたカウンターパートおよびファシリテーターが異動しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	別添5. 実施体制図を参照。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	エルサルバドル:技プロ「看護教育強化」(1997～2002)、第三国研修「看護教育」(2003～2006)(中米6カ国対象) ニカラグア:無償資金協力「看護教育機材整備計画」 看護教育機材を9校に供与(2004) ホンジュラス:技プロ「看護教育強化」(1990～1995) 現地国内研修「看護教員訓練計画」(1999～2001)、現地国内研修「臨床看護教師養成」(2002～2006) 看護人材育成個別専門家派遣(2001～2003) オランチョ県思春期リプロダクティブヘルス強化プロジェクト(2007～2012) グアテマラ:医療従事者訓練校整備計画/改修計画無償資金協力(1998～2000) こどもの健康プロジェクト(2005～2009) ドミニカ共和国:サマナ県地域保健サービス強化プロジェクト(2004～2009) その他欄を参照。
(2)他ドナー等の援助活動	
備考	他ドナー等の援助活動(続き) ■ドミニカ共和国 FUDEN:看護教育用機材供与 PHAO:W.K.ケロック基金:准看護師の専門教育プロジェクト USAID:保健セクター改革・地方分権化プロジェクト等



技術協力プロジェクト

2010年08月03日現在

在外事務所 : エジプト事務所

案件概要表

案件名 (和) パレスチナ向け医療研修プロジェクト
(英) Medical Training for Palestinians

対象国名 エジプト, パレスチナ

分野課題1 保健医療-保健医療システム
分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名 中東地域連携協力支援
プロジェクトサイト カイロ大学小児病院
署名日(実施合意) 2007年05月01日
協力期間 2007年05月01日 ~ 2010年03月31日
相手国機関名 (和) カイロ大学医学部
相手国機関名 (英) Faculty of Medicine, Cairo University

プロジェクト概要

背景 パレスチナは第1次インティファダ以降約16年にわたって紛争やイスラエル軍による支配が続いており、特に第2次インティファダ後は社会・経済的疲弊が著しく、同地域の保健・医療事情は悪化の一途をたどっている。また長期化する紛争によって中心的な医療人材となるべき年齢層(30?45歳)が大幅に不足している。第一線の医療従事者は常時緊急事態に対応する必要があり、人材育成を行う余裕がないため、第一線の医療従事者に続く人材の育成が遅れている。
中でも、パレスチナでは15歳以下の人口が50%を占め、女性の健康とともに小児医療は重要な分野であり、ガザでは現在唯一の小児専門病院(高次医療分野)を新しく建設中であり、これに伴った人材育成も急務とされている。

上位目標 パレスチナの保健医療分野の再建と人材育成を図る。

プロジェクト目標 小児科関連の7つの研修分野に関して、パレスチナ医療従事者の技術能力向上を図る。

成果 小児科関連の7医療分野に関して、パレスチナ医療従事者の知識・技術能力が向上する。

活動 小児科の8医療分野に関する医師・看護師向けの研修をカイロ大学医学部で実施。講義、議論、観察、外来病棟・入院病棟・手術室における診療等の実技からなる研修を2ヶ月間行う。

投入

日本側投入 研修経費 12?14名×6ヶ月×3年間
専門家投入 1名×0.3ヶ月×3年間
相手国側投入 研修施設・機材と研修講師の提供

外部条件 ・パレスチナ保健省が小児専門医療分野の研修員として相応しい人材を選定する。
・パレスチナ保健省が帰国後の研修員を十分に活用する体制を整えている。

実施体制

- (1)現地実施体制
- カイロ大学医学部小児病院(3病院、300ベッド、ICUは50ベッド)、研修センターを実施場所とする。3つある小児病院の内、一つは第3次医療を実施する小児専門病院であり、日本の無償資金協力と技術協力により設置されたものである。
- 同医学部はイラク向け医療研修を3年間にわたって実施してきており、これまで約480名の研修員を輩出。小児医療分野(第3次医療)でも現在イラク向けに実施中であり、イラク側から高い評価を受けている。

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動
- 1)我が国の援助活動
無償資金協力:カイロ大学小児病院建設・拡充・改修(1980～1981)(1987～1988)(1995～1996)
技術協力:カイロ大学小児病院プロジェクトI、I F/U、II、II F/U(1983.7～1999.6)
エジプト国第三国研修「イラク向け医療研修」(第I・IIフェーズ)(2003～2008)
国別研修「パレスチナ医療技術改善」(2002年度、F/U2004年度)
パレスチナ・ナセル病院「医療技術改善コース」
パレスチナ母子保健に焦点を当てたリプロダクティブヘルス向上プロジェクト(2005.8～2008.7)



技術協力プロジェクト

2011年05月26日現在

在外事務所 : エジプト事務所

案件概要表

案件名	(和) スーダン向け第三国研修「保健医療サービスの総合的品質管理」プロジェクト (英) TCTP for Sudan on "Total Quality Management for Health care facilities"
対象国名	エジプト, スーダン
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	アフリカ地域連携協力支援
プロジェクトサイト	イスマレーヤ
署名日(実施合意)	2006年10月25日
協力期間	2006年10月17日 ~ 2007年03月31日
相手国機関名	(和) スエズ運河大学
相手国機関名	(英) Suez Canal University

プロジェクト概要

背景	スーダンでは、12年間の内戦の影響で、特に南部では保健医療サービス供給システムが十分機能しておらず、医療技術者養成学校の閉鎖に伴い深刻な医療従事者不足の状態である。現在、国際NGOのみが医療従事者の育成を行っているが、養成できる人数が限られており、課程を修了するまでに数年かかるため、長い年月が必要である。また、北部に関しては、保健医療サービスの地方格差が大きいのが現状である。 首都ハルツームでは、10万人の人口に対し、35名の医師がいるのに対し、ダルフルやコルドファンでは、10万人の人口に対し、1名から2名の医師しかいないのが現状である。さらに地方においては、病院・ヘルスセンターの半数以上ではコミュニティーヘルスワーカーが配属されていない状態である。このような医療サービスの不均等を是正するために、医療従事者の育成が緊急の課題となっている。 一方、現職の医療従事者の場合、3-4週間の再教育研修で知識・技術の向上のきっかけを提供することができることから、現職医療従事者によるサービスの質の向上をすることに資するものと位置づけられる。 慢性的資源不足にあっても、現場のマネージメントの向上は、医療サービスの改善につながるものである。本案件は、スーダンにおける現職の医師、特に、制度や施設の管理責任者のマネージメントにかかわる理念、知識、技術を向上させることを第一の目的として計画されている。そのカリキュラムには、現場の要員のパフォーマンスを、業務環境改善を導入点として、改善せしむるという狙いがある。そのことによって、サービスの受益者たる、旧紛争地域住民にとって重要な、平和の配当としての基本的保健医療サービスが徐々に改善することを目的とするものである。
上位目標	本コースに参加した研修員は、業務環境改善にかかわる業務をそれぞれの施設、組織のマネージメントチームを指揮監督して実施できる能力を、特に、トータル・クオリティ・マネージメント(TQM)と5S運動についての理論、実践についての研修を通して、身に着ける。
プロジェクト目標	本コースに参加した研修員は、慢性的医療資源不足の途上国の現場に適応可能な、5S運動(業務環境改善のツールで、先進国、一部の中進国の生産現場、サービスセクター<医療を含む>)で活用されている)を、保健医療にかかわる組織、特に病院で、組織し、実施するため

の理念、手法、実施要領を習得する。

成果	1.研修員は事業体や組織のマネージメント(経営、管理運営)にかかわる定義、理念、仕組みなどの理解を、組織運営に必要なコミュニケーションシステム、リーダーシップ、人材管理、業務改善、意思決定のメカニズム、情報管理などの理論学習によって、確実なものにする。 2.研修員は保険医療にかかわる業務の“質”の管理にかかわる実務を、その理論学習や質の向上を目的とした参加型運動であるTQMや、組織を構成する要員のパフォーマンス向上、さらにはTQM 似かかわる計画手法などの演習によって、確実に学習する。 3.研修員は病院管理の導入点としての中央臨床検査室における施設、業務管理について、理論学習や現場での演習を介して、その具体的手法を習得する。 5.研修員は5S運動を保健医療施設(病院を含む)やその他の関係施設(保健省、地方保健局など)に適應するための理念と実務について、その価値を共有し、研修終了後、それぞれの立場で実施するための志向性を醸成する。
活動	医師の再教育に係る研修の実施
投入	
日本側投入	・研修経費 ・研修運営支援
相手国側投入	・研修運営 ・研修施設と研修講師
外部条件	スーダン及びエジプトの治安が現在以上に悪化しないこと。 スーダンとエジプトの外交関係が悪化しないこと。
実施体制	
(1)現地実施体制	スエズ運河大学(SCU:Suez Canal University)が中心となり研修員の人選および専門家の受け入れを行う。
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	1996年～2003年 アフリカ向け第三国研修「感染症免疫分析」 2004年～2008年 アフリカ向け第三国研修「感染症免疫分析と総合的品質管理」



個別案件(国別研修)

2010年12月01日現在

在外事務所 : タイ事務所

案件概要表

案件名	(和) 外傷予防及び安全促進 (英) Injury Prevention and Safety Promotion
対象国名	タイ, インドネシア, マレーシア, フィリピン, カンボジア, ラオス, 東ティモール, ベトナム, ミャンマー
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	南南協力プログラム
プロジェクトサイト	コンケン病院 外傷センター
署名日(実施合意)	2006年08月25日
協力期間	2006年08月25日 ~ 2009年03月31日
相手国機関名	(和) 保健省
相手国機関名	(英) Office of the Permanent Secretary, Ministry of Public Health
日本側協力機関名	大学病院、消防局救急課等

プロジェクト概要

背景	WTOの調査報告によると、外傷による死亡者は全世界で年間500万人を超えており、全死亡の約1割を占めている。特に交通外傷は、時間的損失の大きい疾患の上位10の一つとされているが、2020年までに虚血性心疾患に続き第2位になるものと予測されており、公衆衛生上の重要な課題と位置づけられている。 特に低所得者層にとっては、外傷による影響が大きく、死亡率も高い状況である。世界の事故による死亡の9割以上が低・中所得国で発生しており、東南アジア・西太平洋諸国での死亡者数が最も多く、この地域での事故対策が急務となっている。 近年、外傷は予防が可能であるという認識が高まりつつあり、シートベルトやヘルメットの着用等さまざまな手段の有効性が確認されている。低所得国においても、外傷問題の多面性や利用可能な人的・資金的リソース等を踏まえた費用対効果の高い効率的な外傷予防戦略の策定が喫緊の課題として認められている。 タイにおいては、コンケンが外傷予防のモデル県として1989年から活動しており、救急医療と外傷予防を積極的に展開している。2001年にはコンケン病院に「外傷(TRAUMA)センター」が設立され、JICAは2000年から2005年にかけて「外傷(TRAUMA)センタープロジェクト」を実施し、コンケン県の外傷死亡率の削減に貢献した。本第三国研修は、当該プロジェクトの成果を他国にも波及させようとして要請が上がり、採択されたものである。 日タイ両国政府は、JTTP2(Japan Thai Partnership Program Phase2)のもと、南南協力の実施・推進に取り組んでいる。本第三国研修もJTTP2案件と位置づけられている。
上位目標	研修対象各国において、外傷予防と安全促進に関する国家レベル・地域レベルの戦略が導入され、外傷死亡率が減る。

プロジェクト目標	(1) 交通外傷の予防とコントロールに関する戦略と計画についての知識を移転し、理解を深める。 (2) 研修参加者の知識と経験を共有し、東南アジアにおける交通外傷の予防の分野での相互協力を促進する。
	研修終了後、研修参加者が以下のことができるようになる。

成果

- (1) 研修参加者各国におけるそれぞれの関係分野での外傷問題の現状を把握し、分析する。
- (2) 外傷予防、外傷サーベイランス、プレホスピタルケア、ホスピタルケア、リハビリテーション、ホームヘルスケア等における問題を解決するためのワークプランを作成できる知識を身につける。
- (3) 外傷予防と安全促進におけるセクター横断的な協力・調整の必要性和その手法を理解する。
- (4) プレホスピタルケア、ホスピタルケア、リハビリテーション等における実習方法を開発する。

活動

- 毎年1回2週間程度、計3回の研修コースを実施する。
- (1) 2006年度：外傷サーベイランスについて(2006/11/13-24)
 - (2) 2007年度：プレホスピタルケアについて(2007/11/19-30)
 - (3) 2008年度：コラボレーション・ネットワーキングのためのワークショップ(2008/11/17-28)
- 研修対象8カ国から各3人以内、タイからの参加者は3人以内、合計27人以内。
対象者は、医師、看護師、保健師(大卒程度の教育レベル、外傷・緊急医療での3年以上の勤務経験)。
2007年度と2008年度のコースは両方とも参加できるのが望ましい。

投入

日本側投入

- 短期専門家の派遣
- (1) 2006年度(2006/11/13-24)：2名 (外傷ケアシステム、外傷調査)
 - (2) 2007年度(2007/11/19-30)：3名 (プレホスピタルケア、外傷調査、パラメディカル)
 - (3) 2008年度(2008/11/17-28)：2名 (外傷ケアシステム、外傷調査)

相手国側投入

- 研修経費の一部の負担
タイに必要な経費の70%程度
- 研修コースの実施
- (1) カリキュラムの作成
 - (2) 講師・インストラクターの用意
 - (3) 研修用施設・機材の提供 等々

- 研修経費の一部の負担
タイに必要な経費の30%程度

実施体制

- (1) 現地実施体制 JICA、TICA、保健省の三者によるR/Dに基づく。
実施機関は、コンケン病院外傷センター。
- (2) 国内支援体制 元専門家、大学病院、消防局等

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動 2000年から2005年にかけて「外傷(TRAUMA)センタープロジェクト」を実施した。
- (2) 他ドナー等の援助活動 特になし



技術協力プロジェクト

2010年09月30日現在

在外事務所 : エジプト事務所

案件概要表

案件名	(和) イラク向け医療第三国研修プロジェクト (英) Trilateral Medical Technical Cooperation for Iraq in Egypt
対象国名	エジプト, イラク
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	平和構築-(旧) 公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	中東地域連携協力支援
プロジェクトサイト	高等・教育省、カイロ大学
署名日(実施合意)	2006年04月19日
協力期間	2006年04月13日 ~ 2008年03月31日
相手国機関名	(和) 高等・教育省 カイロ大学
相手国機関名	(英) Cairo University, Ministry of Higher Education

プロジェクト概要

背景

1979年に政権の座についたサダム・フセイン大統領下、イラクは1980年代にイラン・イラク戦争、1990年代に湾岸戦争を戦った。これらの度重なる戦争および湾岸戦争後の国連経済制裁によってイラクの国力は著しく疲弊し、イラク国内では生活基盤物資の不足・栄養不足・薬品不足が深刻となった。96年以降は、国連が人道支援を目的にOil for Foodプログラムを実施したが、その一方でイラクに対する大量破壊兵器保有について疑念が解けず、2003年3月には、米英軍による空爆が行われ、フセイン政権は崩壊した。戦争終結した後、イラクの復興が始まったがイラクは、長年の経済制裁と今回の戦争の被害によって極度に疲弊しており、経済・技術協力へのニーズは、非常に大きい。

2003年5月の小泉・ムバラク会談において、日本政府はイラク周辺のアラブ諸国との協調も視野に入れたイラクへの復興支援を実施することを表明した。また、2003年10月にカイロ、東京において、「日・エ合同対イラク医療協力実施協議」が行われ、カイロ大学において保健医療分野での研修を行うことが合意された。

2004年3月に第一回医療研修がカイロ大学にて行われたのを皮切りに、2005年7月に至るまで計447名の医療従事者に集中治療、内視鏡外科、小児科、救急医療、腫瘍科、看護等10以上の医療分野における研修が実施され、その規模と技術面において各関係者から高い評価を受けた。

2005年12月には、上記の医療協力にかかる評価会を行うと同時に、今後より効果的・効率的な研修を続行するために、少人数に長期間の研修を行う研修講師研修(Training of Trainers)の方式を採用して、第2フェーズの医療協力が行われることが合意された。

上位目標 イラクの医療協力分野の再建と人材育成を図る。

プロジェクト目標 小児科関連の5つの研修分野に関して、イラク医療従事者の技術能力向上と研修講師としての能力向上を図る。研修後、各研修参加者は保健省研修所における国内研修に研修講師として参加し、より多数の医療従事者の人材育成に益する。

成果 小児科関連の5医療分野に関して、イラク医療従事者の能力が向上する。また、研修参加者がイラク保健省の研修所において国内研修を実施する。

活動 ①小児科関連の5医療分野に関する研修をカイロ大学医学部にて実施。

②①により保健省研修所の講師となりうるトレーナーを育成し、イラク国内での国内研修を行う。

投入

日本側投入 研修経費負担 30名×3ヶ月（一年目）
30名×2ヶ月（二年目）

相手国側投入 研修施設・機材と研修講師の提供

外部条件 ・イラク保健省の研修所のトレーナーとして相応しい人材が研修員として選定される。
・イラク保健省が国内研修を行える体制を整備する。

実施体制

(1)現地実施体制 研修講師研修は、カイロ大学医学部が実施する。
イラク国内研修は、イラク保健省が担当実施する。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 第三国研修「日・エ協調イラク向け医療協力（第一フェーズ）」
①2004年3月 第1回研修（小児科、内視鏡外科、ICU、看護分野にて計100名の医療従事者を約3週間～1ヶ月に渡り研修）
②2004年10月～11月 第2回研修（看護、PHC、救急、心臓外科、小児科分野で計115名の医療従事者を1ヶ月間に渡り訓練）
③2005年3月 第3回研修（看護、ICU、内視鏡、救急、腫瘍病理等の分野で計113名の医療従事者を約3週間強に渡り訓練）
④2005年7月 第4回研修（看護、ICU、内視鏡、救急、耳鼻科等の分野で計119名の医療従事者を約1ヶ月間に渡り訓練）
(2)他ドナー等の
援助活動 WHO、USAID等が保健医療分野で研修を実施中



技術協力プロジェクト

2011年07月16日現在

在外事務所 : エジプト事務所

案件概要表

案件名	(和) アフリカ向け第三国集団研修(感染症免疫分析と総合的品質管理ラボ技術向上)プロジェクト (英) Clinical Immunology Laboratory Analysis Training for Zambia
対象国名	エジプト, アフリカ諸国
分野課題1	保健医療-HIV/AIDS
分野課題2	保健医療-結核
分野課題3	南南協力-南南協力
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	アフリカ地域連携協力支援
プロジェクトサイト	スエズ運河大学
署名日(実施合意)	2004年08月19日
協力期間	2002年07月10日 ~ 2009年03月31日
相手国機関名	(和) スエズ運河大学
相手国機関名	(英) Suez Canal University

プロジェクト概要

背景	エジプトでは、20年以上前からアフリカ諸国の研修員の受入を行っており、JICAも1985年度より第三国研修を開始し、今まで1500人以上のアフリカからの研修員を受け入れている。アフリカ諸国においては感染症はもっとも深刻な問題となっており、感染症対策に従事する医療関係者の育成が急務となっている。エジプトでは、1996年より2003年までスエズ運河大学を実施機関として第三国研修「臨床免疫学」を実施してきたが、2004年からは新たに免疫検査に必要なラボ技術の総合的品質管理の要素を取り入れた第三国研修「感染症免疫分析と総合的品質管理」を開始し、アフリカ諸国の感染症対策従事者の育成を図っている。
上位目標	アフリカ諸国の感染症による疾病率・死亡率の低下を図る。
プロジェクト目標	アフリカ諸国における感染症対策に貢献する医療従事者が育成される。
成果	アフリカ諸国の感染症対策従事者が免疫分析やラボの総合的品質管理に関する必要な知識・技術を習得する。
活動	研修対象国27カ国(アンゴラ、ベニン、ブルンジ、カメルーン、チャド、ケープベルテ、コモロス、コートジボアール、エチオピア、エリトリア、ガーナ、ギニア、ケニア、マダガスカル、マラウイ、モーリタニア、モーリシャス、モザンビーク、ニジェール、ナイジェリア、ルワンダ、セネガル、セイシェル、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ)の研修員に対し、基礎感染学、ウイルスと細菌に対する免疫、肝炎、マラリア、感染技術、AIDSとALT、分子生物学、総合的品質管理等についての研修を行う。
投入	
日本側投入	在外研修講師 1名 × 0.4M/M 研修経費
相手国側投入	研修講師 研修に必要な資機材 研修経費 実施機関の政策が現在とは変わらないこと。アフリカ諸国の体制が現在とは変わらないこと。

外部条件

実施体制

(1) 現地実施体制

スエズ運河大学(SCU:Suez Canal University)のFaculty of Medicineが研修員の受入および専門家、技術者の派遣を行う。また、ケニアの技術協力プロジェクトのケニア中央医学研究所(KEMRI:Kenya Medical Research Institute)と講師相互派遣をしている。

関連する援助活動

(1) 我が国の

援助活動

1996～2003 アフリカ向け第三国研修「臨床免疫学」



技術協力プロジェクト

2010年07月01日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 大洋州地域予防接種事業強化プロジェクト (英) Project for Strengthening EPI in Pacific Region
対象国名	大洋州地域, フィジー, キリバス, マーシャル, ミクロネシア, ナウル, ソロモン, トンガ, ツバル, バヌアツ, サモア, クック諸島, ニウエ, パラオ
分野課題1	保健医療-予防接種
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	感染症対策
署名日(実施合意)	2005年02月15日
協力期間	2005年02月15日 ~ 2010年02月14日
相手国機関名	(和) 大洋州13カ国の保健省
相手国機関名	(英) Ministry of Health of 13 countries

プロジェクト概要

背景	大洋州では、世界保健機関(WHO)／西太平洋事務局(WPRO)の技術支援のもと、1977年から母子保健の向上を目的とした予防接種拡大計画(EPI)を実施しており、特にポリオの根絶を推進した結果、2000年には大洋州においてポリオ根絶が宣言された。2003年にWPROは、ポリオに続く重要疾患として麻疹とB型肝炎を上げている。大洋州では、DTP三種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳)ワクチン、ポリオワクチンの予防接種率は、1995年以降80%以上の水準に達している。他方、予防接種率のさらなる向上を図るうえで、ワクチンロジスティクス(ワクチンの必要量の算出、適切な時期のワクチンの調達、適切な温度下でのワクチンの管理)及びコールドチェーン維持管理の脆弱さが指摘されていたほか、使用済み注射針・注射器を安全に廃棄することも新たな課題となっていた。 このような課題に対し、2004年3月、ニュージーランドオークランドで開催されたWHO/UNICEF合同ワークショップでは、大洋州各国政府、WHO、UNICEF、オーストラリア、ニュージーランド、米国、日本をはじめとする各国国際機関及び二国間援助機関が、前述した課題の解決に向けて、予防接種プログラムを活性化するための「大洋州における予防接種プログラム強化(PIPS)」を宣言した。これを受け、日本はPIPSの枠組みのもとで、大洋州地域13カ国を対象として、「ワクチン管理」「コールドチェーン管理」「安全予防接種」に関する地域研修の実施、13国・地域のEPI政策・計画向上のための支援、EPI活動従事者の育成を通じた協力を実施することとなった。
上位目標	対象地域における全ての子供は各国で設定した予防接種スケジュールに則した効力のあるワクチンにアクセスできる
プロジェクト目標	大洋州予防接種プログラム強化(PIPS)の概念に基づき、すべての国・地域が、ワクチン、コールドチェーン、医療廃棄物の安全廃棄を含む安全注射を中心としたEPIプログラムを独自で運営できるようになる
成果	成果1: フィジーにワクチン管理・コールドチェーン管理および安全な接種管理に関する研修コースが実施される。成果2: 大洋州地域内にワクチン管理・コールドチェーン管理および安全な接種管理に関する地域訓練のしくみが設置され、機能する。成果3: ワクチン必要量計算、ワクチン管理、コールドチェーン管理体制が各国・地域で改善される。成果4: 「安全な接種」およびEPI関連廃棄物の処理に関する管理が各国・地域において改善される。成果5: EPIのアウトリーチ活動が各国・地域で改善される。

活動	(成果1)活動1:研修活動を計画・監理する研修管理委員会を設立する。活動2:TOT研修(コールドチェーンの維持・運営管理、安全な接種・EPI関連廃棄物処理、EPIワクチンの調達・必要量計算・管理)を実施する。活動3:研修管理委員会及び各国運営委員会が、各国内での研修の実施を支援する。(成果2)活動1:国ごとの予防接種政策・計画を見直し改訂する。活動2:予防接種に関連するガイドライン、ハンドブックを作成する。活動3:PIPSパートナーと連携して大洋州地域EPIレビューワークショップを開催する。活動4:PIPSパートナーと連携して域内のサーベイランスネットワーク(Pacific Public Health Surveillance Network:PPHSN)の枠組みに沿ってサーベイランス活動を推進する。活動5:EPI関連データの分析を行う。活動6:各国の要請に応じ新ワクチンや混合ワクチンの導入を支援する。(成果3)活動1:WHO/UNICEFのコールドチェーンに関するガイドラインに沿って各国ごとに政策とガイドラインを策定する。活動2:ワクチン供給・ロジスティクス体制およびコールドチェーン維持管理体制に関する現状と課題を把握するための調査を行う。活動3:各国においてワクチン必要量の算定を独自で実施するための計画体制を整備する。活動4:各国においてコールドチェーン機材管理5年計画を策定する。活動5:状況を把握するための調査を実施し、必要な国についてはコールドチェーン機材の維持管理に関する技術支援と研修を提供する。活動6:状況を把握するための調査を実施し、必要な国に対してはワクチン確保のための管理システムを設置する。(成果4)活動1:UNICEF/WHOの安全な接種とEPI関連廃棄物処理に関するガイドラインをもとにガイドラインを策定・改訂する。活動2:EPI関連廃棄物処理の現状と課題を把握するための調査を実施する。活動3:安全な接種とEPI関連廃棄物処理に関する活動計画を策定し研修を実施する。(成果5)活動1:UNICEF/WHOのアウトリーチ戦略に沿って戦略・ガイドラインを作成する。活動2:新戦略・ガイドラインに合致するために必要なアウトリーチ活動を特定し、計画を策定する。活動3:状況を把握するための調査を実施し、必要な国においては離島の保健医療スタッフに対しコールドチェーンとワクチン管理に関する研修を実施する。
投入	
日本側投入	<専門家派遣> プロジェクト開始から2007年度末まで、延べ124.2人/月。 <供与機材> 2005年度:49,618千円、2006年度:9,428千円、2007年度:32,873千円(ワクチン保管用冷蔵庫、冷蔵庫スペアパーツ、車両、ワクチンキャリアー、ワクチン、使い捨て注射器、他。) <現地活動費> プロジェクト開始から2007年度末まで、総額は74,709千円。(地域研修実施経費、各国への専門家出張旅費、国内研修実施経費の一部)
相手国側投入	カウンターパート人件費、施設・土地手配、その他
外部条件	(1)各国において、拡大予防接種プログラムの適切な計画に必要な保健医療情報管理システムの信頼できるデータや保健所のサービス実施記録が、EPIスタッフに遅滞なく提供されること。(2)各国の政府が、拡大予防接種プログラムに十分な予算を計上し、経常的なEPI活動を実施するうえで必要な活動資金と人材が確保され、プロジェクトで得られた知識と技能が活かせる環境を整備すること。(スタッフの離任・離職の際の後継確保を含む)(3)ワクチンの自立的確保のためのイニシアチブ(VII)のもとで、EPI関連ワクチンの供給が確保されているか、VIIからは外れていても何らかの方法でワクチン供給が確保されていること。
実施体制	
(1)現地実施体制	フィジーにプロジェクト事務所を置き、13カ国の保健省EPI部門から担当者が主なカウンターパートとして配置される。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	これまで大洋州諸国に対し、医療特別機材供与によりコールドチェーンの供与を実施。医療機材維持管理の分野で、青年海外協力隊・シニアボランティアが数カ国で活動中。
(2)他ドナー等の援助活動	WHO、UNICEF、AUSAID、NZAID、米国CDC等の国際機関・二国間援助機関がEPIに関する政策策定、研修を支援しており、これらの機関は、PIPSによるパートナーシップのもと、本プロジェクトと連携している。



技術協力プロジェクト

2014年06月18日現在

在外事務所 : ケニア事務所

案件概要表

案件名	(和) 第三国研修「寄生虫対策及び学校保健」プロジェクト (英) Third Country Training Programme on School-Based Parasite Control
対象国名	ケニア, エチオピア, マラウイ, ウガンダ, タンザニア, ザンビア, ジンバブエ, モザンビーク
分野課題1	保健医療-その他感染症
分野課題2	教育-初等教育
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	南南協力プログラム
援助重点課題	その他支援分野
開発課題	南南協力
プロジェクトサイト	ケニア中央医学研究所
署名日(実施合意)	2007年02月15日
協力期間	2007年02月14日 ~ 2009年02月13日
相手国機関名	(和)

プロジェクト概要

背景 マラリアや住血吸虫等の寄生虫疾患は熱帯地域に住む人々にとって大きな健康問題となっており、世界で100カ国以上年間5億人以上の人々がマラリアに感染し、子供を中心に約200万人が死亡していると推定される。また、回虫等の腸管寄生虫の感染者数は35億人にも上ると推定される。このように寄生虫疾患は生命へ直接的危険を及ぼし、子供の発育を阻害するとともに成人の労働能力低下をもたらすなど熱帯諸国の貧困の大きな原因となり、また、開発における大きな阻害原因となっている。

この現状に対して、2001年にケニア中央医学研究所(KEMRI)に設置されたESACIPACにより、学校保健を通じた東南部アフリカ地域におけるマラリア、フィラリア、住血吸虫及び土壌伝播寄生虫に係る対策が推進されてきた。

本件は、ESACIPACがこれまで進めてきた学校保健を通じた寄生虫対策をより推進するため、ESACIPAC対象国に対して技術者向け研修を実施するものである。

上位目標 対象国において学校保健を通じた寄生虫対策が実施される。

プロジェクト目標 対象国において継続的に寄生虫対策を実施するための診断及び対策に係る技術が移転され、対象国において普及される。

成果

1. 対象国に適用可能な寄生虫対策に係る知識及び技術が研修参加者に移転される。
2. 対象国の技術者及びプロジェクト実施者の能力が向上し、各国の寄生虫対策プログラムが推進される。
3. 研修参加者が帰国後、対象国において技術者及び関係者に対する研修を実施できる。

活動 研修員(2名/国×10カ国、3週間/回)に対する研修の実施(1回/年)

研修項目:

- a) 媒介者(寄生虫を媒介する蚊、貝等)の生態
- b) 寄生虫及び媒介者の生態及び対策
- c) 寄生虫/媒介者対策の総合的アプローチ
- d) 寄生虫対策へのコミュニティの参加
- e) 寄生虫対策に関するセクター間の協力
- f) 寄生虫対策に係るモニタリング及び評価

- g) 寄生虫／媒介者対策に係る社会・経済的側面
- h) 学校保健における寄生虫対策

研修内容

- a) 寄生虫症の診断
- b) 媒介者の種の同定
- c) フィールドでのサンプル採取
- d) ラボにおける寄生虫及び媒介者の分析
- e) その他の寄生虫対策

投入

日本側投入	研修講師の派遣(例: 衛生昆虫学、寄生虫症学、公衆衛生、学校保健、疫学、研修コースマネージメント等)
相手国側投入	研修経費(USD 76,370、必要経費の約87%) 研修の実施 研修経費(USD 10,600、必要経費の約13%) 研修施設(無償資金協力により建設)、車輛及び必要な機材等
外部条件	なし

実施体制

- (1) 現地実施体制 KEMRI(ケニア中央医学研究所)ESACIPAC(国際寄生虫対策東南アフリカセンター)
- (2) 国内支援体制 国内支援委員会(国際寄生虫対策)

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動 国際寄生虫対策プロジェクト
- (2) 他ドナー等の援助活動 WHO、UNICEF等



技術協力プロジェクト

2011年06月23日現在

在外事務所 : エジプト事務所

案件概要表

案件名	(和) アフリカ向け第三国研修「感染症免疫分析と総合的品質管理」(エジプト)プロジェクト (英) Clinical Immunology on Infectious Diseases& Total Quality Management
対象国名	エジプト, アフリカ諸国
分野課題1	保健医療-その他感染症
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	平和構築-(旧) 公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	アフリカ地域連携協力支援
プロジェクトサイト	カイロ市他
署名日(実施合意)	2004年08月19日
協力期間	2004年08月19日 ~ 2009年03月31日
相手国機関名	(和) スエズ運河大学
相手国機関名	(英) Suez Canal University

プロジェクト概要

背景	アフリカ諸国においては感染症はもっとも深刻な問題となっており、感染症対策に従事する医療関係者の育成が急務となっている。エジプトでは、1996年より2003年までスエズ運河大学を実施機関として第三国研修「臨床免疫学」を実施してきたが、2004年からは新たに免疫検査に必要なラボ技術の総合的品質管理の要素を取り入れた第三国研修「感染症免疫分析と総合的品質管理」を開始し、アフリカ諸国の感染症対策従事者の育成を図っている。
上位目標	アフリカ諸国の感染症による疾病率・死亡率の低下を図る。
プロジェクト目標	アフリカ諸国における感染症対策に貢献する医療従事者が育成される。
成果	アフリカ諸国の感染症対策従事者が免疫分析やラボの総合的品質管理に関する必要な知識・技術を習得する。
活動	研修対象国27カ国(アンゴラ、ベニン、ブルンジ、カメルーン、チャド、カーボベルデ、コモロ、コートジボアール、エチオピア、エリトリア、ガーナ、ギニア、ケニア、マダガスカル、マラウイ、モーリタニア、モーリシャス、モザンビーク、ニジェール、ナイジェリア、ルワンダ、セネガル、セイシェル、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ)の研修員に対し、基礎感染学、ウイルスと細菌に対する免疫、肝炎、マラリア、感染技術、AIDSとALT、分子生物学、総合品質管理等についての研修を行う。
投入	
日本側投入	(2006年度予定) ・在外研修講師 1名 ・研修にかかる経費のうち、85%を負担
相手国側投入	(2006年度予定) ・研修講師 ・研修に必要な資機材 ・研修にかかる経費のうち、15%をアフリカ技術協力基金(EFTCA)が負担 実施機関の政策が現在とは変わらないこと。アフリカ諸国の体制が現在とは変わらないこと。

外部条件

実施体制

(1)現地実施体制

スエズ運河大学(SCU:Suez Canal University)のFaculty of Medicineが研修員の受入および専門家、技術者の派遣を行う。また、ケニアの技術協力プロジェクトのケニア中央医学研究所(KEMRI:Kenya Medical Research Institute)と講師相互派遣をしている。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1996～2003 第三国研修「臨床免疫学」



技術協力プロジェクト

2011年05月26日現在

在外事務所 :ヨルダン事務所

案件概要表

案件名	(和)パレスチナ特設「水資源管理」プロジェクト (英)Capacity Building in Water Resource Management for Palestinians
対象国名	ヨルダン, パレスチナ
分野課題1	水資源・防災-総合的水資源管理
分野課題2	水資源・防災-地方給水
分野課題3	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-水資源開発
プログラム名	地域間協力プログラム
プロジェクトサイト	ヨルダン(アンマン)
署名日(実施合意)	2007年01月18日
協力期間	2007年1月15日 ~ 2009年3月31日
相手国機関名	(和)水・灌漑省 水道庁
相手国機関名	(英)Water Authority of Jordan, Ministry of Water and Irrigation

プロジェクト概要

背景	パレスチナの地はそもそも乾燥した土地であったが、1990年代の初頭に始まったユダヤ人の大量移民によって、パレスチナを含む地域は恒常的な水不足に悩まされるようになった。更に地球温暖化の影響もあり、20世紀後半からは降水量も格段に減少し、近隣国によるヨルダン川の水配分は現在でも地域に緊張関係をもたらしている。このような水資源問題解決の方法として、新しいタイプの水資源開発への取り組みが行われている。例えば、漏水防止等の水の有効利用や、節水、海水や汽水の淡水化、下水処理水の循環再利用などがそれに当たる。 領土内の水資源利用と開発が占領地政策によって大きく制限を受けているパレスチナ自治区では、新しい水源確保よりも、既に利用可能な水資源を有効に活用することが不可欠である。 しかし、パレスチナでは、このような新しい水資源開発への取り組みが遅れており、近年やっと、パレスチナ水道局を中心に、水管理行政に携わる人々の能力強化が行われるようになったところである。今後更に水供給システムの改善や維持管理、包括的水資源管理、下水処理技術の向上を目指すと共に、水質改善に係るガイドライン作成と、戦略的計画策定に関わる人材育成が求められている。
上位目標	パレスチナにおける限られた水資源を効果的に管理できるような人材が育成される。
プロジェクト目標	パレスチナにおいて、水供給システムの改善や維持管理、下水処理技術の向上に関わる人材が育成される。
成果	1. 水供給システムの改善と維持管理に係る人材が育成される(120人) 2. 下水処理技術の向上に係る人材が育成される(36人)
活動	3年間で、下記研修内容を網羅した研修を、年間2回実施する。それぞれに水供給システムグループと下水処理技術グループに分かれ、年間4グループをヨルダンに招聘する。ただし、2007年度は技術者(Engineer)レベルを対象としたコースを実施するため、 1. 水供給システムの改善と維持管理にかかる研修 1-1. Technicianレベル(OJT) (1)水供給ネットワークの維持・管理に係る技能

- (2)漏水調査にかかる一般知識
- (3)水ポンプの維持・管理に係る技能
- 1-2. Engineerレベル
- (1)漏水調査技能(JICAプロジェクトとの連携)
- (2)ポンプ、モーター、ジェネレーターに関する保守・メンテナンス技能

- 2. 下水処理技術に係る研修
- 2-1. Technicianレベル(OJT)
- (1)下水及び雨水溝ネットワークの維持・管理に係る技能
- (2)都市及び村落における下水処理施設に係る一般知識
- (3)下水ポンプ場の維持・管理に係る技能

投入

- | | |
|--------|---|
| 日本側投入 | 1. 第三国研修に係る研修実施経費総額の最高90%を負担する。 |
| 相手国側投入 | 2. 旅費の支払い、航空機の手配、宿泊の手配等の事務手続きを行う。 |
| 外部条件 | 1. 第三国研修に係る研修実施経費総額の最低10%を負担する。 |
| | 2. 外交ルートを通じた研修員招聘手続き、General Informationの作成、講師の確保を行う。 |
| | 治安の急激な悪化などで研修員が来ヨできなくなる。 |

実施体制

- | | |
|-----------|--|
| (1)現地実施体制 | <ul style="list-style-type: none"> 1. ヨルダン計画省
パレスチナ人研修員の受入関連手続きに関し、外交的な窓口となる。 2. ヨルダン水道庁研修局
JICAヨルダン事務所と協力しGIを作成する。パレスチナ水道局から推薦される研修員候補生を選抜し、結果を通報する。また、研修目標に基づく研修プログラムに沿って研修を実施し、研修生の習熟度を確認する。 3. パレスチナ水道局
ヨルダンから送付されるGIに基づき、PWA及び市長村において水道行政に携わるエンジニア及び技術者を推薦する。ヨルダン側の選抜にも続き、研修員に各種連絡を行い、派遣に係る必要書類の送付等の窓口となる。 |
|-----------|--|

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|--|
| (1)我が国の
援助活動 | <p>パレスチナ向け第三国研修として以下の研修を実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> 「農業管理人材育成」(2004-2008) 「行財政支援」(2002-2007) 「消防救急救援」(2004-2008) 「電気機器検査」(2004-2006) 「司法研修」(2003-2007) |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | <p>水分野としては、無収水対策プロジェクト(2005-2007)及び水分野政策アドバイザー(2005.07-2007.07)を派遣中。</p> <p>GTZ及び欧米各ドナー(特に米国、イタリア、フランス、ノルディック)が、パレスチナを含む近隣諸国を対象とした研修コースを実施している。GTZが一度試験的にヨルダン水道庁の協力を仰ぎパレスチナ人研修員を受け入れた。</p> |



草の根技協(地域提案型)

2013年09月19日現在

本部／国内機関 : 沖縄国際センター

案件概要表

案件名	(和)緩速ろ過を使用した上水道の管理技術研修 (英) Slow Sand Filtration System and Water Supply Management
対象国名	大洋州地域, ラオス, 東ティモール, ネパール, フィジー, ソロモン, サモア
分野課題1	水資源・防災-都市給水
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-上水道
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2006年10月16日
協力期間	2006年10月21日 ~ 2009年03月21日
相手国機関名	(和)
日本側協力機関名	沖縄県宮古島市水道局

プロジェクト概要

背景

本事業は、沖縄県宮古島と気候特性、島嶼性等類似の状況下にある途上国から研修生を受け入れ、緩速ろ過システム(生物ろ過)を理解してもらう事により、安全で良質な水道水を途上国の人々に提供する事を第一の目的に挙げ立案、計画された。本事業の対象国の選定にあたっては、島嶼性という地理的共通点のある大洋州およびすでに緩速ろ過システムを導入しているアジアの国を中心に、本研修の必要性につき事前ヒアリングを行った結果、大洋州ではソロモン、アジアではラオス、東ティモール等の国で緩速ろ過システムを使用した上水道管理の研修に対する必要性があるとの回答を得た。

当企業団は設立当初より緩速ろ過システムにより水道水を供給している。近年大学機関等の継続的な研究により、生物処理である緩速ろ過処理方法は、温帯ばかりでなく、亜熱帯、熱帯地域でも通用する事も解っている。本事業提案は薬品を一切使用せず、維持管理の容易な緩速ろ過システムを技術移転し、途上国の中でも、中、小規模程度の浄水場に有効な方法として国際協力活動を実施するものである。

尚、当企業団は水源保全から末端給水までを一括管理する、中、小規模(日平均配水量21,000立方メートル)な水道事業体である。水道事業経営全般のノウハウを有し、地下水水源調査・開発、水道水源保護、クリーンエネルギーの活用等特色ある事業運営も行っており、妥当な受入機関である。

上位目標 当該事業対象国を含む開発途上国水道技術者の資質向上。

プロジェクト目標 当該事業で技術移転した緩速ろ過システムの補修や適切な維持管理技術、並びに水道事業経営ノウハウを指導する事により長期的に安定した事業経営を行い、開発途上国の人々に安全な水道水を供給する水道事業を確立することを目標とする。

成果 初年度および2・3年度目は途上国の研修生を受け入れ水道技術者の養成に努める一方、3年目は必要に応じ、現地における緩速ろ過池の補修、維持管理に必要な技術指導を専門家の現地派遣により実施する。研修の主な内容としては、1年次に上水道設備全般に関する包括的指導を対象国のマネージャークラスに対して行い、2・3年次には緩速ろ過システムに係る技術指導(維持管理を含む)を、緩速ろ過システム関連の技術管理者に対して行う。

初年度および2・3年度目は途上国の研修生を受け入れ水道技術者の養成に努める一方、3

活動

年目は必要に応じ、現地における緩速ろ過池の補修、維持管理に必要な技術指導を専門家の現地派遣により実施する。研修の主な内容としては、1年次に上水道設備全般に関する包括的指導を対象国のマネージャークラスに対して行い、2・3年次には緩速ろ過システムに係る技術指導（維持管理を含む）を、緩速ろ過システム関連の技術管理者に対して行う。

投入

日本側投入

初年度については水道当局のマネージャークラスを、2・3年度目には緩速ろ過システムに係る中堅以上の水道管理技術者を各年3人程度受け入れる。3年度目は緩速ろ過システムに係る既存の施設の補修または維持管理に必要な技術者を複数名派遣する。

相手国側投入

特になし

実施体制

(2)国内支援体制

実施機関 : 沖縄県宮古島市水道局
所管国内機関: 沖縄国際センター(JICA沖縄)



技術協力プロジェクト

2015年06月17日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)地震観測網の運用プロジェクト (英) Operation of Earthquake Observation Network
対象国名	フィジー, トンガ
分野課題1	水資源・防災-地震災害対策
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-気象・地震
プログラム名	防災プログラム
援助重点課題	環境・気候変動
開発課題	気候変動対策
プロジェクトサイト	フィジー: スバ、ヤサワ、カンダブ、タベウニ、プア、コロ、ラケンバ トンガ: ヌクアロファ、ババウ、ハーパイ、ニウアトプタブ、ニウアフォオウ
署名日(実施合意)	2007年11月01日
協力期間	2007年11月01日 ~ 2011年10月31日
相手国機関名	(和) フィジー鉱物資源省、トンガ天然資源省
相手国機関名	(英) Min. of Lands & Mineral Resources, Min. of Land, Survey, Natural Resources & Environment
日本側協力機関名	(独) 防災科学研究所地震研究部国際地震観測管理室

プロジェクト概要

背景 大洋州地域の島嶼国は、その地理的・地形的要因等により、地震や津波等による自然災害の影響を直接受ける環境下にあり、災害に対する脆弱性が高く、災害リスクの軽減を図る必要がある。

2004年12月にインドネシアで発生した地震・津波災害以降、自然災害対策への関心が急速に高まっており、2005年のPIF(太平洋諸島フォーラム)総会においては、太平洋地域の災害対策に関する行動枠組みとして、「Disaster Risk Reduction and Disaster Management - A Framework for Action 2005-2015」が承認されている。また、2006年5月に開催された第四回太平洋・島サミットにおいては、第三回太平洋・島サミットの成果である「沖縄イニシアティブ」の効果的実施が確認され、さらに同イニシアティブを発展させた新たな日・PIF各国の協力の枠組みである「沖縄パートナーシップ」が採択されている。

わが国は、「安全確保」が「より強く繁栄した太平洋地域」の前提であることを認識しつつ、太平洋島嶼国が重点課題である自然災害を含む安全確保に取り組むことに対し、防災対策として「兵庫行動枠組2005-2015」を策定しており、兵庫行動枠組2005-2015を踏まえた技術協力による支援(技術協力プロジェクト、研修、専門家派遣等)をJICAを通じて行うこととしている。

フィジー及びトンガの周辺地域は、世界で最も地震活動が活発な場所であり、防災体制の構築・整備が緊急の課題とされており、自然災害への対応策として、気象・地震情報を迅速に伝達するネットワークの構築が急務となっている。地震観測網の構築により、震源地やマグニチュード等が即座に把握され、両国民に対して適切な地震情報が迅速に発信できるようになるとともに、データの交換を通して地震情報の信頼度を高めることが期待されている。

(事前評価調査団(RD署名): トンガ2006年9月1日～7日(2007年10月31日)、フィジー2006年9月8日～12日(2007年11月1日))

2006年12月5日、フィジーにおいて、バイニマラマ軍司令官率いる軍部が同国の行政権を奪い、暫定内閣を設置するというクーデターが発生した。その後、正常化に向けたプロセスが進められている。

上位目標	フィジー国及びトンガ国における地震災害に対する政府及び民間部門による緊急対応が改善される。
プロジェクト目標	フィジー国鉱物資源局及びトンガ国土調査天然資源環境省により提供される地震情報の正確さや迅速さが改善される。
成果	1.地震観測網が安定的に運用される。 2.地震観測能力が向上する。 3.地震観測データの分析能力が向上する。
活動	1-1観測点の安定性を向上させる。 1-2地震観測機材の維持管理能力を改善する。 1-3地震観測機材を維持管理するための標準運用マニュアルを整備する。 2-1大規模地震のマグニチュードの測定能力を強化する。 2-2観測点の移設及び追加等により震源地の特定能力を強化するとともに、近隣諸国と地震観測データを共有する。 2-3地震観測網に関する地域協力を強化する。 3-1地震観測に必要な自動データ処理・警報システムを導入する。 3-2自動データ処理・警報システムから得られた結果を精査するための手動データ処理システムを導入する。 3-3地震観測データ分析のための標準運用マニュアルを整備する。
投入	
日本側投入	・短期専門家(地震学、データ分析、地震観測など) ・カウンターパート研修 ・機材供与
相手国側投入	・プロジェクトディレクター ・プロジェクトマネージャー ・カウンターパートの配置 ・プロジェクトの運営及び機材の保守管理に必要な経費 (サテライト・リース費用、インターネット接続費用等を含む。) ・専門家の移動(ボート、車両等)に必要な経費 ・専門家執務室 ・機材倉庫 ・土木工事等
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	(独)防災科学研究所が技術者の受入等を通じて共同観測・研究を実施中。



技術協力プロジェクト

2015年06月17日現在

在外事務所 : フィジー事務所

案件概要表

案件名	(和) 気象予警報能力強化及びネットワーク作りプロジェクト (英) Meteorology Training
対象国名	フィジー, キリバス, ナウル, ツバル, メラネシア地域各国及びポリネシア地域合計11カ国
分野課題1	水資源・防災-気象
分野課題2	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術(ICTの利活用を含む)
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-気象・地震
プログラム名	防災プログラム
援助重点課題	環境・気候変動
開発課題	気候変動対策
プロジェクトサイト	フィジー気象局(ナンディ)
署名日(実施合意)	2007年08月10日
協力期間	2007年09月05日 ~ 2010年03月31日
相手国機関名	(和) フィジー気象局
相手国機関名	(英) Fiji Meteorological Service
日本側協力機関名	気象庁、日本気象協会

プロジェクト概要

背景	フィジー気象局では2001年からJICA第三国研修によりフィジーを含め大洋州11カ国の気象予報官に対して気象予警報の研修を実施してきた。同研修は国連の一組織であるWorld Meteorological Organization(WMO)の研修基準に沿った内容であり、研修修了者にはWMOの認定証書が授与される。今まではWMO認定コースでも基礎レベルの研修を実施しており、5カ年が経過し大洋州周辺国とも十分に気象予警報技術にかかる人材育成がなされた。今後は、より精度のある気象予報、中長期的予報にも対応する高度な応用レベル研修を実施する必要がある。 2006年5月に沖縄で開催された第4回太平洋・島サミット「PALM4」において、日本政府は「安全確保」が「より強く繁栄した太平洋地域」の前提であること認識しつつ、太平洋島嶼国が自然災害を含む安全確保のための課題取り組みを支援するため「4.安全確保(1)防災対策」を日本の支援策として表明している。
上位目標	各島嶼国の気象予警報能力を高めることによりサイクロンなどの気象災害が最小限に抑えられる
プロジェクト目標	フィジー及び周辺島嶼国の気象予警報にかかる研修を実施する
成果	・フィジー及び周辺島嶼国において、気象予警報に対する広範囲かつ高度な知識・技術を持つ気象予報官が輩出される ・大洋州地域における気象予報官の人的ネットワークが構築され、気象情報の円滑な情報交換に資する
活動	・第三国研修の実施 (当初想定) 1年次 中レベル気象予報官

2年次 気象予警報 基礎レベル
3年次 観測者 基礎レベル
4年次 観測機器利用及び維持
5年次 CLIMSOFTE観測システムの利用

※予算、効果の面から3年間の計画として見直し予定

投入

日本側投入 研修 第三国研修10名×2ヶ月×3年 年間6,000千円
専門家 短期専門家(1名×4週間×3年) 年間1,300千円
相手国側投入 カウンターパートの配置、
第三国研修の実施(講師、会場、テキスト準備等)

実施体制

(1)現地実施体制 フィジー気象局
(2)国内支援体制 日本気象協会(過去専門家を派遣)

関連する援助活動

(1)我が国の ・フィジー気象センター(無償資金協力)
援助活動



草の根技協(地域提案型)

2014年01月30日現在

本部／国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

案件名	(和) アジアNGO防災研修 (英) NGO Training for Disaster Risk REduction in Asia
対象国名	東アジア, マレーシア, フィリピン, バングラデシュ, インド, スリランカ, アフガニスタン
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-災害援助
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アジア諸国(アフガニスタン、インド、インドネシア、カンボジア、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、マレーシア)
署名日(実施合意)	2007年11月01日
協力期間	2007年11月02日 ~ 2010年02月28日
相手国機関名	(和) アジア防災・災害ネットワーク
相手国機関名	(英) Asia Disaster Reduction & Response Network(ADRRN)
日本側協力機関名	(財) アジア防災センター

プロジェクト概要

背景	近年、防災への関心の高まりとともに、ADRRNへ加入するメンバーが増加している。その一方で、ADRRNに加入している現地ローカルNGOは、元来、防災に特化した団体ではなく、アジア地域における災害の多発化により、開発や医療支援などその活動範囲を拡大した現地ローカルNGOがほとんどである。したがって、防災や災害についての正確な知識を十分に備えた職員は多いといえず、また、防災や災害に関する研修を受講する機会にも恵まれていない。このようなことから、コミュニティに一番近い立場にいる現地ローカルNGOの職員が、災害や防災についての知識が不十分なまま、人々に不正確、不適切な情報が伝達される危険性があり、この状態は、早急に対応・改善する必要がある。 1995年に発生した阪神・淡路大震災の発生は、数多くのNGOが組織され、活発に活動を行う契機となった。そのNGOの活動の中で、行政との連携の重要性についても十分に認識されることとなったことから、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県神戸市で行われるNGO防災研修は大変意義深い取り組みといえる。 また、ローカルNGO職員が防災に関する研修を経た上で実際の活動を展開することにより、コミュニティの人々に正しい災害や防災の知識が伝達されることも期待できる。さらに、研修を受けた職員がその知識、経験に基づいて、他のADRRNのメンバーに対して災害や防災に関する研修を行うことによって、この研修の効果をいっそう高めることができる。
上位目標	・ADRRNに所属する現地ローカルNGOが、防災や自然災害に関する能力向上を行うことにより、各国の現地住民が、防災に対する知識をもてるようになるため ・アジア地域における現地ローカルNGOのネットワークやその活動を発展させ、災害への予防や災害後の救援・復興活動を円滑かつ適切に行えるようにする。
プロジェクト目標	・ADRRNに所属する現地ローカルNGO職員の個々の防災能力や災害知識が向上している。 ・研修を受けた職員が、ADRRNメンバー向けの防災研修を実施することができる。 ・研修で得た知識や情報を生かし、自国での防災活動が行われている。 ・NGOの開発活動の中に防災の視点が組み込まれる。

成果	(1年次) 研修に参加した研修員が災害・防災についての基本的な知識を習得し、研修員が帰国後、各々防災教育ツールを作成する。 (2年次) 研修に参加した研修員が災害・防災についての知識習得し、各々自国で実際に実現できるアクションプランを作成する。 (3年次) 帰国研修員がADRRNの指導のもと、住民向けの防災研修を実施し、研修員が関係者と共に、住民向け研修ができる知識を習得する。
活動	(1年次:本邦研修) ADRRNに所属するローカルNGOから正規職員(防災プロジェクト担当者)を研修員として受け入れ、自然災害および防災についての研修を行う。研修により、研修員は、基本的な災害や防災についての知識や情報を十分に習得する。帰国後、研修で得た成果をもとに、防災プロジェクト内で使用できる防災教育ツールを作成するほか、研修を行う準備を行う。研修後の状況については、適宜モニタリングを行う。 (2年次:専門家派遣) ADRRNの年次会合と並行してワークショップ(2日間を予定)を開催し、1年次に研修を受けたNGO職員が研修成果をもとに、ADRRNメンバーへの防災研修を行う。専門家も合わせて派遣し、ワークショップの準備、1年次の研修生との調整、指導を適宜行う。 ワークショップは、研修の報告を行うとともに、成果として獲得した防災ツールなどの紹介も合わせて行う。また、3年次に行うコミュニティ向けの防災研修(もしくは関連プロジェクト)のアクションプランを作成し、ADRCに提出する(このアクションプランの準備が速く整えば、このワークショップ開催中に発表してもらうことも検討)。この過程の進捗状況については、適宜モニタリングを行う。 (3年次:専門家派遣) 提出されたアクションプランの中から3カ国(3団体)を選び、1-2年次研修の成果を生かした住民向けの防災研修(もしくはプロジェクト)をADRRNのメンバーが主導し実施する。それにより、現地コミュニティの防災能力の向上がはかれる。進捗状況については、3地域において専門家2名を派遣し、それぞれモニタリングを行う。
投入	
日本側投入	平成19年度 研修員受入 6名 平成20年度 専門家派遣 2名 平成21年度 専門家派遣 2名
相手国側投入	ADRRNが研修員の人選及び調整を行う。
外部条件	育成した研修員が現地に定着し実際に研修で学んだことを関係者に共有できる条件が整っていること。
実施体制	
(1)現地実施体制	ADRRNが中心となり、ADRRN加盟国と連絡をとり必要な調整を行う。
(2)国内支援体制	アジア防災センターがADRRNと連携し、兵庫県の防災関係団体からの協力を得て事業を実施する。



技術協力プロジェクト

2013年08月28日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) 中米広域防災能力向上プロジェクト“BOSAI” (英) Project on Capacity Development for Disaster Risk Management in Central America “BOSAI”
対象国名	北米・中南米地域, コスタリカ, エルサルバドル, グアテマラ, ホンジュラス, ニカラグア, パナマ
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	水資源・防災-風水害対策(治水)
分野課題3	水資源・防災-土砂災害対策
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-社会基盤一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	中米6カ国
署名日(実施合意)	2007年05月30日
協力期間	2007年05月30日 ~ 2012年05月29日
相手国機関名	(和) 中米防災センター
相手国機関名	(英) Center of Coordination for the Prevention of Natural Disaster in Central America

プロジェクト概要

背景 中米地域では、風水害、土砂災害、地震、火山災害など共通した自然災害のリスクを抱え、これら自然災害による人的・経済的損害が同地域の開発にとって大きな阻害要因のひとつとなっている。かかる状況に対処するため、中米6カ国は、災害に強い社会を共に築くことを目的として、1993年に中米統合機構(SICA)傘下の防災専門機関として中米防災センター(CEPREDENAC)を創設した。1998年に中米地域に甚大な被害をもたらしたハリケーン「ミッチ」の後、中米6カ国の大統領は災害に強い社会づくりへの決意を新たに「グアテマラ宣言」を出し、これを受けてCEPREDENACが中心となり、中米防災5ヵ年計画(2000-2004)が策定された。続いて、中米防災10ヵ年計画(2006-2015)が策定され、同計画においては、コミュニティ・レベルでの防災力強化、防災分野の人材育成の促進、防災に配慮した地域(市町村)開発計画の策定に必要な地域(市町村)防災力の強化などが、重点課題として掲げられている。

ハリケーン「ミッチ」の後、中米各国は防災力強化に向けた力強い政治的イニシアチブの下、主に中央政府レベルの防災体制を整えてきたが、今後の課題は地方自治体及びコミュニティのレベルにおける防災力向上である。このような背景の下、中米各国は2005年に我が国に対し、コミュニティ、地方レベルの防災能力向上に重点を置いた技術協力を要請してきた。要請を受け、JICAは2006年9月から10月にかけて事前調査を実施し協力の計画づくりをおこない、討議議事録(R/D)の署名を経て2007年5月30日から5年間の計画で技術協力プロジェクトを開始した。

本プロジェクトは、中米6カ国を協力対象国として当初から計画されていたが、協力開始時までにはニカラグア政府から正式要請書が提出されなかったためニカラグアを除く5カ国(グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、コスタリカ、パナマ)を対象に協力を開始した。ニカラグア政府からは2007年度に正式要請書が提出され、2008年12月からニカラグアが本件プロジェクトの対象国に加わった。

上位目標 コミュニティ防災にかかる情報、経験、手法等が、中米域内の異なる地域間で共有され、活用される。

プロジェクト目標	対象コミュニティ及び対象自治体の防災能力が向上するとともに、各国防災関連機関、及び CEPREDENAC調整事務局のコミュニティ防災を推進する能力が強化される。
成果	1. 住民、住民組織及び自治体の協働により、対象コミュニティにおける防災体制が強化される。 2. 対象コミュニティにおける防災知識が向上する。 3. 防災の目標、施策、具体的活動などが対象自治体の計画に含まれるようになる。 4. 中米各国における国の防災関連機関およびCEPREDENAC調整事務局において、コミュニティ防災を推進する能力が強化される。 5. コミュニティ防災に係る情報、経験、手法を普及する体制が構築される。
活動	1-1対象コミュニティにおいて、防災組織を確立する。1-2対象コミュニティにおいて、コミュニティ主導で災害リスクアセスメントを実施する。1-3 対象コミュニティにおいて、リスクマップを作成する。1-4 対象コミュニティにおいて、適切な早期警報システムを構築する。1-5上記対象コミュニティの活動を踏まえ、コミュニティの防災計画を策定する。上記活動のプロモーターとして帰国研修員、市および国レベルでの防災担当職員を取り込む。1-6上記活動をJICA研修事業の帰国研修員、地方自治体、国レベルの防災担当者と協力して実施し、日本での経験から得た知識、情報、手法の普及を図る。1-7活動プロセスを記録、文書化する。2-1 対象コミュニティにおける防災普及のための手法、ツール、技術を用意する。2-2 対象コミュニティにおいて、防災普及のための手法、ツール、技術を活用し、参加型ワークショップを開催する。2-3対象コミュニティにおいて、防災普及のための手法、ツール、技術を活用し、学校教師や児童の防災知識の増進を図る。2-4対象コミュニティにおいて、避難訓練を行う。2-5プロジェクト活動の進捗を半年ごとにモニタリングし、その結果を合同調整委員会で報告する。3-1 対象自治体の計画に防災を組み込むために活動、プロセスの調整を行う。3-2対象自治体の防災担当者が本邦研修「中米防災対策」に参加する。3-3対象自治体の防災担当者を対象として、自治体の防災計画を策定するためのワークショップを実施する。3-4対象自治体は、国家防災機関と協力し、自治体の防災計画を策定する。4-1各国防災関連機関及びCEPREDENAC調整事務局のスタッフが、本邦研修「中米防災対策」及びメキシコでの第三国研修「市民安全と防災」に参加する。4-2 コミュニティ防災の推進に役立つ手法、ツール、技術を体系化、現地適応化する。4-3 開発した手法、ツール、技術の活用方法に関するワークショップを、各国防災機関を対象に開催する。4-4開発した手法、ツール、技術を中米地域で保管・共有する場所を確保する。5-1 JICA研修事業に参加した帰国研修員の同窓ネットワークを強化するため、帰国研修員のデータベースを構築し、経験の交換を目的としたセミナーを開催する。5-2CEPREDENAC調整事務局及び各国防災関連機関が主導して、自治体レベルの防災担当者を含む実務者間のコミュニティ防災に関する知識や教訓の交換・共有のために中米地域防災会議を開催する。5-3年に一回、合同調整委員会の会議において、各国の国家防災機関の代表者に対して、プロジェクトの成果を説明する。5-4 プロジェクト対象地域内で、防災への先進的な取り組みを行うモデル自治体／コミュニティにおける防災の優良事例を集めたパンフレットを作成し、各国の自治体の防災関係者に配布する。5-5 CEPREDENAC及び各国防災関連機関は、活動2-1で開発した防災普及のための手法、ツール、技術を、サンプルとしてパイロット・サイト近隣の自治体及びコミュニティに普及する。
投入	
日本側投入	1. 長期専門家：チーフ・アドバイザー、コミュニティ防災／治水対策、業務調整／コミュニティ防災（3名） 2. 短期専門家：コミュニティにおける洪水対策、地すべり、火山防災、津波防災等への対策指導専門家（計約20名程度） 3. 機材供与：災害予警報装置、事務機器、車両など 4. 在外事業強化費：セミナー実施経費、ローカルコンサルタント、ローカルNGO活用経費など 5. 調査団：運営指導、中間レビュー、終了時評価調査など
相手国側投入	1. カウンターパート プロジェクト・ディレクター：各国の国家防災機関長（各国1名） プロジェクト・マネージャー：各国の国家防災機関の職員（各国1名） 地域コーディネーター：CEPREDENAC調整事務局長 カウンターパート：各国防災関連機関担当者、自治体防災担当者 2. プロジェクト実施に必要な執務室、施設設備などの提供 3. 運営・経常費用、電気、水道などの使用料
外部条件	・各機関で配置されている防災担当者が短期間で交代しない。 ・本邦研修、第三国研修およびワークショップを通じて育成された防災担当者が業務を続ける。 ・プロジェクト活動を制限するような大規模な自然災害が中米域内で発生しない。 ・各国の国家防災責任機関および対象自治体は、本プロジェクトに対するコミットメント（予算、人材配置など）を継続する。 ・中米各国における国家防災計画および中米防災10ヵ年計画（PRRD）の内容が大幅に変更されない。
実施体制	
(1)現地実施体制	CEPREDENAC調整事務局を中心に、各国防災関連機関（コスタリカ国家災害対策緊急委員会（CNE）、ホンジュラス災害対策常設委員会（COPECO）、エルサルバドル市民防災局（Civil Protection）、グアテマラ国家防災調整局（CONRED）、パナマ内務省市民防災機構（SINAPROC）、ニカラグア国家防災機構（SINAPRED）など）と協力しながらプロジェクトを実施する。
(2)国内支援体制	必要に応じ、京都大学、富士常葉大学、群馬大学等の関係機関の協力を得ながら実施する。
関連する援助活動	

- (1)我が国の
援助活動
- (2)他ドナー等の
援助活動

本邦地域別研修「中米防災対策」及びメキシコでの第三国研修「市民安全と防災」が実施されており、本件プロジェクトの関係者を参加させている。また、コスタリカ、エルサルバドル等において青年海外協力隊員との連携による防災普及を実施している。コミュニティ防災については、中米域内で旧ドイツ技術協力公社(GTZ)、国際赤十字等が事業経験を有している。これら機関の協力はコミュニティに対して直接的に防災力向上の支援を行う草の根型の活動を中心としたものである。本プロジェクトは、上記機関がプロジェクトを実施していないコミュニティにおいて防災活動を行い、それを管轄する市町村も含めた防災力の向上と、その過程で得られた知見を活用することにより、各国防災関連機関やCEPRENACの能力向上を目指すものであり、上記機関の活動とは重複しない。



個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和) 第三国集団研修「市民安全と災害防災」 (英) International Multidisciplinary Course on Civil Protection and Disaster Prevention Programs
対象国名	メキシコ, ベリーズ, コスタリカ, エルサルバドル, アルゼンチン, ボリビア, チリ, コロンビア, エクアドル, 他
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2007年01月30日
協力期間	2007年01月30日 ~ 2012年03月31日
相手国機関名	(和) メキシコ国立防災センター
相手国機関名	(英) Centro Nacional de Prevencion de Desastres(CENAPRED)

プロジェクト概要

背景	中南米地域は、ハリケーン、洪水、地震、火山、旱魃など共通した自然現象に対して脆弱である。災害の原因となりうる自然現象に関し、災害発生時における対処法、これらの状況下での社会の反応、災害発生時に備えた人々の組織化、市民保全の観点から各レベルの市民グループの組織化制度など、科学技術的見地から、知識、組織能力の共通のベースとなる情報を提供することを目的とし、中米広域防災技プロ「コミュニティの経験を活用した自然災害予防プロジェクト」を実施することとなった。 本研修は、右技プロとともに中米広域防災プログラムのコンポーネントの一つとして、中米統合機構(SICA)の傘下にある中米防災センターCEPRENACとメキシコ国政府が協力して実施するものである。メキシコ国内では、州政府など地方自治体の防災組織を統括する連邦政府の市民防災調整庁(Proteccion Civil)とこれを技術的にサポートする国立防災センター(CENAPRED)がこの研修を担当する。
上位目標	中南米域内の防災に係る情報・知見・方法論が、中米域内の異なる地域間で共有され、活用される。中南米において、市民防災に関する制度が強化される。
プロジェクト目標	中南米において、防災に関し、情報の共有化が進み、共通の概念を基に、「市民保護・防災プログラム」が策定される。
成果	① 研修員が「市民保護・防災プログラム」に関する基礎概念を修得する。 ② 研修員を通じて、中南米各国を結び防災に関する情報を共有化できるネットワークが構築される。 ③ 中南米各国の政府機関が「市民保護・防災プログラム」に関する基礎概念を理解し、組織体制が強化される。
活動	① 中南米政府防災機関において実務の中核的人材を対象に「市民保護・防災プログラム」に関する基礎概念修得のための研修、ワークショップを実施する。 ② 中南米政府防災機関において実務の中核的人材を対象に防災情報を共有化するための

ネットワーク構築に関する研修、ワークショップを実施する。
③帰国研修員の活動を通して、中南米政府防災機関である中米防災センター（CEPREDENAC）と、日本の政府系防災研究機関である人と未来防災センター、メキシコ外務省（DGCTC）、内務省市民防災調整庁（Proteccion Civil）及び国立防災センター（CENAPRED）との情報の共有化を図り、これらステークホルダーのネットワーク化に関する計画を策定する。

投入

- 日本側投入 毎年短期専門家（本邦講師派遣）1名程度、受け入れ諸費及び研修諸費（1000万程度）
- 相手国側投入 カウンターパート配置、研修施設提供、研修講師配置、研修の実施運営、研修員受入れにかかる手続きの実施、研修諸経費（350万円）
- 外部条件 メキシコ政府の協力量針が変わらない。中米統合機構（SICA）および中米防災センター（CEPREDENAC）の協力量針が変わらない。自然災害発生状況が変わらない。

実施体制

- (1)現地実施体制 メキシコ側実施機関である国立防災センター（CENAPRED）が主体となり、JICAメキシコ外務省（DGCTC）と協議しながら、研修コースを計画、運営する。但し、日本側が支出する研修費用に関する精算は当方で行う。
- (2)国内支援体制 地球環境部が本中米広域防災技プログラムコンポーネントとして位置づけている兵庫センターが人と未来防災センターに委託して実施している本邦集団研修「中米防災」コースと整合性を保つため、同センターから支援を得る。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 国立防災センター（CENAPRED）に対する無償資金協力による施設、機材の供与、プロ技による協力。
- (2)他ドナー等の援助活動 米州開発銀行（IDB）は、中南米諸国に対して市民防災関連事業への支援を検討している。
SICAやプエブラーパナマ計画（PPP）、広域協力、南南協力、JMPPとの協調



技術協力プロジェクト

2004年12月22日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)薬物対策地域協力 (英)Regional Cooperation Project on Capacity Building of Drug Analysis for Improvement of Drug Law Enforcement in Thailand, Cambodia, Lao P.D.R., Myanmar and Vietnam
対象国名	タイ、ミャンマー、ベトナム、ラオス、カンボジア
分野課題1	ガバナンス-行政(旧)
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	タイ国バンコク市
署名日(実施合意)	2002年06月11日
協力期間	2002年06月 ～ 2005年06月
相手国機関名	(和)司法省麻薬取締委員会事務局
相手国機関名	(英)Office of the Narcotics Control Board, Ministry of Justice
日本側協力機関名	警察庁

プロジェクト概要

背景	ヘロイン、アヘン等の薬物問題の中心とも言える「黄金の三角地帯」は、タイ、ミャンマー、ラオス及び中国雲南省の接する地域であり、薬物の問題は国境を越えた地域の問題となっている。この地帯を中心とするインドシナ地域では、近年ヘロイン、アヘン等の薬物に加え、錠剤型覚醒剤の密造、密売、若年層を中心とした乱用が社会問題となっている。 こうした薬物問題に対応するために、タイ政府は首相を委員長とする薬物統制委員会を設置し国を挙げて対策に取り組んでいる。特に、薬物統制委員会事務局(ONCB)は、実質的な薬物専門機関として機能し、タイ警察及び国連機関と連携を取りながら対策を進めている。しかしながら、タイにおいては薬物鑑定、薬物分析の技術及び法執行機能の確立が求められているため、タイ政府は本分野に関するプロジェクト方式技術協力を日本政府に要請した。タイ及び周辺国における薬物対策は喫緊の課題であり、薬物製造拠点の特定に必要な薬物鑑定・分析技術がタイにおいて向上することは、タイのみならずインドシナ地域にも裨益する案件であることから採択に至った。
上位目標	タイ及びCLMV諸国において適切な薬物分析技術が、実際の薬物取締能力強化のために活用される。
プロジェクト目標	タイ及びカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(CLMV諸国)において適切な薬物分析技術が、実際の薬物取締能力強化のために活用される。
成果	1) CLMV諸国の薬物鑑定官が、薬物の定性分析(成分の判定)、定量分析の知識と技術を習得する。 2) CLMV諸国の中核的な薬物鑑定官が、薬物の不純物分析の知識と技術を習得する。 3) CLMV各国の捜査官が薬物取締りに係る知識と技術を修得する。 4) タイ警察及び保健省医科学局の地域・地方ラボの鑑定官が定量分析の知識と技術を習得する。 5) タイ警察及び保健省医科学局の中核的な薬物鑑定官が不純物分析の知識と技術を習得する。 6) タイ警察の捜査官が薬物取締りに係る知識と技術を修得する。 7) タイ薬物統制委員会事務局において、薬物分析結果を取締りに資するための情報データ

ベースシステムが完成する。

活動	1) CLMV諸国の薬物鑑定官に対し定性分析、定量分析の研修を実施する。 2) CLMV諸国の薬物分析官に対し不純物分析の研修を実施する。 3) CLMV各国の捜査官に対し薬物取締りに係る研修を実施する。 4) タイ警察及び保健省医科学局の薬物鑑定官に対し定量分析の研修を実施する。 5) タイ警察及び保健省医科学局の薬物鑑定官に対し不純物分析の研修を実施する。 6) タイ警察の捜査官に薬物取締りに係る研修を実施する。 7) 不純物分析の実践的活用のための薬物情報システム構築にかかる支援を実施する。 8) 薬物取締能力向上に向けた、薬物情報システムの活用に関する指導・提言を行う。(薬物取締における鑑定・分析に関する指導を含む。)
投入	
日本側投入	長期専門家(チーフアドバイザー／薬物取締、薬物分析、薬物情報システム構築) 研修員受入(薬物分析、薬物情報システム構築 薬物取締等) 機材供与 (ガスクロマトグラフィー及び周辺機器)
相手国側投入	タイにおいてCLMV諸国の薬物鑑定官の研修を実施する。 タイONCBにおける執務スペースの提供、カウンターパートの配置、CLMV各国においては、2名ずつの研修対象薬物鑑定官の指名されている。 また、タイにおける第3国研修においては、研修設備や、研修機材(試薬等)の提供及び講師への謝金等についてもタイ側より支給されている。
外部条件	
実施体制	
(1)現地実施体制	ONCB、タイ警察、保健省医科学局をメンバーとする合同調整委員会を設置。
(2)国内支援体制	警察庁薬物銃器対策課
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	タイ個別専門家「薬物分析」、地域別特設研修「薬物犯罪取締セミナー」、第三国研修「麻薬犯罪防止」、カンボジア個別専門家「薬物対策」、インドネシア個別専門家「薬物対策」
(2)他ドナー等の 援助活動	UNODC(国連薬物犯罪オフィス)のクロスボーダープロジェクト



技術協力プロジェクト

2011年04月12日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)ラテンアメリカにおける刑事司法制度改善プロジェクト (英) Training and Investigation on the Criminal Procedure Reforms in the Latin America
対象国名	コスタリカ, ドミニカ共和国, エルサルバドル, グアテマラ, ホンジュラス, ニカラグア, アルゼンチン, ボリビア, エクアドル, ベネズエラ
分野課題1	ガバナンス-法・司法
分野課題2	平和構築-ガバナンス
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	ガバナンス強化プログラム
プロジェクトサイト	サン・ホセ(コスタリカ) 及び他1カ国を各年度指定
署名日(実施合意)	2005年02月22日
協力期間	2005年04月01日 ~ 2008年03月31日
相手国機関名	(和)国連ラテンアメリカ犯罪防止研修所
相手国機関名	(英)INALUD
日本側協力機関名	国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFEI)

プロジェクト概要

背景 ラテンアメリカにおいては、70年代からの軍政から民政への移管、中米諸国での内戦終結と平和の構築といった動きの中で、司法制度の改善のための様々な取り組みがなされてきた。安定した社会経済開発のためには、司法制度に対する信頼は不可欠であるが、ラテンアメリカ諸国においては、過度の形式主義や権威主義、煩雑で時間がかかる手続き、裁判の公平さへの不信感などから、裁判が一般市民から距離を置く存在となり、司法制度が十分に信頼されているとはいえない状況となっている。また裁判に時間がかかりすぎることにより未決囚が増加し、刑務所の過剰収容や収容環境の悪化といった事態も引き起こしている。ラテンアメリカ諸国では、これまで伝統的にヨーロッパ大陸法的な糾問主義的な刑事司法制度(裁判官の職権により訴訟手続きが開始され、裁判官が捜査を指揮し、犯人・証人 に対し尋問・裁判を行う)が採用されてきたが、ここ15年ほどの間に、当事者主義的な制度(対立する当事者同士(検察官と弁護人)がそれぞれ自己に有利な法律上・事実上の主張及び証拠を出し合い、これに基づいて中立の第三者(裁判官)が判決を下す)へ移行する刑事司法制度改革が進められてきている。糾問主義的制度では、捜査の指揮、証拠の 検討、裁判の実施等の権限が裁判官に集中しているため汚職を誘発しやすく、また裁判官の担当業務が累積し裁判の遅延を生みやすいなどの短所があった。硬直化した感のある伝統的な制度に対し当事者主義的制度を導入することにより、刑事司法の独立性、透明性、アカウンタビリティや人権保障等を確保するとともに、より公正で効率的な制度を確立し、汚職の防止にも資すると期待されている。しかしながら移行後の当事者主義的制度における裁判官、検察官、弁護人等の役割は、移行前の糾問主義的制度における役割とは大きく異なることが十分に理解されず、裁判の現場では様々な課題が生じてきている。このような状況の下、当事者主義移行への対応を中心に、刑事司法システムの改善に資すべく、ラテンアメリカ地域の刑事司法制度関係者への研修により知識・情報を提供することを目的に、コスタリカにある国連ラテンアメリカ犯罪防止研修所(ILANUD)より、第三国研修の要請が提出された。

上位目標 帰国研修員が、研修での成果を活用することを通じて、本プロジェクトが対象とするラテンアメリカ諸国における刑事司法制度改革が促進される。

本プロジェクトが対象とするラテンアメリカ各国の裁判官、検察官、弁護人に対して、より効果

プロジェクト目標

的で、独立性を維持し、透明性の高い刑事司法制度を確立するために必要な知識や 情報、特に当事者主義的制度にかかる知識を身につける。

成果

本プロジェクトが対象とするラテンアメリカ諸国の裁判官、検察官及び弁護士が、刑事司法制度改革、特に当事者主義的制度にかかる理解を深める。

活動

ア 第三国研修の実施

①研修コースの準備

・カリキュラムの設計、テキスト・教材の選定・作成、講師の検討、関係機関との調整

②研修実施

・研修員による各国の現状についての発表、講師による講義（当事者主義的制度にかかる講義等）

・日本人講師による講義、参加者による討論、コスタリカ司法関係機関の視察

イ フォローアップセミナーの実施

第三国研修に参加した国の中から、毎年一カ国において、研修効果のより効果的な発現を支援するためのフ ォローアップセミナーを実施する。

投入

日本側投入

・短期専門家:2名/年
・研修費用負担
視聴覚機材等

相手国側投入

・カウンターパート人件費
・研修費用負担

外部条件

研修参加国が政治的に安定し、ガバナンスの改善のための取り組みが後退しない。

実施体制

(1)現地実施体制

・先方実施期間:ILANUD

(2)国内支援体制

・国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFEI)が専門家派遣など全面的な協力を行う。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

ガバナンス分野の協力として、ILANUDにおいては、第三国研修「麻薬犯罪防止」(88～97年)、「刑務所の収容環境改善と矯正処遇プログラムの改善」(99～03年)を実施した。

(2)他ドナー等の

援助活動

USAID、UNDP、IDBなどの機関が、選挙制度、司法組織支援、民主化などのテーマで協力を行ってきている。



技術協力プロジェクト

2013年06月08日現在

在外事務所 : ボリビア事務所

案件概要表

案件名	(和) 貧困削減モニタリングシステム強化プロジェクト (英) Project for Enhancement of Monitoring System for PRSP
対象国名	ボリビア, アルゼンチン
分野課題1	ガバナンス-統計
分野課題2	平和構築-ガバナンス
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	計画・行政-行政-統計
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	国立統計院本部(ラパス)及び各県庁所在地にある支部(8県)
署名日(実施合意)	2007年03月20日
協力期間	2007年03月20日 ~ 2008年11月19日
相手国機関名	(和) ボリビア国立統計院
相手国機関名	(英) Instituto Nacional de Estadística(INE)
日本側協力機関名	アルゼンチン国立統計・国勢調査院(Instituto Nacional de Estadística Demografía y Censo, INDEC)

プロジェクト概要

背景

ボリビア国政府は、MDG達成にむけて政府機関や国際協力ドナー社会の努力により多様な活動を社会・経済・教育・環境の分野で実施している。また、2001年6月には、貧困削減戦略が世銀及びIMFにより承認され拡大HIPCも実施することになり、同年12月に、モニタリング機関が発足している。これらの進捗状況を把握・モニタリングするためには、正確な統計が必要となるが、ボリビア国の統計を統轄するボリビア国立統計院(Instituto Nacional de Estadística, 以下INE)には地方市町村の行政データを収集し・加工・分析して・普及するシステムが確立していないため、適時かつ的確なMDG指標のモニタリングが十分にできていない状況にある。加えて、地方統計事務所(特にオルロ、ポトシー、コチャバンバ、ベニ、サンタクルス、タリハ、スクレ、パンドの8県)に関しては、不十分なインフラ設備や統計情報技術の低さなどの問題も指摘されている。2005年に作成された「ボリビア国立統計院戦略計画 2005-2009」のSWOT分析によれば、県・市町村からの統計情報の質と、ラパス中央統計事務所への情報フローに問題があるとされている。このような状況のもと、ボリビア政府よりMDGモニタリングシステムに関する技術支援の要請がなされた。

これを受けJICAは、過去に技術移転を行ったアルゼンチン国立統計院からINEへ技術移転することとし、2005年3～4月に「貧困削減モニタリングシステム強化プロジェクト」の事前調査を同統計院、及びJICAアルゼンチン事務所により実施、社会人口統計情報の生産能力の向上に焦点を当てることとし、教育・保健・基礎サービス(飲料水、下水道など)へのアクセス・雇用機会の4分野を優先セクターとすることとした。2007年3月に実施協議調査を経て、同月RD署名、20ヶ月のプロジェクトを開始した。

上位目標 ミレニアム開発目標の達成のために、ボリビア政府が各県の特徴や現状に対応した政策を立案し、実施することができる。

プロジェクト目標 INE(国立統計院)地方事務所の統計情報生産能力が強化される。

成果	1.4分野(教育、保健、基礎サービス、雇用)において統計情報生産のための、統一された手法が策定される。 2.INEの8地方事務所が1で策定された手法により、中央事務所との業務フローに則って統計調査を実施することができる
活動	[事前準備] 0-1:4分野における公的統計情報の生産の情報フローシステムと情報源を明らかにした。 1-2:4分野における情報管理、INE中央事務所及び地方事務所の能力を明らかにし、INDECに提出する。 0-3INE中央事務所、地方事務所及び関係機関の現状と問題点及び業務フローを明らかにする。 1-1:4分野の統計指標を設計し、情報収集・加工・分析のための標準的な手法を確立する。 1-2:地方分権化を考慮しつつ、中央事務所と8地方事務所及び関係機関の役割を明らかにし、業務フローを作成する。 1-3:(プロジェクトで策定した)“情報収集、加工、分析を考慮した統計情報の生産と情報フローシステムの基準”の知識と技術を普及するために、INE中央事務所及び地方事務所職員に対し、ワークショップを実施する。 2-1:アルゼンチン国INDEC(国立統計・国勢調査院)において統計情報収集の基準・手法に関する研修を実施する。 2-2:統計情報収集・加工・分析の統一した手法に関する研修をボリビアで実施する。統一した手法を適用し、統計情報の生産を制度化・有効化する。
投入	
日本側投入	アルゼンチン第3国専門家「プロジェクトリーダー」4MM アルゼンチン第3国専門家「統計設計・情報収集」6MM アルゼンチン第3国専門家「統計情報加工・分析」6MM 第三国研修(於アルゼンチン国INDEC): 10名×10日間×1回 ワークショップ開催費(全国レベル6回、地方レベル8回)
相手国側投入	施設整備費及び人件費:22,300USD
外部条件	・政府が各県の社会経済状況を計るツールとして、INEの統計を活用する。 ・統計情報収集に必要な、十分な予算が確保される。 ・INE地方事務所の強化を目指す政策が変わらない。
実施体制	
(1)現地実施体制	・スーパーバイザー:INE所長 ・プロジェクトダイレクター:INEコーディネーション部長 ・プロジェクトコーディネーター:INE統計・社会指標部長 ・中央事務所技術ユニット(ボ側プロジェクトリーダー1名、各分野専門家) ・各地方事務所の代表者(1名×8県)計8名
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	2005年に2KR見返り資金(貧困削減モニタリング戦略支援)によりサンタクルス、オルロ、コチャバンバの3県の地方統計事務所に対して事務所修復工事の実施及びパソコン等機材が供与された。
(2)他ドナー等の援助活動	・英国国際開発機構(DFID)が2004年の9月から貧困削減を目的としたデータアクセスプロジェクト(AIRP)を通じてINEへの支援を実施。 ・オランダやカナダが統計情報の印刷に関する支援を実施中であり、2007年以降は両国がバスケットファンド設立を予定している。



技術協力プロジェクト

2018年02月16日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) アフリカ人造り拠点プロジェクトフェーズ3 (英) African Institute for Capacity Development Phase 3
対象国名	タンザニア, ケニア, ウガンダ
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	教育-高等教育
分野分類	人的資源-人的資源-人的資源一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	モロゴロ
署名日(実施合意)	2007年09月20日
協力期間	2007年09月20日 ~ 2012年06月30日
相手国機関名	(和) 科学技術高等教育省、財務省、AICAD
相手国機関名	(英) Ministry of Higher Education, Science and Technology, Ministry of Finance, and AICAD

プロジェクト概要

背景	1998年10月に東京で開催された第2回アフリカ開発会議(TICADII)で採択された「行動計画」において、我が国政府は、JICAが20年以上にわたり高等教育機関としての確立・整備を進め、大きな成果をあげてきたジョモ・ケニヤッタ農工大学(JKUAT)に対する協力をベースに、アフリカ地域の人造り拠点を設置し、アフリカの人材育成にかかる支援を行っていくことを提言した。この提言に基づき、ケニア、タンザニア及びウガンダの三カ国を対象に、JICAは2000年8月から2年間の準備フェーズ(フェーズ1)、2002年8月から5年間の協力フェーズ(フェーズ2)を通じて、アフリカ人造り拠点(African Institute for Capacity Development: AICAD)の組織体制整備と事業の立ち上げを支援してきた。具体的な活動としては、研究開発支援、研修・普及、情報整備・発信の3機能を中心として、それぞれ、各国の大学や研究機関におけるコミュニティレベルに裨益する研究への支援の展開、普及員や農民を対象とした広域研修や国内研修・セミナー等の実施、刊行物の出版・図書館の整備・データベース構築などを行ってきた。
上位目標	AICADが地域国際機関として自立して、貧困削減に資する人材育成にかかる各種事業を円滑に実施する。
プロジェクト目標	AICADが、貧困削減と社会経済開発に資するネットワークと人材育成活動を促進する機関として強化される。
成果	1. 下記2～3の各成果が持続的に確保されるための、AICADのキャパシティ(計画・調整能力)が向上する。 2. AICADネットワーク機能が強化される。 3. 貧困削減に資するコミュニティ向けの技術普及を重視したAICADの活動が拡充される。
活動	1-1. AICADが自立発展的に事業を計画、運営、実施するための仕組み(UP等)を導入し確立する。 1-2. JICA専門家は、AICAD事務局に協力し、AICAD事務局がGB会合にかかる資料を適切に作成することを支援する。

	1-3. JICA専門家は、AICAD事務局に協力し、AICAD事務局が年間スケジュールに基づき事業を実施することを支援する。 1-4. JICA専門家はAICAD本部及びCOに対し、UP作成にかかる支援を行う。 1-5. 各COは、専門家の協力の下、Country Program Review (CPR)を実施し、COの活動計画を精査する。 1-6. JICA専門家は、GB会合、各種委員会及びAMFへの参加を通じて、AICADの能力向上に向けた各種助言を行う。 1-7. JICA専門家は本部とCOの役割分担について助言し、本部によるサポート調整機能を強化する。 1-8. AICAD施設の利用促進に向けた各種提言及び支援を行う。 1-9. JICA専門家はAICAD本部及びCOに対し、研修の委託者発掘やプロポーザル作成のための支援を行う。 1-10. JICA専門家はAICAD本部及びCOに対し、広報資料の整備に対する支援を行う。 2-1. 上記「成果1」に関連する諸活動において、メンバー大学や関係機関等のリソースを確認し、研修等の準備、実施、フォローアップに活用する。 2-2. AICAD本部において、JICA専門家の協力の下、メンバー大学や関係機関等と協力したフォーラム、セミナーやワークショップを開催する。 3-1. JICA専門家の協力を得、AICAD本部及び各COは、既存の活動の見直しや新規活動の提案を検討し、JICAから提出される「Priorities and Preferences」を参考にしつつ、UPを取りまとめる。 3-2. AICAD本部及び各COは、JICAが支援を表明した活動について、適切な実施スケジュールを作成する。 3-3. AICAD各COは、JICA専門家の協力の下、国内研修、Grassroots研修、CEP、KTDPを実施する。 3-4. AICAD本部においては、JICA専門家の協力の下、地域研修を実施する。 3-5. ケニアとタンザニア(ザンジバル)において、関連する他の機関とも連携し、ネリカ米の普及のための支援活動を行う。 3-6. 上記3-3の活動をモニタリングし、コミュニティへのインパクトについて確認、記録する。 3-7. COはJICA専門家の協力を得、既存研修のモジュール化を行う。 3-8. 他ドナー等の関心を確認し、JICA専門家の協力の下、研修またはセミナーを実施する。
投入	
日本側投入	1. 専門家派遣: 〔長期専門家5名程度〕 ケニア :「チーフアドバイザー」、「業務調整／プログラム支援」、「コミュニティ開発」 タンザニア:「プロジェクト計画・運営」 ウガンダ :「プロジェクト計画・運営」 〔短期専門家〕 CEP(コミュニティエンパワメント)支援等 2. 在外事業強化費
相手国側投入	研修実施経費、普及活動支援経費、ネリカ研究普及支援活動、情報整備活動関連経費 など 3. 研修員受入:AICADスタッフ(Assistant Directors、新任Directors等)を対象とした本邦(または第三国)での研修実施 4. 機材供与:業務用車輛等
外部条件	ケニア国、タンザニア国、ウガンダ国側(総額 約1.5億円/年) AICADスタッフ人件費、施設維持管理経費、その他管理費等 1. 上位目標 ・ケニア、タンザニア、ウガンダ政府が現在の貧困削減政策を維持し、AICADに対して継続的に拠出金を支出する。 ・ケニア、タンザニア、ウガンダの政治状況が安定している。 2. プロジェクト目標 AICAD事務局の意思決定機構が機能する。 3. 成果 AICADスタッフに適任者が適時に配置される。
実施体制	
(1)現地実施体制	ケニア、タンザニア、ウガンダの三カ国JICA事務所と本部において協働体制をとっている。 プロジェクトの実施運営については、三カ国教育省次官、大学学長代表、JICAがメンバーとなっているGoverning Boardにおいて協議・意思決定を行っている。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	類似の広域案件としては、「アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)プロジェクト」(2003-2008年)が挙げられる。参加大学や日本の国内支援大学間のネットワークに加え、共同研究等が実施されている。本協力においても、他のアジア諸国との連携のみならず、日本の大学等関係機関の活動との連携強化も模索していく。
(2)他ドナー等の援助活動	World Bank InstituteやWetland International等との共催によるセミナーをAICADが実施してきている。将来的にはAICAD自体が他ドナーからの資金調達によって自立的な事業運営が出来るようになることを目指す。



技術協力プロジェクト

2018年02月16日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名 (和) アフリカ人造り拠点プロジェクト フェーズ3
(英) African Institute for Capacity Development Phase3

対象国名 ケニア, ウガンダ, タンザニア

分野課題1 ガバナンス-行政基盤
分野課題2 教育-高等教育
分野課題3 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野分類 人的資源-人的資源-人的資源一般
プログラム名 その他
援助重点課題 人材育成
開発課題 その他

プロジェクトサイト 【AICAD本部】ジョモケニヤッタ・農工大学構内
署名日(実施合意) 2007年09月20日

協力期間 2007年09月20日 ～ 2012年06月30日

相手国機関名 (和) 教育省、財務省
相手国機関名 (英) Ministry of Education and Ministry of Finance

プロジェクト概要

背景 1998年10月に東京で開催された第2回アフリカ開発会議(TICADII)で採択された「行動計画」において、我が国政府は、JICAが20年以上にわたり高等教育機関としての確立・整備を進め、大きな成果をあげてきたジョモ・ケニヤッタ農工大学(JKUAT)に対する協力をベースに、アフリカ地域の人造り拠点を設置し、アフリカの人材育成にかかる支援を行っていくことを提言した。この提言に基づき、ケニア、タンザニア及びウガンダの三カ国を対象に、JICAは2000年8月から2年間の準備フェーズ(フェーズ1)、2002年8月から5年間の協力フェーズ(フェーズ2)を通じて、アフリカ人造り拠点(African Institute for Capacity Development: AICAD)の組織体制整備と事業の立ち上げを支援してきた。具体的な活動としては、研究開発支援、研修・普及、情報整備・発信の3機能を中心として、それぞれ、各国の大学や研究機関におけるコミュニティレベルに裨益する研究への支援の展開、普及員や農民を対象とした広域研修や国内研修・セミナー等の実施、刊行物の出版・図書館の整備・データベース構築などを行ってきた。本フェーズ3にあたっては、前半期(2年間)では、既存事業の見直しを行い、普及を重視した研究や研修活動の推進、理事会機構改革の定着を図った。協力開始から2年後の中間評価の結果を踏まえて、後半期(3年間)では、自立に向けたAICADならではの事業(「AICADブランド」)の確立、有用技術や手法の普及の場としてのネットワーク機能の確立、他機関との連携の促進を行っていく。

上位目標 AICADが地域国際機関として自立して、貧困削減に資する人材育成にかかる各種事業を円滑に実施する。

プロジェクト目標 AICADが、貧困削減と社会経済開発に資するネットワークと人材育成活動を促進する機関として強化される。

成果 1. 下記2～3の各成果が持続的に確保されるための、AICADのキャパシティ(計画・調整能力)が向上する。
2. AICADネットワーク機能が強化される。
3. 貧困削減に資するコミュニティ向けの技術普及を重視したAICADの活動が拡充される。
1-1. AICADが自立発展的に事業を計画、運営、実施するための仕組み(UP等)を導入し確立

活動

する。
1-2. JICA専門家は、AICAD事務局に協力し、AICAD事務局がGB会合にかかる資料を適切に作成することを支援する。
1-3. JICA専門家は、AICAD事務局に協力し、AICAD事務局が年間スケジュールに基づき事業を実施することを支援する。
1-4. JICA専門家はAICAD本部及びCOに対し、UP作成にかかる支援を行う。
1-5. 各COは、専門家の協力の下、Country Program Review (CPR)を実施し、COの活動計画を精査する。
1-6. JICA専門家は、GB会合、各種委員会及びAMFへの参加を通じて、AICADの能力向上に向けた各種助言を行う。
1-7. JICA専門家は本部とCOの役割分担について助言し、本部によるサポート調整機能を強化する。
1-8. AICAD施設の利用促進に向けた各種提言及び支援を行う。
1-9. JICA専門家はAICAD本部及びCOに対し、研修の委託者発掘やプロポーザル作成のための支援を行う。
1-10. JICA専門家はAICAD本部及びCOに対し、広報資料の整備に対する支援を行う。

2-1. 上記「成果1」に関連する諸活動において、メンバー大学や関係機関等のリソースを確認し、研修等の準備、実施、フォローアップに活用する。
2-2. AICAD本部において、JICA専門家の協力の下、メンバー大学や関係機関等と協力したフォーラム、セミナーやワークショップを開催する。

3-1. JICA専門家の協力を得、AICAD本部及び各COは、既存の活動の見直しや新規活動の提案を検討し、JICAから提出される「Priorities and Preferences」を参考にしつつ、UPを取りまとめる。
3-2. AICAD本部及び各COは、JICAが支援を表明した活動について、適切な実施スケジュールを作成する。
3-3. AICAD各COは、JICA専門家の協力の下、国内研修、Grassroots研修、CEP、KTDPを実施する。
3-4. AICAD本部においては、JICA専門家の協力の下、地域研修を実施する。
3-5. ケニアとタンザニア(ザンジバル)において、関連する他の機関とも連携し、ネリカ米の普及のための支援活動を行う。
3-6. 上記3-3の活動をモニタリングし、コミュニティへのインパクトについて確認、記録する。
3-7. COはJICA専門家の協力を得、既存研修のモジュール化を行う。
3-8. 他ドナー等の関心を確認し、JICA専門家の協力の下、研修またはセミナーを実施する。

投入

日本側投入

1. 専門家派遣:
[長期専門家5名程度]
ケニア :「チーフアドバイザー」、「業務調整／プログラム支援」、「コミュニティ開発」
タンザニア:「プロジェクト計画・運営」
ウガンダ :「プロジェクト計画・運営」
[短期専門家]
CEP(コミュニティエンパワメント)支援等
2. 在外事業強化費
研修実施経費、普及活動支援経費、ネリカ研究普及支援活動、情報整備活動関連経費 など
3. 研修員受入:AICADスタッフ(Assistant Directors、新任Directors等)を対象とした本邦(または第三国)での研修実施
4. 機材供与:業務用車輦等

相手国側投入

ケニア国、タンザニア国、ウガンダ国側(総額 約1.5億円/年)
AICADスタッフ人件費、施設維持管理経費、その他管理費等

外部条件

1. 上位目標
・ケニア、タンザニア、ウガンダ政府が現在の貧困削減政策を維持し、AICADに対して継続的に拠出金を支出する。
・ケニア、タンザニア、ウガンダの政治状況が安定している。
2. プロジェクト目標
AICAD事務局の意思決定機構が機能する。
3. 成果
AICADスタッフに適任者が適時に配置される。

実施体制

(1)現地実施体制

ケニア、タンザニア、ウガンダの三カ国JICA事務所と本部において協働体制をとっている。

プロジェクトの実施運営については、三カ国教育省次官、大学学長代表、JICAがメンバーとなっているGoverning Boardにおいて協議・意思決定を行っている。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

類似の広域案件としては、「アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)プロジェクト」(2003-2008年)が挙げられる。参加大学や日本の国内支援大学間のネットワークに加え、共同研究等が実施されている。本協力においても、他のアジア諸国との連携のみならず、日本の大学等関係機関の活動との連携強化も模索していく。

(2)他ドナー等の

援助活動

World Bank InstituteやWetland International等との共催によるセミナーをAICADは実施してきている。将来的にはAICAD自体が他ドナーからの資金調達によって自立的な事業運営が出来るようになることを目指す。



技術協力プロジェクト

2018年02月16日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) アフリカ人造り拠点プロジェクトフェーズ3 (英) African Institute for Capacity Development Phase 3
対象国名	ウガンダ, ケニア, タンザニア
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	教育-高等教育
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	人的資源-人的資源-人的資源一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	カンパラ
署名日(実施合意)	2007年09月20日
協力期間	2007年09月20日 ~ 2012年06月30日
相手国機関名	(和) 教育スポーツ省、財務計画経済開発省、AICAD
相手国機関名	(英) Ministry of Education and Sports, Ministry of Finance, Planning and Economic Development, and AICAD

プロジェクト概要

背景	1998年10月に東京で開催された第2回アフリカ開発会議(TICADII)で採択された「行動計画」において、我が国政府は、JICAが20年以上にわたり高等教育機関としての確立・整備を進め、大きな成果をあげてきたジョモ・ケニヤッタ農工大学(JKUAT)に対する協力をベースに、アフリカ地域の人造り拠点を設置し、アフリカの人材育成にかかる支援を行っていくことを提言した。この提言に基づき、ケニア、タンザニア及びウガンダの三カ国を対象に、JICAは2000年8月から2年間の準備フェーズ(フェーズ1)、2002年8月から5年間の協力フェーズ(フェーズ2)を通じて、アフリカ人造り拠点(African Institute for Capacity Development: AICAD)の組織体制整備と事業の立ち上げを支援してきた。具体的な活動としては、研究開発支援、研修・普及、情報整備・発信の3機能を中心として、それぞれ、各国の大学や研究機関におけるコミュニティレベルに裨益する研究への支援の展開、普及員や農民を対象とした広域研修や国内研修・セミナー等の実施、刊行物の出版・図書館の整備・データベース構築などを行ってきた。
上位目標	AICADが地域国際機関として自立して、貧困削減に資する人材育成にかかる各種事業を円滑に実施する。
プロジェクト目標	AICADが、貧困削減と社会経済開発に資するネットワークと人材育成活動を促進する機関として強化される。
成果	1. 下記2～3の各成果が持続的に確保されるための、AICADのキャパシティ(計画・調整能力)が向上する。 2. AICADネットワーク機能が強化される。 3. 貧困削減に資するコミュニティ向けの技術普及を重視したAICADの活動が拡充される。
活動	1-1. AICADが自立発展的に事業を計画、運営、実施するための仕組み(UP等)を導入し確立する。 1-2. JICA専門家は、AICAD事務局に協力し、AICAD事務局がGB会合にかかる資料を適切に作成することを支援する。

	1-3. JICA専門家は、AICAD事務局に協力し、AICAD事務局が年間スケジュールに基づき事業を実施することを支援する。 1-4. JICA専門家はAICAD本部及びCOに対し、UP作成にかかる支援を行う。 1-5. 各COは、専門家の協力の下、Country Program Review (CPR)を実施し、COの活動計画を精査する。 1-6. JICA専門家は、GB会合、各種委員会及びAMFへの参加を通じて、AICADの能力向上に向けた各種助言を行う。 1-7. JICA専門家は本部とCOの役割分担について助言し、本部によるサポート調整機能を強化する。 1-8. AICAD施設の利用促進に向けた各種提言及び支援を行う。 1-9. JICA専門家はAICAD本部及びCOに対し、研修の委託者発掘やプロポーザル作成のための支援を行う。 1-10. JICA専門家はAICAD本部及びCOに対し、広報資料の整備に対する支援を行う。 2-1. 上記「成果1」に関連する諸活動において、メンバー大学や関係機関等のリソースを確認し、研修等の準備、実施、フォローアップに活用する。 2-2. AICAD本部において、JICA専門家の協力の下、メンバー大学や関係機関等と協力したフォーラム、セミナーやワークショップを開催する。 3-1. JICA専門家の協力を得、AICAD本部及び各COは、既存の活動の見直しや新規活動の提案を検討し、JICAから提出される「Priorities and Preferences」を参考にしつつ、UPを取りまとめる。 3-2. AICAD本部及び各COは、JICAが支援を表明した活動について、適切な実施スケジュールを作成する。 3-3. AICAD各COは、JICA専門家の協力の下、国内研修、Grassroots研修、CEP、KTDPを実施する。 3-4. AICAD本部においては、JICA専門家の協力の下、地域研修を実施する。 3-5. ケニアとタンザニア(ザンジバル)において、関連する他の機関とも連携し、ネリカ米の普及のための支援活動を行う。 3-6. 上記3-3の活動をモニタリングし、コミュニティへのインパクトについて確認、記録する。 3-7. COはJICA専門家の協力を得、既存研修のモジュール化を行う。 3-8. 他ドナー等の関心を確認し、JICA専門家の協力の下、研修またはセミナーを実施する。
投入	
日本側投入	1. 専門家派遣: [長期専門家5名程度] ケニア :「チーフアドバイザー」、「業務調整／プログラム支援」、「コミュニティ開発」 タンザニア:「プロジェクト計画・運営」 ウガンダ :「プロジェクト計画・運営」 [短期専門家] CEP(コミュニティエンパワメント)支援等 2. 在外事業強化費 研修実施経費、普及活動支援経費、ネリカ研究普及支援活動、情報整備活動関連経費 など 3. 研修員受入:AICADスタッフ(Assistant Directors、新任Directors等)を対象とした本邦(または第三国)での研修実施 4. 機材供与:業務用車輦等
相手国側投入	ケニア国、タンザニア国、ウガンダ国側(総額 約1.5億円/年) AICADスタッフ人件費、施設維持管理経費、その他管理費等
外部条件	1. 上位目標 ・ケニア、タンザニア、ウガンダ政府が現在の貧困削減政策を維持し、AICADに対して継続的に拠出金を支出する。 ・ケニア、タンザニア、ウガンダの政治状況が安定している。 2. プロジェクト目標 AICAD事務局の意思決定機構が機能する。 3. 成果 AICADスタッフに適任者が適時に配置される。
実施体制	
(1)現地実施体制	ケニア、タンザニア、ウガンダの三カ国JICA事務所と本部において協働体制をとっている。 プロジェクトの実施運営については、三カ国教育省次官、大学学長代表、JICAがメンバーとなっているGoverning Boardにおいて協議・意思決定を行っている。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	類似の広域案件としては、「アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)プロジェクト」(2003-2008年)が挙げられる。参加大学や日本の国内支援大学間のネットワークに加え、共同研究等が実施されている。本協力においても、他のアジア諸国との連携のみならず、日本の大学等関係機関の活動との連携強化も模索していく。
(2)他ドナー等の援助活動	World Bank InstituteやWetland International等との共催によるセミナーをAICADが実施してきている。将来的にはAICAD自体が他ドナーからの資金調達によって自立的な事業運営が出来るようになることを目指す。



個別案件(国別研修)

2011年10月04日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名 (和)第3国研修AfDB連携「公共支出管理」
(英)JICA-AfDB-ATCT Tie-up Public Expenditure Managment

対象国名 チュニジア, アフリカ諸国

分野課題1 ガバナンス-行政基盤
分野課題2 経済政策-財政(歳出・公共支出管理)
分野課題3 平和構築-経済復興
分野分類 計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名 仏語圏アフリカ・中東支援
プロジェクトサイト チュニス
署名日(実施合意) 2006年06月30日

協力期間 2006年10月21日 ～ 2011年03月31日

相手国機関名 (和)チュニジア技術協力事業団
相手国機関名 (英)Agence Tunisien de Cooperation Technique

日本側協力機関名 アフリカ開発銀行

プロジェクト概要

背景 経済成長を促進するためには、安定した財政に基づく予見可能性の高いマクロ経済運営が必須である。このためには、公共財政管理を始め、高い経済政策運営能力が要求されるが、アフリカ諸国においては、必ずしも必要とされる能力水準に達していないのが現状である。また、特にアフリカ諸国においては、一般財政支援が援助における有力なモダリティになりつつあるところ、公共財政管理に関する能力向上が喫緊の課題となっている。

他方、従前よりJICAとアフリカ開発銀行(AfDB)の連携の可能性が検討されていたところであるが、TICADのフォローアップの観点からも、当該分野に対するニーズは高いこと、また、JICAはAfDB本部所在地であるチュニジアについて南南協力支援を重点支援分野としている。チュニジアとの連携を図る観点からも、本件をチュニジア技術協力事業団(ATCT)を主たる実施機関とし、AfDBの協力(講師の派遣、教材・会場の提供等)を得つつ、アフリカ諸国(特にフランス語圏アフリカ)の経済財政運営能力の向上のため、第三国研修を実施するものである。

上位目標 アフリカ諸国において、財政政策および公共財政管理能力が向上する。

プロジェクト目標 フランス語圏アフリカ諸国において、公共財政管理を担当する政府職員の能力が向上する。

成果 ・公共財政運営に関し、各セクターの計画・執行・管理・評価に関する能力が向上する。
・参加国の中における財政政策および公共財政管理のベスト・プラクティスが共有され、地域における協調・連帯が深まる。

活動 2006年度より2010年度に亘り、以下のテーマに基づいた第三国研修を実施する。

2006年度: Economic governance and public finance control
2007年度: Debt management and debt sustainability
2008年度: Performance Management
2009年度: Budgeting for Development Results: Analytic Framework and best practices
2010年度: Integrated process of Result-Based Management

投入

日本側投入	・アフリカ諸国から参加するセミナー参加者の航空券経費・保険経費・日当(それぞれ30名分) ・(必要に応じて)日本人講師派遣経費
相手国側投入	・開講式経費 チュニジア側(ATCT) ・チュニジア人講師の配置 ・バス借り上げ経費(陸上移動) ・資料印刷経費 ・関係各国へのGIの送付、連絡調整
外部条件	AfDB ・AfDB講師の配置 ・資料の提供 ・研修会場の提供 ・宿泊経費 AfDBの本部が今後もチュニスに存在すること。

実施体制

(1)現地実施体制	チュニジア技術協力事業団(ATCT)を主たるカウンターパート機関とし、ATCTがロジ業務を実施する他、関連のチュニジア側財務関連機関からの講師派遣、および、AfDBの協力(講師の派遣、教材・会場の提供等)を得る。
-----------	--

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	1999年3月日本とチュニジアとの間で「南々協力推進にかかるR/D」が署名され、以来、チュニジアにおける第三国研修を中心とした南々協力の充実が図られてきたところである。2008年度までにアフリカ・中東諸国を対象とした第三国研修は11コースを数え、またニジェールやガボンに対してチュニジア人専門家を第三国派遣専門家の枠内で派遣するに至っている。 先のTICAD IVにおいても対アフリカ支援の充実強化が謳われ、域内協力の意義と可能性が強調されている。一方、チュニジアとの連携による南々協力の実施は、推進機関であるATCT(Agence Tunisienne de Cooperation Technique; チュニジア技術協力事業団)をはじめとしたチュニジア側関係機関も南南協力を積極的に取り組んでいるところ、日本の援助協力の制度、システムに関する知見を高め、南南協力の事業の向上を図っていくこととしている。
-----------------	--



技術協力プロジェクト

2014年06月14日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) アフリカ人造り拠点フェーズ2 (英) African Institute for Capacity Development
対象国名	ケニア, ウガンダ, タンザニア
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	教育-高等教育
分野分類	人的資源-人的資源-人的資源一般
プログラム名	その他
援助重点課題	人材育成
開発課題	その他
プロジェクトサイト	(1) ケニア 【AICAD本部】ジョモ・ケニヤッタ農工大学内 (中部州 Kiambu郡 Juja町／ナイロビから北東に35Km、車で30分)、【カントリーオフィス(CO)】エガートン大学内
署名日(実施合意)	2002年07月29日
協力期間	2002年08月01日 ~ 2007年07月31日
相手国機関名	(和) 教育省(ケニア), 科学・技術・高等教育省(タンザニア), 教育・スポーツ省(ウガンダ)、AICAD事務

プロジェクト概要

背景	1998年10月に東京で開催された第2回アフリカ開発会議(TICADII)で採択された「行動計画」において、我が国政府は、JICAが20年以上にわたり高等教育機関としての確立・整備を進め、大きな成果をあげてきたジョモ・ケニヤッタ農工大学(JKUAT)に対する協力をベースに、アフリカ地域の人造り拠点を設置し、アフリカの人材育成にかかる支援を行っていくことを提言した。この提言に基づき、2000年8月から2年間の準備フェーズ(フェーズ1)が開始され、共同研究開発、研修・普及、情報整備・発信の3機能を中心とする組織体制整備が進められ、フェーズ1に引き続き2002年8月からは、これら機能を本格的に展開するフェーズ2を実施中である。なお、本プロジェクトは、ケニア、タンザニア、及びウガンダ3カ国を対象とする広域プロジェクトとして位置付けられている。
上位目標	貧困削減に資する人材育成分野において、アフリカにおける指導的機関となる。
プロジェクト目標	AICADが、知識・技術とその実用の間を効果的につなぐための構造的、機能的なしくみを確立する
成果	1. 貧困削減に資する知識・技術パッケージが発掘され、創造される 2. 3カ国内における知識・技術の発掘・創造・移転のためのパートナーシップが強化される 3. 発掘・創造・移転のための協力が、3カ国以外の地域においても強化される 4. 発掘・創造された知識・技術が、適切な普及・啓発パッケージへと転換される 5. 適切な知識・技術が普及機関やコミュニティへと移転される 6. 3カ国の機関やコミュニティとのネットワーク、リソースシェアが確立する 7. AICADの次期フェーズでの対象国が選定され、新規加入に係る準備が実施される 8. 組織、効果的な方針、人的資源管理、ガバナンス、資源管理、モニタリング・評価にかかる各仕組みが整備される
活動	1-1 知識・技術情報を有するAICADリソースセンターを設立する 1-2 研究開発支援のための運営システム(審査基準、TOR、モニタリング・評価システムの整備を含む)を確立する 1-3 対象とする知識・技術パッケージと既存の知識・技術パッケージ、さらに両者の間のギャップを明

確にする 1-4 研究活動の実施・促進 1-5 研究活動のモニタリング・評価 2-1 意識向上のための情報パッケージを作成し、意識向上のための会議を開催する 2-2 新しい参加機関との協力合意する 2-3 既存のパートナー機関とMOUを締結する 3-1 他地域における協力機関候補を発掘する 3-2 他機関との協力プログラムを作成、計画し実施する 4-1 発掘・作成された知識・技術パッケージを、普及・啓発パッケージへと転換する 4-2 全ての普及・啓発パッケージをAICADデータバンクに入力・蓄積する 4-3 普及・啓発パッケージを、実際の普及・啓発結果に基づいて見直し・修正する 5-1 AICAD普及・啓発パッケージを活用・移転する普及機関を選定し、研修する 5-2 上記普及機関の活動をモニターし、評価する 5-3 対象コミュニティにおける貧困削減効果を測定する 6-1 関係機関やコミュニティとの間に包括的な情報共有システムを整備する 6-2 毎年転換・移転される知識・技術パッケージについて、AICADの知名度を高めるための活動を促進する 7-1 AICADの次期フェーズに参加可能性のある国を発掘する 7-2 新規参加予定国政府との交渉を行う 8-1 組織構成及びスタッフ雇用計画を作成、実施及び改定する 8-2 人材に関する効果的な方針を設定する 8-3 適切なガバナンスの仕組みを設計し、承認を得、実施する 8-4 政府及びドナー諸国に対し、資金の支援獲得のための効果的なロビー活動を実施する 8-5 自主財源活動(IGA)経営計画を作成・実施する 8-6 モニタリング・評価システムを構築し、実施する

投入

日本側投入

1. 専門家派遣 長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整員、情報・広報、人的資源開発、研究開発事業、事業運営監理、AICAD事業運営企画) 短期専門家(農学、工学、社会科学、モニタリング・評価、ウェブサイト構築、データベース構築、戦略計画策定管理等 年間10～15名程度) 2. 研修員受入(年間4～5名) 3. 機材供与 (情報整備関連機材、ホステル・セミナール用機材、研究開発用機材、図書館用機材、事務機器等) 4. 域内研修(現地国内研修及び第三国研修) 5. 施設等整備(食堂整備)

相手国側投入

1. 人的投入 AICAD職員(リジョナルスタッフ11名、ローカルスタッフ9名) 2. 施設及び機材 研修・宿泊施設、日本人専門家の執務室、研修に必要な機材、事務用品などの消耗品 3. 予算措置 AICADの運営に必要なスタッフの給与、光熱費などの経費、研修・宿泊施設の維持管理費

外部条件

対象の3カ国の政情・治安は現在のところ安定しており、今後も急激な変化はないものと予想されるものの、活動の基礎となる重要な要素である。また、最終受益者たるコミュニティはこのような急激な政情、治安などの変動にきわめて左右されやすく、継続的なベースライン調査・モニタリングを行う必要がある。

実施体制

(1)現地実施体制

AICAD事務局、三カ国の教育担当省

(2)国内支援体制

文部科学省、京都大学等

関連する援助活動

(1)我が国の

無償資金協力、アフリカ地域を中心に実施されている全JICAプロジェクト

援助活動

(2)他ドナー等の

UN、二国間協力機関、NGO等、地域開発関連援助多数

援助活動



技術協力プロジェクト

2010年04月10日現在

在外事務所 : マレーシア事務所

案件概要表

案件名	(和)生物化学テロの事前対処および危機管理研修
対象国名	マレーシア、ASEAN各国、中国、韓国(計12カ国)
分野課題1	平和構築-ガバナンス
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	平和構築-その他平和構築
プログラム名	南南協力支援
プロジェクトサイト	クアラルンプール
署名日(実施合意)	2007年05月01日
協力期間	2007年5月10日 ~ 2007年7月31日
相手国機関名	(和)東南アジア地域テロ対策センター

プロジェクト概要

背景

対テロ対策は国際社会共通の課題であり、我が国は、2001年10月の上海におけるAPEC首脳会議において「テロ対策に関する首脳声明」を採択、対テロ協力を推進していくことに合意しており、2002年10月のメキシコ、ロスカボスでの首脳会議においてはアジア地域諸国を中心に、キャパシティビルディング支援を積極的に取り組むことを表明している。

さらに2004年11月30日、ラオス人民民主共和国ビエンチャンにおいて、ASEAN加盟国及び日本国政府の首脳間で採択された「国際テロリズムとの闘いにおける協力に関する日ASEAN共同宣言」のなかで我が国は、マレーシアの東南アジア地域テロ対策センター(SEARCCT)との協力を引き続き発展させることに合意している。

マレーシアでは、国際テロ組織アル・カイダと関係が深いジェマール・イスラミア(JI)の活動は地域全体の課題となっていることもあり経済発展のために対テロ対策が急務の課題となっている。また、マレーシアのみならず日本を含め東南アジア諸国にとって生物兵器禁止条約(BWC)の申告・査察といった条約の遵守の検証手段に関する規定を欠くため、条約を如何に強化するかが緊急の課題となっており、近年マ政府もテロ対策については積極的に取り組んできている。

今回の実施機関であるSEARCCTは2003年のASEAN外相会議の際に承認され、対テロ訓練、テロ資金対策の他、地域協力の調整機関となることを目的に設置された機関であり、アメリカ等と協力しながらテロ対策セミナー、研修等を実施している。しかしながら、職員の経験不足、職員数の不足から、組織自体のさらなる能力向上が必要な状況である。マ政府も本研修の開催を積極的に提案しており、両国及びASEAN諸国にとって本研修を第3国研修として実施することの意義は大きい。2004年度は化学兵器テロを念頭に置いた第3国研修を実施し、2005年度は生物化学兵器を念頭に置いた研修を行った 本年は総括として生物化学テロを対象とし、とりまとめを行うものである。

上位目標 東南アジア・太平洋地域におけるテロの危険性が減少する。

プロジェクト目標 東南アジア・太平洋地域において
・帰国研修員(テロ対策担当者)のCBRNテロに対する理解を深め、時刻での対処方法を立案できるようにする。
・テロ対策担当者間で情報を共有し、ネットワークを構築する。
・SEARCCTの研修実施能力が向上する。

成果 東南アジア・太平洋地域において、
・CBRNテロに対する予防能力が向上する。
・事前対処方法を理解する。
・地域間協力のあり方について理解が深まる。

	・法的枠組みの理解が深まる。
活動	以下の内容について研修を行い、日本講師を派遣し、外国からの講師を招聘する。 ・米国における生物テロの脅威(防衛戦略研究所・政治暴力テロ・リサーチセンター:シンガポール) ・オウム真理教における化学テロに対する教訓(日本) ・国際機関の重要性と役割(OPCW、WHO)等
投入	
日本側投入	・研修員にかかる航空賃、日当・宿泊代、保険料を負担 ・日本人講師(3名)の派遣
相手国側投入	研修実施に必要な経費のうち下記事項を負担。 ・会場借り上げ、設営、研修運営および諸雑費 ・研修生の空港送迎および研修中のロジ業務
外部条件	研修期間前および研修期間中にテロが起きないこと。
実施体制	
(1)現地実施体制	実施機関であるSEARCOCTは米国、カナダ、韓国との共催で国際セミナーの開催経験も多数あり、実施上の大きな問題はない。
(2)国内支援体制	外務省 総合外交政策局 国際テロ対策協力室



個別案件(国別研修)

2011年03月08日現在

在外事務所 : 南アフリカ共和国事務所

案件概要表

案件名	(和)移行期の正義と開発研修 (英)TRANSITIONAL JUSTICE AND DEVELOPMENT COURSE
対象国名	南アフリカ共和国, 東ティモール, スリランカ, アフガニスタン, スーダン, ウガンダ, アンゴラ, ブルンジ, ルワンダ, シエラレオネ, コンゴ民主共和国
分野課題1	平和構築-その他平和構築
分野課題2	ガバナンス-民主制度
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	紛争終結国の復興支援プログラム
プロジェクトサイト	南アフリカ共和国ケープタウン
署名日(実施合意)	2006年09月04日
協力期間	2006年10月22日 ~ 2008年12月01日
相手国機関名	(和)移行期の正義の国際センター
相手国機関名	(英)INTERNATIONAL CENTRE FOR TRANSITIONAL JUSTICE

プロジェクト概要

背景	JICAは世界の紛争終結国において紛争後の処理及びガバナンスの再構築に従事する国際機関、政府関係者、NGO等と経験の共有を図ると共に国際法、和解、共生等の分野において指導的な立場にある人材との意見交換を目的として、2005年3月、国際NGOInternational Centre for Transitional Justice (ICTJ)との共催により、南アフリカにおいて「Transitional Justice and Human Security」セミナーを開催した。セミナーの成果として、今後JICAによる平和構築支援として移行期における司法・正義・和解・共生のコンセプトを重視した開発プロジェクトにかかる研修を実施することが提言された。その提言を受けて、同じ南アフリカのケープ・タウンで「Transitional Justice and Development」の研修コースを実施することになった。
上位目標	(1)紛争終結国の移行期における正義・和解・共生プロセスの促進。 (2)社会秩序の回復。 (3)復興・開発計画の促進。
プロジェクト目標	(1)アパルトヘイト後の南アフリカにおける真実和解委員会等の経験を踏まえて、研修参加国における司法の再構築、和解・共生にかかる経験が共有される(2)平和構築に従事する者に対し開発プロセスへの移行の視点を理解せしめ、右プロセスの円滑な移行を促進する(3)紛争終結国において紛争後処理に関わる者の間にネットワークが構築され関連情報の共有化を図る。
成果	(1)参加国研修員の帰国後のAction Planが作成される。 (2)ケーススタディーを通じて具体的な和解・共存のプロジェクト形成手法が修得され、開発プロジェクトのドラフト案が作成される。 (3)紛争終結国において紛争後処理に関わる者の間のネットワークが構築される。
活動	1.平和構築と開発に関する研修を1週間実施。 2. 司法、正義、和解、共存のコンセプトを取り入れている南アフリカのプロジェクトを視察。
投入	
日本側投入	(1)日本及びJICAの平和構築支援について講義を行う専門家を派遣 1名 (なお、JICAの開発PDMIについても説明できるのが望ましい)

相手国側投入 (1) 過渡期の司法と正義にかかる講師数名派遣。
外部条件 (2) 旧南アフリカ真実和解委員会関係者の講師派遣。
紛争終結国の政治・治安の安定。

実施体制

- (1) 現地実施体制
1. JICA南アフリカ事務所が研修の総括を勤める。
 2. International Centre for Transitional Justice (ICTJ) 国際NGOが研修の実施機関となる。
 3. 参加国に所在するJICA事務所にG.I.の配布及び研修員選定の協力を依頼する。
 4. ウガンダUNHCRに、紛争終結国現場の視点から具体的なプロジェクトの紹介を依頼する。
- (2) 国内支援体制
- 本部、企画・調整部人間の安全保障グループ平和構築支援チームの視点についての講義を依頼する。

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動
1. 平和構築セミナー(平成16年11月実施済み)
 2. 和解と共生セミナー(平成17年3月実施済み)
 3. 民主選挙に向けた選挙有権者登録の研修(平成17年5月実施済み)
 4. コンゴ警察民主化研修い1期(平成18年3月)
 5. コンゴ警察民主化研修(2期)平成18年6月実施予定



開発調査

本部主管案件

2006年07月31日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和)緊急港湾復興計画 (英)The Study on Urgent Rehabilitation Program of Ports in the Republic of Angola
対象国名	アフリカ地域, アンゴラ
分野課題1	運輸交通-水上運輸交通(旧)
分野課題2	
分野課題3	
協力期間	2004年10月 ~ 2006年09月
相手国機関名	(和)運輸省
相手国機関名	(英)Ministry of Transport
日本側協力機関名	
プロジェクト概要	
背景	アンゴラ国はアフリカ大陸の南西部に位置し、コンゴ共和国とコンゴ民主共和国の間の飛び地を含め約125万km²の国土を有する。原油、ダイヤモンド、鉱物等の天然資源が豊富で、広大な耕作可能な土地を有し、豊かな水産資源に恵まれた海岸線を持つ。農林水産業には国民の70%が従事している。近年は石油産業を中心に外国投資も急増しており、1999年、2000年と外国直接投資はアフリカ諸国で最大となっている。成長の可能性は極めて高く恵まれた国土であるにもかかわらず、27年に及んだ内戦により国内の運輸交通ネットワークは多大な損傷を被り、経済開発を進める上での妨げとなっている。穀物、建築資機材、工業製品等の多くを輸入に頼っているため、当国の復興および経済活動を支えるインフラとして港湾は重要な役割を担っている。しかしながら、主要港4港であるルアンダ、ロビト、ナミベ、カビンダ港は、内戦下に投資・維持管理活動はほとんどなされず、その機能は大幅に低下した。 各港に共通する課題として、長期間にわたり投資がされていないことから、近年の海上輸送の中心であるコンテナ化への対応が遅れており、荷役設備や施設の陳腐化・老朽化が課題となっている。 内戦はまた、各港における必要な人材の育成に支障をきたし、港の管理運営担当スタッフ、技術スタッフの養成も、港湾分野の自立的発展を図る上で急務となっている。 こうした状況を改善するため、アンゴラ国は日本政府に対し、(1)緊急的な主要港のリハビリ計画、(2)全国的な長期港湾開発計画、(3)港湾管理組織・制度の構築を含む開発調査を要請した。 以上の背景のもと、先方政府の要請背景の確認、調査の範囲、内容、実施条件等を検討し、S/WIについて協議・署名することを目的として、2004年10月に事前調査を行い、本格調査の枠組みについて先方政府と合意し、今般実施するに至った。
上位目標	策定された短期港湾復興計画および緊急港湾復興計画に基づき、各港湾施設の復旧が実施、および復旧施設に対応した実施体制が整備される。
プロジェクト目標	ルアンダ港、カビンダ港、ロビト港、ナミベ港を対象に、2010年を目標年次とする短期港湾整備計画、緊急港湾復興計画、港湾の運営管理にかかるアクションプランを策定、および必要なキャパシティ・ディベロップメントの実施、緊急的に整備すべき施設・機材を選定し、復興リハビリ事業として実施する。
成果	1) 2010年を目標年次とした短期港湾整備計画 2) 緊急港湾復興計画 3) 緊急港湾復興計画の一部実施による港湾施設の改善 4) 港湾管理運営計画、キャパシティ・ディベロップメント計画 5) ルアンダ港管理運営体制の改善

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

実施体制

(1)現地実施体制

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

(2)他ドナー等の

援助活動



技術協力プロジェクト

2013年06月15日現在

在外事務所 : インドネシア事務所

案件概要表

案件名	(和)電気工学教育へのIT技術の応用(第3国研修)プロジェクト (英)International Training Course on Information Technology based Electric Engineering Education
対象国名	インドネシア, カンボジア, ラオス, 東ティモール, ベトナム, ミャンマー, バングラデシュ, ネパール, パキスタン, エチオピア, ケニア, マラウイ, ウガンダ, タンザニア, ザンビア, ウズベキスタン
分野課題1	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術(ICTの利活用を含む)
分野課題2	教育-高等教育
分野課題3	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	人的資源-人的資源-高等教育
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	スラバヤ電気系ポリテクニク
署名日(実施合意)	2006年10月11日
協力期間	2007年10月29日 ~ 2009年12月31日
相手国機関名	(和)スラバヤ電気系ポリテクニク
相手国機関名	(英)Electronic Engineering Polytechnic Surabaya
日本側協力機関名	文部科学省、熊本大学

プロジェクト概要

背景	スラバヤ電気系ポリテクニクは、80年代半ばから我が国の技術協力プロジェクトとして設立された電気系(電気、電子、通信、情報)のポリテクニクであり、プロジェクトの成果を広くアジア諸国に広める目的で93年から02年まで第3国研修「電気工学教育」を行い、02年から06年まではアジア諸国に加えアフリカ諸国にも対象を広げた第3国研修「IT教育手法」を実施してきた。これまでの実績は、内外に高く評価されていることに加え、99年よりIT学科を新設したことから、近年急速に発展しているIT技術の教育経験も十分に積む事が出来たことから、これまでより一歩進んだ形の「電気工学教育へのIT技術の応用」を主目的に、アジア・アフリカ諸国の同分野の若手教員を対象にした第3国研修の開催が強く望まれているものである。また、本年4月にジャカルタ及びバンドンで開催された、アジア・アフリカ会議の際に南々協力の重要性和更なる発展が語られ、インドネシア政府として南々協力の拠点となり、アフリカ諸国への協力を推進するとしてユドヨノ大統領の演説もあり、これまで以上に南々協力を推進するとして政府方針が確認された。
上位目標	1. アジア・アフリカの社会・産業界が必要としている優秀な教員を輩出する。 2. 同人材による社会及び産業界での国際的競争力の付与と増強へ貢献する。
プロジェクト目標	アジア・アフリカ諸国の高等教育機関の教官がその教育活動にIT技術を活用し、教育手法及び質が向上する。
成果	研修を通じて、研修生は以下の知識及び技術を習得する 1. IT技術を駆使した電気工学教材の開発 2. IT技術を応用した電気工学教育手法 3. ラボベースの実習強化、機材の保守管理技法

活動	1. IT技術を使った電気工学教材の作成 2. 座学(30%)及び実習(70%)による研修 3. 産業界等の現状視察
投入	
日本側投入	1. 専門家の派遣(1-2名、5日間) 2. 研修参加者の経費(航空賃、交通費、日当・宿泊、保険他) 3. 研修経費(実習教材、テキスト等) 4. 外部講師謝金
相手国側投入	1. 研修経費(電気、水道、機材等) 2. 事務経費等 3. 教官の給料
外部条件	インドネシア政府の南々協力に対する基本方針が変更されず、必要な予算措置を講じることが出来る。

実施体制

(1)現地実施体制 スラバヤ電気系ポリテクニク情報通信工学科

関連する援助活動

(1)我が国の スラバヤ電気系ポリテクニク教員養成計画プロジェクト(終了 99.10-06-9)
援助活動 スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画プロジェクト(実施中 06.04-10.3)



技術協力プロジェクト

2015年11月05日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名 (和) ASTERデータを利用したリモート・センシング・トレーニングプロジェクト
(英) Training on Remote Sensing using ASTER data

対象国名 アルゼンチン, 中南米諸国

分野課題1 情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術

分野課題2 南南協力-南南協力

分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援

分野分類 公共・公益事業-社会基盤-測量・地図

プログラム名 PPJA強化プログラム

援助重点課題 その他

開発課題 PPJA強化

プロジェクトサイト アルゼンチン鉱山地質調査所

署名日(実施合意) 2006年08月16日

協力期間 2006年10月27日 ~ 2011年03月31日

相手国機関名 (和) アルゼンチン地質調査所

相手国機関名 (英) Servicio Geologico Minero Argentino

プロジェクト概要

背景 先方実施機関であるアルゼンチン地質調査所(SEGEMAR)は亜国法令第24224号により、アルゼンチン国の国家計画である地質図及びテーマ図作成(複数の縮尺に関する)の任務を命じられた機関である。基本として縮尺25万分の1の地質図の作成を組織的に行なっているが、鉱山開発のポテンシャルが高い当国では、縮尺10万分の1の地質図作成が必要とされた。ア国は、ASTER DATAの技術能力を考慮し、JICAの協力でもって平成13年2月から平成17年2月の間「先進的地質リモート・センシング・プロジェクト」を実施し、最先端技術の導入と同時に縮尺10万分の1の地質図作成が可能となった。このプロジェクトでは、リモート・センシング及びGISの分野から4人のスタッフとその他地質学専門家やサポートを含めて8人のスタッフが技術移転を受けた結果、SEGEMARは、特にASTER データを利用したリモート・センシング技術の分野においては、中南米の拠点となり得るレベルに達した。同協力の成果を生かし、中南米諸国にて地質図作成担当者や研究者に対して、リモート・センシング・データのデータ処理・解析方法の技術研修を実施する。
本技術を身につけることにより、地質図の作成が比較的容易になり、鉱物資源の探査や防災に役立てることができる。

上位目標 研修参加者が、リモート・センシングの基本技術を学び、各国の持続的開発を目指して、鉱山開発、天然資源及び環境などの調査に活用できるようになる。

プロジェクト目標 研修参加者が、ASTERデータを利用したデジタル画像処理による解析とその解析結果の評価技術を習得し、各種の天然資源、地質マッピング、土地利用計画、地質及び環境的な問題の評価及び監視に応用される技術を身に着ける。

成果 -研修生が一般物質の水、土壌、植物、特に鉱物などのスペクトル特性を学び、そしてリモート・センシングのデータ処理・解析方法を身に着ける。
-研修生が学んだ概念・方法論を各種の天然資源、地質マッピング、土地利用計画、地質及び環境等の分野ごとに適用できるようになる。
-研修生が実習で学んだ技術を対象地域で検証・確認できるようになる。
-研修生に、Asterデータの特徴と応用について指導・実習を行う。

活動	-研修生に、天然資源、地質マッピング、土地利用計画、地質及び環境等の分野ごとの適用について指導する。 -分析・実習した技術を対象現場で検証・確認を行うため、現場視察研修を行う。
投入	
日本側投入	研修実施経費の負担 在外(日本)講師の派遣 研修員の受入に関わる旅費及び滞在費の負担
相手国側投入	研修実施に関わる現地経費 研修実施施設及び人員の提供
外部条件	実施機関において、研修実施に必要な予算・人員が確保されること。 参加研修生が、各国所属機関にて勤務し続ける。
実施体制	
(1)現地実施体制	先方実施機関(SEGEMAR)は、既に国内において、ASTERデータを利用したデジタル画像処理及び解析等の研修を数回実施しているので、研修の運営実施体制は整っている。
(2)国内支援体制	第三国研修を行うことについて当地外務省も積極的であり、国内支援体制は十分整っている。



技術協力プロジェクト

2012年03月28日現在

在外事務所 : ラオス事務所

案件概要表

案件名	(和) 地方電化(第三国研修)プロジェクト (英) Third Country Training on Rural Electrification Promotion
対象国名	ラオス, カンボジア, ベトナム, ミャンマー
分野課題1	資源・エネルギー—エネルギー供給
分野課題2	資源・エネルギー—省エネルギー
分野課題3	貧困削減—貧困削減
分野分類	エネルギー—エネルギー—電力
プログラム名	ラオス その他プログラム
プロジェクトサイト	ビエンチャン市
署名日(実施合意)	2006年08月10日
協力期間	2007年01月29日 ~ 2009年03月30日
相手国機関名	(和) エネルギー・鉱業省電力局
相手国機関名	(英) Department of Electricity, Ministry of Energy and Mines

プロジェクト概要

背景

地方電化は農村開発への貢献を通じて貧困削減に効果的であることが認識されてきている。具体的には電化により夜間照明、井戸ポンプ、冷蔵庫を利用することが可能となることで、それまで家事の手伝いに追われていた子供が勉強に時間を割いたり、女性が夜間の縫製作業をできるようになり、ひいては地域経済が活性化されることが期待される。

他方、多くの途上国においては地方部の希薄な人口密度、所得レベルの低さ、高額な機器輸送コストなどがネックとなって地方電化の推進は困難であり、それが都市部と地方部の格差拡大の要因の1つともなっているのが現状である。

地方電化を推進するためには、政府による強力かつ継続的なコミットメント、ドナーによる技術面及び資金面の支援、さらには官民それぞれにおけるさまざまな主体間の適切な責任分担を講じる必要がある。

ラオス政府はこれまで小水力、太陽光、送電線の延伸等による地方電化を推進してきており、そうした取組がCLMV諸国の中では比較的高い国内電化率の達成につながっている。他方、ラオス周辺国においても地方電化に有効な他のエネルギー源(風力、バイオマスなど)の活用例がみられる。こうした各国のノウハウは互いに共有されることが望ましく、それが地域全体の効果的かつ効率的な電化率向上につながると考えられる。

上位目標 当該研修参加各国における電化率が向上する。

プロジェクト目標 当該研修参加各国において、地方電化にかかる電力技術者の技術が向上する。
特に、本研修では小水力及び太陽光を中心とした電源開発・配電をテーマとすることとする。

成果 1(1年目) 計画及び設計技術が向上する
2(2年目) 運転・保守技術が向上する
3(3年目) 管理(経営)技術が向上する

活動 1-1 全体研修計画の策定
1-2 研修カリキュラムの作成
1-3 テキストの作成
1-4 講義を通じた研修(小水力、太陽光、組織)
1-5 現場での研修

- 2-1 テキストの作成
- 2-2 講義を通した研修
- 2-3 現場での研修
- 3-1 テキストの作成
- 3-2 講義を通した研修
- 3-3 現場での研修

投入

日本側投入

- ・長期専門家(電力政策アドバイザー)1名:統括、全体カリキュラム策定等
- ・長期専門家(STEP2専門家)2名:研修講師等
- ・長期専門家(STEP2調整員)1名:予算管理等
- ・短期専門家(新規派遣)1名*1ヶ月(3ヵ年):研修講師
- ・研修生にかかる研修旅費などの実施経費

相手国側投入

- ・カウンターパートの配置(プロジェクトマネジャー及びコーディネーター)
- ・ラオス人講師(電力政策及び運用技術)
- ・EDLトレーニングセンター及びEDL宿泊設備等のラオス側既存施設、設備等

実施体制

(1)現地実施体制

- ・研修総括及び研修計画策定は、DOEIに派遣されている「電力政策アドバイザー」が行う。
- ・必要に応じて、現在実施中の技プロ(STEP2)専門家(計3名)が、講師・予算管理等を担当する。
- ・本研修の実施においては、タイやベトナムのリソースも最大限活用することとする。具体的には、研修講師の依頼や、必要に応じてタイ・ベトナムでの研修(現場研修等)を含めたコース設計とする。



技術協力プロジェクト

2014年11月29日現在

在外事務所 : トルコ事務所

案件概要表

案件名	(和)パレスチナ「リモートセンシングおよびGISに関する人材育成」第三国研修プロジェクト (英)Third Country Training Program "Capacity Building on Remote Sensing and Geographical Information Systems for Palestinians"
対象国名	トルコ, パレスチナ
分野課題1	資源・エネルギー—その他資源・エネルギー
分野課題2	情報通信技術 (ICTの利活用を含む)—情報通信技術
分野課題3	平和構築—(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	鉱工業—鉱業—鉱業
プログラム名	南南協力支援(旧)
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
署名日(実施合意)	2006年10月02日
協力期間	2006年12月03日 ~ 2009年3月31日
相手国機関名	(和)エネルギー天然資源省鉱物資源調査・探査総局
相手国機関名	(英)General Directorate of Mineral Research and Exploration, Ministry of Energy and Natural Resource

プロジェクト概要

背景	トルコは、様々な鉱物資源を胚胎する地質環境を有しており、エネルギー天然資源省鉱物資源調査・探査総局 (MTA) が中心となり、鉱床の探査・開発が行われてきた。また、広域的な地形・地質情報に基づく潜頭探査にも取り組んでいる。わが国は、トルコにおける探査の高度化、効率化を図るため、MTAに対して技術協力プロジェクト「地質リモートセンシング」を2000年～2006年に実施し、観測衛星センサーのリモートセンシングデータの利用実用化を支援している。 また、MTAにおいては、上記技術協力プロジェクトの成果を活用するかたちで、2006年～2008年に周辺国を対象にした第三国研修「地質リモートセンシングおよびGIS」を実施している。 2005年5月にパレスチナ自治政府開発庁関係者がトルコを訪問し、上記JICA技術協力プロジェクトを視察した結果、パレスチナ自治政府より第三国研修を通じた当該分野における人的能力向上に係る協力要請がなされ、トルコ政府としてもMTAにおけるJICA第三国研修スキームを通じたパレスチナ支援の要請がなされたものである。 なお、パレスチナ自治政府は、現在国家建設のために様々な取り組みを進めており、中でも自国の地理状況の把握は優先課題となっており、当該第三国研修が地理状況把握および地理データベース構築に係るパレスチナの人材育成に寄与することが期待される。
上位目標	地形図などの電子データの作成により、パレスチナの経済・社会開発に寄与すること。
プロジェクト目標	パレスチナ自治政府のリモートセンシングおよびGISによるプロダクト(地理情報、地形情報)の作成能力を向上させること。
成果	当該第三国研修に参加したパレスチナ研修員が： ①リモートセンシングおよびGISに係る知識・能力を向上させること ②リモートセンシングおよびGISの具体的な適用・応用について理解を深めること

③パレスチナに帰国後に、研修で得た知識・技術の普及を図ること

活動 トルコにおける第三国研修の実施。

投入

- | | |
|--------|--|
| 日本側投入 | ・研修計画
・研修実施に係る経費
・参加者に対する宿泊、移動手段の提供 |
| 相手国側投入 | 【トルコ側】
・研修カリキュラムの策定
・外交ルートを通じた参加者の募集
・研修施設・講師の提供

【パレスチナ側】
・要件を満たす研修員の派遣 |

実施体制

- (1)現地実施体制 MTAとJICA事務所の関係者から構成される運営委員会を設置する。

関連する援助活動

- | | |
|-----------------|---|
| (1)我が国の
援助活動 | 技術協力プロジェクト「地質リモートセンシング」(2000年～2006年)
第三国研修「リモートセンシングおよびGIS」(2006年～2008年) |
|-----------------|---|



有償技術支援－附帯プロ

2016年12月02日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) 東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト (英) The Project on Capacity Building for Customs Officers
対象国名	ケニア, ウガンダ, タンザニア
分野課題1	経済政策-財政(歳入)
分野課題2	民間セクター開発-貿易・投資促進
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	行政機能能力向上プログラム
援助重点課題	人材育成
開発課題	その他
プロジェクトサイト	ナイロビ、ナマンガ(ケニア／タンザニア国境)、マラバ(ケニア／ウガンダ国境)
署名日(実施合意)	2007年08月27日
協力期間	2007年09月04日 ～ 2009年09月03日
相手国機関名	(和) ケニア歳入庁、タンザニア歳入庁、ウガンダ歳入庁
相手国機関名	(英) Kenya Revenue Authority(KRA), Tanzania Revenue Authority(TRA), Uganda Revenue Authority(URA)
日本側協力機関名	財務省関税局

プロジェクト概要

背景	東アフリカ地域諸国では、マクロ経済の安定と経済成長による持続的な貧困削減を国家戦略の優先事項とし、輸出産品の多様化と安定的な供給、貿易の促進、流通の促進等の政策を打ち出している。国際貿易の活性化には「より多くの物資を、安全に、より早く、より安価に運ぶこと」が必要だが、東アフリカ地域は、運輸インフラ整備(港湾、幹線道路網・鉄道網の改良)、関税・非関税障壁の撤廃、陸上運搬の効率化等、課題が多い。 特に、ケニア、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ(以上、東アフリカコミュニティ(EAC)加盟国)、コンゴ(民)東部、スーダン南部を含んだ東部アフリカ経済圏は、外国貿易を目的とする港(開港)がケニアのモンバサ港とタンザニアのダルエスサラム港しかなく、内陸国にとって、自国の物資を開港まで運ぶ(もしくは海外物資を自国内に運ぶ)ための、域内の効率的な物資輸送・流通が喫緊課題である。 EACは港湾施設の整備、道路の改良等の課題について世銀に支援を要請し、世銀は港湾施設の整備、道路の改良、OSBPを導入した国境施設の整備等を含む「東アフリカ運輸交通、貿易促進プロジェクト(East Africa Trade and Transport Facilitation Project: EATTFP)」を策定し段階的に実施している。 域内の関税障壁・非関税障壁については、2005年1月よりEAC3ヶ国(ケニア、タンザニア、ウガンダ)が関税同盟を発足しており、2010年までに域内貿易における関税撤廃を目指し、3ヶ国の歳入庁が中心となって手続共有化・業務効率化のための相互調整が進められている。 One Stop Border Post(OSBP)は、手続共有化・業務効率化を目的としたシステムで、既に世界各地の陸上国境で活用されているが、国境を接する両国の経済・政治・社会状況の違いから形態は様々でない。本プロジェクトでは東アフリカの状況にカスタマイズされたOSBPシステムが適切に機能するよう、CP機関であるケニア、タンザニア、ウガンダの各歳入庁の能力を向上させ、当該地域の物資輸送・流通の効率化促進への貢献を目的としている。
上位目標	ケニア／タンザニア国境およびケニア／ウガンダ国境におけるOSBPが効率的かつ効果的に運営される。

プロジェクト目標	ケニア、タンザニア、ウガンダの税関組織の能力が向上し、OSBPシステムを適切に運用できるようになる。
成果	- OSBPの運用モデルを適切に運営するための然るべき知識が各国の税関組織とステークホルダーに対し移転される。 - 各国税関の組織能力が向上する。 - ナマンガとマラバにおいて、OSBP運用モデルのパイロット事業が実施される。
活動	1-1 プロジェクトの実施計画を作成する。 1-2 ナイロビでOSBPセミナーを開催する。 1-3 2ヶ所のICTシステムワークショップをナマンガ、ナイロビ、ダルエスサラムで開催する。 1-4 共同国境監視ワークショップをナイロビ、ナマンガ、マラバで開催する。 1-5 第三国研修をチルドとメコン地域で実施する。 1-6 2ヶ所のICTシステム運営マニュアルを作成する。 2-1 情報分析、関税分類、関税評価に関するワークショップを本部および国境税関で開催する。 2-2 ナイロビとダルエスサラムで同様の内容にて地域ワークショップを開催する。 2-3 ナイロビ、モンバサ、ダルエスサラム、カンパラで通関業者向けのセミナーを開催する。 2-4 情報分析、関税分類、関税評価、経営改善に関する提案書を作成する。 2-5 組織能力向上のための地域セミナーや本邦研修を通じて、各国の中核の税関職員を育成する。 3-1 OSBP運用モデルを開発する。 3-2 2ヶ所(ナマンガ、マラバ)でプロトタイプ of ICTシステムを開発する。 3-3 ナマンガにおいてICTシステムをパイロット事業として行う。 3-4 共同国境監視のパイロット事業をナマンガとマラバで行う。 3-5 OSBP施設デザインに関する提言を、各国税関組織や関連省庁、ドナーに対して行う。
投入	
日本側投入	1. 専門家派遣: 長期専門家(2名): チーフアドバイザー/税関行政、研修計画/業務調整 短期専門家(情報分析、関税分類、関税評価、通関業者) 2. 現地研修: OSBPセミナー、地域セミナー、小規模ワークショップ、視察研修、通関業者セミナーなど 3. 国別研修: 各国より4名、計12名 4. 地域会合: ICT開発会議、合同調整会議 5. 機材供与: ICTシステムのためのPC、サーバー等、共同国境監視のための車輛、バイク、無線、サーチライト、暗視スコープ、スピーカー等、専門家活動のための車輛、PC、プロジェクター等
相手国側投入	1. カウンターパートの配置 2. セミナー・ワークショップ開催会場の提供 3. 執務スペースの提供
外部条件	1. ナマンガとマラバのOSBP導入に関する二国間合意が締結される。 2. ナマンガとマラバのOSBP施設が建設される。 3. EATTFP(世銀による東アフリカ貿易・運輸プログラム)が予定通りに実施される。
実施体制	
(1) 現地実施体制	ケニア歳入庁を主たるカウンターパートとし、歳入庁長官をProject Director、関税局長をProject Managerに任命。歳入庁長官を委員長とする合同調整委員会を設置し、2008年4月に初開催。 その後、タンザニア歳入庁、ウガンダ歳入庁の各長官もProject Director、および各関税局長をProject Managerに加え、3カ国による初の合同調整委員会を2009年2月4日に開催。 現地セミナーや地域セミナー実施に際しても各組織職員の積極的な参加を得ている。
(2) 国内支援体制	財務省関税局の協力を得て実施中。
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	日本政府はTICADⅢにおいて、アフリカ自身のイニシアティブであるNEPADへの積極的な支援を表明するとともに、アフリカ開発支援の3本柱(「人間中心の開発」「経済成長を通じた貧困削減」「平和の定着」)を提唱し、外務省、財務省、経済産業省、JBIC、JICAからなる対アフリカ支援ODA国内検討委員会を設置し、オールジャパンで取り組むことを約束した。特に「経済成長を通じた貧困削減」に対しては、広域経済インフラの支援を中心に行うこととしている。JBICとアフリカ開発銀行の協調融資案件「アルーシャ～ナマンガ～アティ川間道路改良計画」は、世銀が実施するEATTFPのコンポーネントの一つであるが、対アフリカ支援ODA国内検討委員会において「NEPAD支援案件」と承認された案件でもある。 本件は、前述の「アルーシャ～ナマンガ～アティ川間道路改良計画」において建設が予定されているOSBP施設を有効に活用するために、OSBPシステムと業務フローの確立、関係機関および関係者の能力向上を目的とした案件である。 なお、2008年5月に開催されたTICADⅣで採択された横浜行動計画において、「OSBP等の越境手続円滑化を促進する」、「日本政府(外務省)/JICA: OSBP支援を14箇所へ拡大」が謳われた。OSBPへの取り組みは、引き続き我が国の援助政策の趣旨と合致している。
(2) 他ドナー等の援助活動	東部アフリカ地域においては、世銀とDFIDがOSBP支援を実施している。 また、世界税関機構(WCO)が開催するセミナー・ワークショップとも連携する。



技術協力プロジェクト

2018年02月21日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)メコン地域における税関リスクマネジメントプロジェクト (英)Regional cooperation project on risk management for customs in Mekong region
対象国名	タイ, カンボジア, ベトナム
分野課題1	経済政策-その他経済政策
分野課題2	民間セクター開発-貿易・投資促進
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	南南協力プログラム
援助重点課題	第三国に対する共同支援
開発課題	南南協力(主として対メコン地域・対アフリカ)
プロジェクトサイト	タイ及び周辺国(カンボジア、ベトナム)
署名日(実施合意)	2008年02月01日
協力期間	2008年02月01日 ～ 2011年03月25日
相手国機関名	(和)タイ王国関税局、カンボジア関税消費税総局、ベトナム財政省税関総局
相手国機関名	(英)Royal Thai Customs, Customs and Excise Department, General Department of Vietnam Customs
日本側協力機関名	財務省関税局

プロジェクト概要

- 背景
- (1)メコン地域開発は、貧困削減のみならず、2015年に前倒しされたアセアン経済統合に向けて、域内の経済格差を達成するための重要課題であり、2006年12月には、タイ・ムクダハンとラオス・サバナケットを結ぶメコン第2架橋が開通し、ベトナムからミャンマーまでのメコン東西回廊がひとつにつながった。このような数カ国を通過する人・モノの移動がメコン流域内の経済を活性化させる鍵となっており、国境を越えた人・モノの移動の円滑化のための制度整備・人材育成が喫緊の課題となっている。
- (2)そのような中、各国税関は、貿易円滑化のための通関手続きの迅速化を求められている一方で、違法取引の取締やテロ対策など国境での監視を遺漏なく行うことが責務となっている。このような社会からの相反する2つの要請に対し、税関が役割を果たすためには、財政的、人的に有限の資源を有効に活用する必要がある。具体的には、ハイリスクの取り締まり、ローリスクの手続き簡素化を行うため、適切なリスクマネジメントを行うことが必要であり、そのための人的・組織的な能力を向上することが各国税関には必要とされている。
- (3)上記のような背景の下、2006年9月、タイ国「タイ及び周辺国における税関リスクマネジメント」、カンボジア「税関近代化プロジェクト」、ベトナム国「税関リスクマネジメント能力向上」の3件がそれぞれの政府より提出され、2007年4月、地域協力プロジェクト「メコン地域税関リスクマネジメント」として採択された。
- (4)R/D署名に先立ち、パイプライン専門家2名を派遣。
- (5)R/D署名日およびプロジェクト期間は以下のとおり。
- ・タイ : 2008年3月26日より3年間
 - ・カンボジア : 2008年2月1日より3年間
 - ・ベトナム : 2008年2月1日より3年間

上位目標 カンボジア国、タイ国及びベトナム国の税関が、税関リスクマネジメントを導入する。

プロジェクト目標 カンボジア国、タイ国及びベトナム国の税関が、国際基準に合致した税関リスクマネジメントを

	効率的、効果的に実施する能力を獲得する。
成果	1. リスクマネジメントアクションプランが作成される。 2. 中央レベルのリスクマネジメント実施体制が整備される。 3. 地方モデルサイトのリスクマネジメント実施体制が整備される。 4. リスクマネジメント情報データベースが開発される。
活動	1-1 リスクマネジメントに係る現況調査を実施する。 1-2 課題・問題点を抽出・分析する。 1-3 リスク管理に対応した組織再編及び情報化の設計を提言する。 1-4 リスク管理アクションプランを策定する。 1-5 リスク管理アクションプランを実施する。 2-1 リスク指標とプロフィールを開発する。 2-2 2-1に沿って税関手続きを実行するため、中央プロフィール向けの必要な執務マニュアルを開発する。 2-3 下記2-4と2-5に関連するリスク管理に係る研修教材一式を開発する。 2-4 本部のリスク管理関係部署に勤務する職員に対し、研修及び必要な技術移転を行う。 2-5 貿易業者のコンプライアンスを担当するすべての税関職員に対し、リスク管理に係る研修を行う。 2-6 中央プロフィール向けに改訂した実務マニュアルに基づき、リスク管理を実施する。 3-1 リスク指標とプロフィールを開発する。 3-2 3-1に沿って税関手続きを実行するため、地方プロフィール向けの必要な執務マニュアルを開発する。 3-3 下記3-4と3-5に関連するリスク管理に係る研修教材一式を開発する。 3-4 リスク管理部署の本部職員と地方のパイロットサイトの職員に対し、研修及び必要な技術移転を行う。 3-5 パイロットサイトのすべての税関職員に対し、リスク管理に係る研修を実施する。 3-6 地方プロフィール向けの執務マニュアルに基づき、リスク管理を実施する。 4-1 収集した情報を管理し分析する。 4-2 貿易業者のコンプライアンス状況を調査する。 4-3 貿易業者のコンプライアンスに係るデータベースを開発する。
投入	
日本側投入	専門家派遣：長期専門家（タイ拠点）3名（税関行政、リスクマネジメント、業務調整/研修） 短期専門家（税関審査基準、税関通関システムなど） 供与機材：モデル地域のデータベース用サーバー及び研修用機材 研修員受入：国別研修（税関行政、リスクマネジメント） 現地国内研修（共通審査基準、個別審査基準）
相手国側投入	在外事業強化費 タイ国、カンボジア国、ベトナム国
外部条件	カウンターパート人件費、専門家執務室等 成果（アウトプット）達成のための外部条件 他ドナーの関連活動が計画どおり実施されること（ベトナム、カンボジア）。 プロジェクト目標達成のための外部条件 各国における税関リスクマネジメントの導入推進の方針が変わらないこと。 上位目標達成のための外部条件 税関分野以外の国境貿易障壁が解決すること。
実施体制	
(1)現地実施体制	各国税関部局が下記を投入 ・リスク管理担当職員、税関職員、他関係職員 ・専門家執務スペース及び必要な資機材の提供 ・プロジェクト運営に係るコスト負担
(2)国内支援体制	財務省関税局の協力を得て実施する。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・カンボジアでは、技プロ「税関リスクマネジメント」を実施済（2005年～2007年）。 ・ベトナムでは、技プロ「税関行政近代化のための指導員養成」を実施済（2004年～2007年）。 ・日アセアン統合基金（JAIF）による「東西回廊・第二東西回廊物流効率化プログラム」において、大型X線の供与（ベトナム）とTA（ラオス、ミャンマー）を予定。 ・カンボジア：関税政策行政アドバイザー（個別専門家）2007年7月～2009年7月 ・カンボジア：関税政策行政アドバイザー（個別専門家）2009年7月～（派遣中） ・ベトナム：税関業務改善（個別専門家）2007年8月～2009年8月 ・ベトナム：税関行政官能力向上プロジェクト 2009年9月～（実施中）
(2)他ドナー等の援助活動	メコン地域内においては、ADB、WB、EU等の税関分野における協力が実施されているほか、世界税関機構WCOは、改正京都規約、基準の枠組み（FOS）、税関データモデルなどのような関税近代化のためのベストプラクティスを開発し、各国税関への普及を図っている。



技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

本部／国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)メルコスール観光振興プロジェクト (英)Mercosur Tourism Promotion Project
対象国名	北米・中南米地域, アルゼンチン, ブラジル, パラグアイ, ウルグアイ
分野課題1	民間セクター開発-観光
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-観光-観光一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	モンテビデオ(ウルグアイ)
署名日(実施合意)	2004年10月21日
協力期間	2005年01月14日 ~ 2010年01月13日
相手国機関名	(和)(1)「メ」加盟4カ国(亜、伯、ウルグアイ、パラグアイ)の観光振興担当省庁(2)「メ」観光特別会議
相手国機関名	(英)(1) National Secretariat of Tourism (A,P), Ministry of Tourism (B,U) (2)RET Committee

プロジェクト概要

背景 南米南部共同市場(メルコスール、以下「メ」)は、アルゼンチン、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイの4カ国が国際競争力強化を目指して合意し、1995年に発足した関税同盟である。「メ」加盟国政府は、観光開発を外貨獲得、地域間所得格差の是正、雇用創出のための重要な手段と位置づけて取り組んでおり、従来の市場である北米や欧州から新規の市場、特に観光市場としてポテンシャルの高いアジア地域の開発を重視している。しかしながら、現状においては距離や情報不足が制約要因となり、同地域からの観光客数は小規模にとどまっている。また、遠隔地域への観光振興の戦略として、各国政府個別に取り組むよりも「メ」として共同で推進していくことが費用対効果の面から優位と認識されているが、実態としては域内の協力活動は政策調整などに限られ、「メ」全体として観光振興を可能とする制度的な枠組みが整備されていない。

以上のような状況を背景として、「メ」加盟4カ国は我が国政府に対して、日本市場を対象とする観光振興の可能性を見極めることを主な目的とする研修の実施を要請し、2003年2月にJICAの研修事業として地域別特設研修が実施された。同研修を通じて「メ」側は日本を中心とするアジア市場を開拓するための4カ国共同のプロジェクト案をとりまとめ、JICAは同年3月にプロジェクト形成調査団を4カ国に派遣し、右プロジェクト案の背景や協力内容の妥当性等を確認した後、2003年12月に「メ」側により技術協力プロジェクトの正式要請がなされた。これを受け、2004年2月にJICAは事前評価調査を実施し、同年10月に「メ」加盟4カ国共同の観光振興の枠組みの構築および「メ」にとって新たな市場を対象とする観光振興のモデルの開発をプロジェクト目標とした4カ国の包括協議議事録が署名され、2005年1月14日のメルコスール観光特別会議(RET)の小委員会であるRETアドホック会合の開催を持って、3年間の技プロ「メルコスール観光振興プロジェクトフェーズ1」を開始した。

その後、フェーズ1協力終了に先立って実施した終了時評価において、プロジェクト目標の指標(メルコスール観光局の正式機関としての承認とその運営のための予算措置)の達成が十分ではないと判断されたことにより、所期の目標達成と自立発展性確保のため、フェーズ1の延長協力としてフェーズ2を実施することとなった。

上位目標	メルコスール観光局日本事務所(JPMO)が自立的に運営される。
プロジェクト目標	日本市場における観光振興活動が強化される。
成果	(1)観光セクターにおけるメルコスール各国の地域連携の枠組みが強化される。 (2)メルコスール観光局日本事務所の公式なステイタスと自立運営体制が確立される。 (3)フェーズ1でまとめられたマスタープランに基づいて観光プロモーション活動が実施される。 (4)日本市場をターゲットとした観光振興に携わる人材の能力が開発される。
活動	1-1 メルコスール観光特別会議(RET)アドホック会合を定期的に開催する。 1-2 JPMOの公式なステイタス確立のためにメルコスール関係者と協議を行う。 1-3 民間セクターと定期的に会合を開催する。 1-4 プロジェクト活動のモニタリングを行う。 1-5 日本市場に対するメルコスールによる観光プロモーション戦略を作成する。 2-1 JPMOの公式なステイタス確立のための方策を検討する。 2-2 JPMOの自立運営確立のための方策を検討する。 2-3 JPMO運営基準を作成する。 3-1 JATA世界旅行博に参加する。 3-2 研修旅行を企画・運営する。 3-3 メルコスール観光HPを運営する。 3-4 観光プロモーションマテリアルを開発・改定する。 3-5 上記以外の観光プロモーション活動を実施する。 4-1 OJT研修やセミナーを通じて観光プロモーションにかかる知見を習得する。 4-2 メルコスール各国において研修・セミナーを開催する。
投入	
日本側投入	延長期間(フェーズ2 2008年1月14日～2010年1月13日)の投入 (1)国別研修・個別(メルコスール観光振興OJT研修、4名×7.0ヶ月) (2)国別研修・集団(メルコスール観光振興セミナー、2名×4カ国×0.5ヶ月×2回)
相手国側投入	当初実施期間(フェーズ1 2005年1月14日～2008年1月13日)の投入 ア)専門家派遣: 長期(メルコスール観光局アドバイザー、36M/M) イ)現地業務費:約1.3億円(メルコスール観光局の実施体制の強化、商品開発の試行、人材育成、中長期戦略の策定等の活動の投入) ウ)研修員受入:約1.4億円(日本国内でのマーケティング活動の試行、中核人材の育成等の投入) エ)調査団派遣:運営指導(2005年、2006年、2007年、計5.0M/M)、中間評価調査(2006年、1.5M/M)、終了時評価調査(2007年、1.5M/M) 延長期間(フェーズ2 2008年1月14日～2010年1月13日)の投入 (1)カウンターパートの配置(1名×4カ国) (2)メルコスール観光局日本事務所(JPMO)運営経費(24ヶ月) (3)JPMO所長経費(24ヵ月) (4)日本およびメルコスールにおける観光プロモーション経費
外部条件	当初実施期間(フェーズ1 2005年1月14日～2008年1月13日)の投入 ア)カウンターパート配置 ①メルコスール観光局日本事務所(日本におけるプロジェクトオフィス)所長 ②メルコスール観光局(メルコスール・モンテビデオにおけるプロジェクトオフィス)コーディネーター ③各国のカウンターパート(RETアドホックメンバー) イ)メルコスール観光局(メルコスール・モンテビデオにおけるプロジェクトオフィス)の運営経費 ウ)現地活動にかかる経費 ①日当・旅費 ②メルコスール各国における官民連携プロジェクト協議会の運営 ③二国間活動にかかるCS (1)経済が急激に変化しない。 (2)日本人観光客に大きな影響を及ぼす出来事が起きない。
実施体制	
(1)現地実施体制	「メルコスール観光特別会議(RET)」の小委員会として、メルコスール4ヶ国の各国代表によって構成される観光政策との調整とプロジェクト全体の管理を行う委員会(通称:RETアドホック会合)が設置されている。 また、プロジェクトオフィスである「メルコスール観光局」がウルグアイ・モンテビデオ(観光省内)に設置され、4カ国の調整役を担っている。
(2)国内支援体制	以下のメンバーからなる国内支援委員会を組織している。 城西国際大学 観光学部 教授／委員長 溝尾 良隆 氏 社団法人 日本旅行業協会 理事／事務局長 奥山 隆哉 氏 社団法人 日本海外ツアーオペレーター協会 理事 渡辺 淳二 氏 財団法人 日本交通公社 常務理事 林 清 氏 社団法人 日本添乗サービス協会 専務理事 三橋 滋子 氏 財団法人 海外日系人協会 常務理事 石丸 和人 氏
	また、プロジェクトオフィスとして日本においても「メルコスール観光局日本事務所」が設置されており、メルコスール側CPが常駐し、日本における活動を展開している。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

本件協力は、1996年橋本首相(当時)の中南米諸国歴訪を踏まえ開始された「日本・メルコスール高級事務レベル協議」において合意されたメルコスールとわが国との技術協力を具体化するものであり、「域内流通のための包装技術向上計画」に次ぐ第二の案件である。

(2)他ドナー等の
援助活動

なし

備考

2002年度、2003年度、2004年度に地域特設「メルコスール観光振興セミナー」を実施。2002年度研修はプロジェクト形成、2003年度よりJATA世界旅行博にメルコスールプロモーションを実践するため参加している。2004年7月、ウルグアイ観光大臣が来日、プロジェクト推進のための記者会見を実施。2004年9月、ブラジル観光副大臣が来日、研修員が出展するJATA世界旅行博を視察。



技術協力プロジェクト

2015年11月05日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) 貧困人口向け食糧安全保障プロジェクト (英) Project of Self Production of Food, Alimentary Security and Local Development in America Latina
対象国名	アルゼンチン, コスタリカ, ドミニカ共和国, エルサルバドル, グアテマラ, ハイチ, ホンジュラス, ニカラグア, パナマ, ボリビア, コロンビア, エクアドル, パラグアイ, ペルー
分野課題1	(旧) 農業開発・農村開発-(旧) 農業政策・制度
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州他
署名日(実施合意)	2008年02月27日
協力期間	2007年10月01日 ~ 2013年10月31日
相手国機関名	(和) 国立農牧技術院
相手国機関名	(英) Instituto Nacional de Tecnologia Agropecuaria

プロジェクト概要

背景 アルゼンチンにおいては、ブエノスアイレス州に全人口の約45%が集中しており、都市部の人口が、全人口の約90%を占めている。また、1970年代のア国都市絶対貧困層は3~4%であったが、1998年以降の経済の低迷による失業率の上昇のため、都市生活の貧困層は24.2%、2001年には34.4%まで上昇した。

このため、全国人口の脆弱層の食料供給による栄養摂取が厳しく悪化し、こうした問題への取り組みの一環としてア国政府は1989年に国立農牧場技術院(INTA)と社会開発省と共同でPRO HUERTA(貧困層向け自給用家庭菜園推進計画)を設立した。
PRO HUERTAとは、国内の貧困人口を対象に、野菜の自家生産による栄養バランスのとれた食料を確保することを目的としたもので、INTAの技術者が、ボランティアのプロモーターを通じて、種子の配布と技術指導を行い、家庭菜園の普及を行うものである。
2011年現在、国内において約700人の技術者と約19,000人のプロモーターが、同事業に携わっており、全国約3,600の市町村において実践されており、ア国全体の受益者は350万人に及ぶ。

こうした貧困層の食料安全保障に関する問題は、中南米諸国他、開発途上国の共通課題でもあることから、ア国政府は、この経験を活かして独自の南南協力により、中南米諸国やハイチ等においてPRO HUERTAの計画実施支援を行っており、最近では、モザンビーク等、ポルトガル語圏アフリカでのPRO HUERTAの普及も計画されている。

我が国では、域内諸国の政府、自治体農業、社会開発行政関係者等を対象とした第三国研修を実施を通じて、中南米地域等における貧困層向け食料安全保障制度についての知識、技術レベルの向上を支援している

上位目標 中南米地域において安全な食料供給が実現し、社会的脆弱人口の栄養摂取が改善される。

プロジェクト目標	中南米地域における社会的脆弱人口向け食糧安全保障制度に係る知的・技術的レベルが向上する。
成果	1.食糧自己生産促進プログラムの概念、手法及び組織に関する知識・技術を習得する。 2.特有な状況を考慮した社会的脆弱人口を対象にした安全食糧政策の立案に資する知識・技術を習得する。 3.ア国において、PROHUERTA研修センターが拡充される。
活動	1 国家食糧安定供給計画の紹介 2 PROHUERTAの概念、手法及び組織の紹介と討議 3 PROHUERTAの技術内容の紹介と討議 4 野菜種子生産に関する原理の講義と討議 5 健康及び栄養学の一般講義と討議 6 社会の組織化に関連する戦略の紹介と討議 7 有機農業に関する講義と討議 8 研修用資機材の調達
投入	
日本側投入	研修実施経費の負担(70%) 研修に必要な機材供与
相手国側投入	コースコーディネーターの配置 研修実施経費の負担(30%) コースインストラクターの確保 研修施設の提供
外部条件	亜国政府が国家食糧安定供給計画を継続的に支援すること。 研修参加国の食糧安全保障及び農村開発の政策が持続されること。
実施体制	
(1)現地実施体制	国立農牧技術院(INTA)-PROHUERTAプログラム 社会開発省PROHUERTAコーディネータ
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	シニア海外ボランティア「灌漑措置による水利用」2009年～2011年 地域別研修「南南協力での研修実施能力強化」
(2)他ドナー等の 援助活動	世界銀行:農村開発計画、零細農民組織化計画 ハイチにおけるProHuertaプログラム:カナダ、スペイン、ブラジル、IICA及びIFAD



技術協力プロジェクト

2011年06月24日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)キリマンジャロ農業技術者訓練センターフェーズII計画 (英)Kilimanjaro Agricultural Training Centre Phase2 Project in Tanzania
対象国名	タンザニア, ケニア, マラウイ, ウガンダ, ザンビア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業政策・制度
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	タンザニア その他プログラム
プロジェクトサイト	キリマンジャロ州モシ市(ダルエスサラーム市から北西に約500km、車で10時間)
署名日(実施合意)	2001年07月05日
協力期間	2001年10月01日 ~ 2006年09月30日
相手国機関名	(和)農業食料保障省(Ministry of Agriculture and Food Security)

プロジェクト概要

背景	わが国は1970年代からキリマンジャロ州に対し、灌漑稲作技術の確立とその技術移転を目的として各種の協力を実施してきた。その結果、協力対象地域では米の反あたり収量が増加し、周辺地域に稲作技術が波及しただけでなく、農民が自発的に組織を作り灌漑施設を整備するなど、プロジェクトの効果は極めて顕著であった。これを高く評価したタンザニア政府は、協力の成果をタンザニア全土に普及すべく、農業技術者を訓練するためのプロジェクト方式技術協力を要請し、1994年から2年間の延長を含め7年間、キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画を実施した。一方、タンザニア国内には諸外国の支援により基本的な投資が完了した灌漑事業地が存在するが、稲作技術や灌漑施設の操作維持管理、農民組織の未整備等から、十分な投資効果が得られていない現状にある。タンザニア政府は研修活動の一層の拡充を通じて、これらの灌漑事業地の生産力を引き上げ、ローアモン灌漑計画に近い効果を発揮させることを目的として、キリマンジャロ農業技術者訓練センターフェーズII計画を要請してきた。
上位目標	KATCの研修が実施された地域およびその周辺地域において米の生産性が向上する。 (Kilimanjaro Agricultural Training Centre:KATC)
プロジェクト目標	タンザニア国内:モデルサイトにおいて稲の生産性が向上する。周辺国:いくつかの灌漑農業地において、フィールドスタッフ、中核農民等の技術水準が向上する。
成果	タンザニア国内:(1)モデルサイトに対するコンセプトとアプローチが確立する。 (2)KATCの研修ニーズを把握する能力が向上する。(3)KATCの灌漑稲作生産性に関する技術研修プログラムが強化される。(4)灌漑事業地の制度体制を改善するための研修プログラムが強化される。(5)有益な灌漑稲作栽培に関する情報を収集、発信するKATCの機能が向上する。(6)灌漑稲作生産に関する技術研修の計画、実施、モニタリングにジェンダーを組み入れるコンセプト、アプローチが確立する。 周辺国:(1)KATCの周辺国ニーズに沿ったかつジェンダーに配慮した研修実施機能が強化される。(2)有益な灌漑稲作栽培に関する情報を収集、発信するKATCの機能が向上する。
活動	<タンザニア国内>・40カ所灌漑農業地のスタッフ、中核農民に対して灌漑稲作に係る集合研修を実施し、数カ所のモデルサイトを選定した後、モデルサイトにおけるベースラインサーベイを実施する。・各モデルサイトにおける灌漑稲作技術にかかる活動計画を策定し、KATCで

の研修、現地研修会及び研修フォローアップを行う。・各モデルサイトにおける灌漑稲作体制にかかわる活動計画を策定し、セミナー、ワークショップ及び現地研修会を行う。・灌漑農業地の稲作情報を収集、整備する。＜周辺国＞・農業技術指導者を中心に、灌漑稲作に係る及び研修フォローアップを行うとともに、稲作情報を収集、整備する。

投入

日本側投入 長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、普及／農民研修、稲作／営農、水管理) 短期専門家(必要に応じて年間数名) 研修員受入(必要に応じて年間数名) 機材供与 (必要に応じて供与)

相手国側投入 要員: 農業食糧保障省次官(プロジェクトヘッド)、農業食糧保障省研修所局長(プロジェクトダイレクター)、KATC校長(プロジェクトマネージャー)

外部条件

(上位目標) 収入が生活水準向上のために用いられる(プロジェクト目標) 農業政策が変更しない(成果) 研修参加者が灌漑事業地に残る、改良された稲作営農および普及実施の重要性が理解される(活動) 灌漑事業地の稲作農民がプロジェクト目標に同意する、国の安全状況が確保されKATCの安全が保障される

実施体制

(1)現地実施体制 農業食糧保障省次官(プロジェクトヘッド)、農業食糧保障省研修所局長(プロジェクトダイレクター)、KATC校長(プロジェクトマネージャー)として実施

(2)国内支援体制 国内支援委員会

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 キリマンジャロ農業開発計画(開発調査 1974年12月～1978年 3月) キリマンジャロ農業開発センター計画(プロ技 1978年 9月～1986年 3月) キリマンジャロ農業開発センター(無償資金協力 1981年3月竣工) キリマンジャロ農業開発計画(プロ技 1986年 3月～1993年 3月) ローアモシ農業開発計画(円借款 1987年 5月竣工) キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画(プロ技 1994年6月～2001.6月)

(2)他ドナー等の援助活動 FAO のSPFS (Special Programme for Food Security; 食糧安全保障特別事業) による灌漑地における生産振興活動が実施されており、研修及び現地指導における現場での連携が予定されている。



技術協力プロジェクト

2011年12月06日現在

在外事務所 : エジプト事務所

案件概要表

案件名 (和) アフリカ向け第三国研修「灌漑と排水」プロジェクトフェーズ2
(英) On Farm Water Management-Irrigation and Drainage for Africa Phase 2

対象国名 エジプト, アフリカ諸国

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2 自然環境保全-持続的森林管理
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 公共・公益事業-公益事業-公益事業一般
プログラム名 アフリカ地域連携協力支援

署名日(実施合意) 2007年07月15日

協力期間 2007年10月15日 ~ 2010年3月31日

相手国機関名 (和) 研修および水研究のための域内センター
相手国機関名 (英) Regional Center for Training and Water Studies

プロジェクト概要

背景 ナイル川流域の乾燥・半乾燥地域では、無計画な灌漑整備により土壌の塩類化が問題となっている。このような状況が続けば、灌漑可能なアフリカの農地が砂漠化の方向に転じることとなるため、適切な灌漑排水技術の導入による塩類化対策が必要である。エジプトにおいては、1961年よりDrainage Research Instituteが、様々な農地排水関連事業に関わりながら同分野の技術を向上させてきたと共に、Regional Center for Training and Water Studies(RCTWS)を設立し、他国からの研修員受入を行ってきた。本件は、近年のナイル川流域イニシアティブにおけるナイル流域関係国間の関係強化が図られる中、エジプトのリソースを活用し、ナイル流域を中心としたアフリカ各国の灌漑排水技術の向上を目指して2004~2006年に実施された同タイトルコースのフェーズ2である。

上位目標 ナイル流域を中心としたアフリカ諸国の灌漑排水を改善し土壌塩類化防止を図る。

プロジェクト目標 ナイル流域を中心としたアフリカ諸国における灌漑排水改善に貢献する技術者が育成される。

成果 ナイル流域を中心としたアフリカ諸国の灌漑排水技術者が灌漑排水に関する適切な知識・技術を習得する。

活動 9カ国(ブルンジ、DRC、エチオピア、エリトリア、ケニア、ルワンダ、タンザニア、ウガンダ、スーダン)の研修員に対し、下記研修を実施する。

- ・エジプトでの経験を基にした灌漑排水
- ・アフリカ諸国の灌漑排水の状況と問題点
- ・灌漑排水管理
- ・灌漑排水施設デザイン
- ・灌漑排水設備の設置・運用

投入

日本側投入 ・研修実施経費の85%

相手国側投入 ・研修講師
・研修に必要な資機材
・研修実施経費の15%

外部条件 実施機関の政策が現在とは変わらないこと。アフリカ諸国の体制が現在とは変わらないこと

実施体制

(1)現地実施体制 研修および水研究のための域内センター(RCTWS:Regional Center for Training and Water Studies)が中心となり研修員の人選および専門家の受け入れを行う。



技術協力プロジェクト

2011年07月16日現在

在外事務所 : エジプト事務所

案件概要表

案件名 (和) アフリカ向け第三国研修「精米処理技術」プロジェクト
(英) Rice Processing Technology for Africa

対象国名 エジプト, アフリカ諸国

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2 南南協力-南南協力
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 農林水産-農業-農産加工
プログラム名 アフリカ地域連携協力支援
プロジェクトサイト アレキサンドリア
署名日(実施合意) 2007年05月01日

協力期間 2007年9月01日 ~ 2007年9月30日

相手国機関名 (和) 精米技術訓練センター
相手国機関名 (英) Rice Technology Training Center (RTTC)

プロジェクト概要

背景 米を主要食糧としているアフリカ諸国において、米の増産は人口増加に伴う食糧不足への対策として食糧自給の意味から重要かつ緊急な課題である。また、米の生産性は単位面積あたりの収穫量だけで決まるものではなく、収穫後の加工や販売の効率も重要な影響を与える。米を主要食糧としているアフリカ諸国では、品質が高く、地元産米より価格が安い輸入米が、多く流通しているため、地元産米の品質を改善し、地元産米の生産促進が喫緊の問題となっている。
エジプトにおいては、他のアフリカ諸国に比して高い米の生産性を有し、さらにポストハーベスト技術の向上による収穫後の生産性向上と副産物処理が進みつつあり、なかでも精米技術訓練センターは精米技術の研究及び訓練施設として技術と設備の点で充実している。本研修は、収穫・脱穀・乾燥・貯蔵・精米技術、精米機及び関連機械、選別・品質管理・検査、及び副産物等精米処理に関する幅広い技術を修得し、米を主要食糧としているアフリカ諸国における、収穫後の効率的かつ有効な米処理技術の向上を目的とする。

上位目標 米を主要食糧としているアフリカ諸国において、精米処理技術が向上し、米の品質が改善される。

プロジェクト目標 米を主要食糧とするアフリカ諸国において、精米処理技術向上に貢献する技術者が育成される。

成果 本研修を通じて米を主要食糧としているアフリカ諸国の精米技術者が、精米、乾燥、貯蔵、副産物利用など幅広い精米処理に関する知識と技術を修得する。

活動 1983年に無償資金協力にて建設された精米技術訓練センター(RTTC)にてサブサハラ諸国の米生産国を対象に以下の内容の研修を行う。研修期間は、1ヶ月間(2007年~2009年)。

研修内容: 収穫・脱穀・乾燥・貯蔵・精米技術、精米機及び関連機械、選別・品質管理・検査、及び副産物等精米処理

対象国: Angola, Cameroon, Chad, Cote d'ivoire, Ghana, Guinea, Kenya, Madagascar, Mali, Niger, Senegal, Sudan, Tanzania, Uganda, Zambia

投入

日本側投入	・在外研修講師 1名×0.3MM ・研修実施経費の85%
相手国側投入	・研修講師 ・研修に必要な資機材 ・研修実施経費の15%
外部条件	アフリカ諸国及びエジプトの治安が現在以上に悪化しないこと。 アフリカ諸国とエジプトの外交関係が悪化しないこと。

実施体制

- (1)現地実施体制 精米技術訓練センター(RTTC)が中心となり研修員の人選と受入を行う。

関連する援助活動

- (1)我が国の 1983年 無償資金協力 精米技術訓練センター建設計画
援助活動



個別案件(国別研修)

2013年03月05日現在

在外事務所 : マレーシア事務所

案件概要表

案件名	(和)起業・生産計画に焦点を当てた農業普及技術に係る研修 (英)Extension Methodology with Special Focus on Business and Production Planning for ASEAN countries
対象国名	マレーシア, インドネシア, フィリピン, タイ, カンボジア, ラオス, ベトナム, ミャンマー
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	アセアン統合支援
援助重点課題	援助実施能力の強化と日マ間の援助協調の推進
開発課題	東アジア地域協力
署名日(実施合意)	2007年02月01日
協力期間	2007年02月01日 ~ 2009年03月31日
相手国機関名	(和)農業産業省農業局
相手国機関名	(英)Department of Agriculture, Ministry of Agriculture and Agrobased Industry

プロジェクト概要

背景	アセアン地域においては第一次産業従事者は数多く、その多くは零細農家であり、貧困層を形成している。零細農家を支援するためには、行政サービスを届けるための仕組みとともに、これら住民のニーズに沿った支援策を提供する必要がある。 マレーシアにおいては、農業産業省農業局傘下の「農業普及研修センター(AETI)」において、農業普及員研修を行っており、そのノウハウをアセアン諸国と共有することを目的として、本第三国研修が実施されることとなった。
上位目標	アセアン諸国の農業普及員育成体制が整い、各国において自律的に零細農家支援が行われる。
プロジェクト目標	アセアン諸国の農業普及員が、農業生産計画および農業起業手法に対するサービスを行うための知識を得る。
成果	1) 農業生産計画・農業起業手法を理解する 2) アセアン各国の農業普及手法について理解する 3) 農業普及員間のネットワークが形成される
活動	1) マレーシアの農業普及手法の紹介 2) 日本の農業協同組合の仕組み紹介 3) 参加型村落調査手法の理論および実践 4) 農業起業モデルの紹介 5) 農産物マーケティング手法 6) 農業開発プロジェクト視察
投入	

日本側投入	研修講師派遣【1名】
相手国側投入	研修実施に係るコストの50%を負担
	研修実施にかかるコストの50%を負担
	研修実施にかかる準備および手配

実施体制

- | | |
|-----------|---|
| (1)現地実施体制 | 農業普及センターが実施機関となって研修を実施。
同センターには宿泊施設も整っており、マレーシア国内の普及員育成も行っている。 |
| (2)国内支援体制 | 在外研修講師派遣についてはJA全中に支援を頂いている。 |

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|------|
| (1)我が国の
援助活動 | 特に無し |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | 特に無し |



技術協力プロジェクト

2013年02月06日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)灌漑農地水管理技術プロジェクト (英)Project on Water Management in Irrigated Farms
対象国名	ヨルダン, イラク
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題3	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ヨルダン
署名日(実施合意)	2006年07月14日
協力期間	2006年8月01日 ~ 2008年3月31日
相手国機関名	(和)国立農業研究技術移転センター(NCARTT)
相手国機関名	(英)Jordan Valley Authority, National Center for Agricultural Research & Technology Transfer(NCARTT)

プロジェクト概要

背景

2つの大河を有するイラクは、太古から豊富な水資源を利用した農業が盛んであった。1960年以降積極的な水資源開発が実施された結果、Tigris河流域で12基、Euphrates河流域で6基の大規模ダム・堰が建設されており、両者を合わせた累計貯水容量は約1880億tと、年間総流入量を大きく上回る水資源施設を有する。下流域での大規模灌漑開発も積極的に進めてきており、灌漑面積は最盛期には325万haに至った。しかしながら、Euphrates河については、1970年代以降上流のトルコ及びシリアにおいて、大規模ダムの開発が相次いだことから、下流の乾燥地帯に位置するイラク国内への流入量は大きく減少している。また、不適切な水資源管理による利用可能水量の減少や、灌漑排水システム機能低下に伴う灌漑土壌の塩化等も大きな問題となっている。喫緊の対応策として、①既存水資源施設の安全確保と効率的運用のための維持管理技術の強化、②水利用のモニタリングを通じた最適水配分の実施、③節水意識の向上と節水技術の農業分野への導入等がプロ研調査により提案されている。これらの中でも水資源の9割を消費している農業部門における水有効利用の取組みは緊急性が高く、水資源管理と併せた包括的な視点から対処する必要がある。農業部門は700万人の就労人口を擁しており、高い失業率に悩む戦後イラクにあっては、水問題と併せて農業部門の生産性向上を図る必要性は高い。

JICAでは、灌漑農地における水利用効率及び農作物生産性を向上させること、更には、これら技術を用いたパイロットプロジェクト(PP)を実施することを想定した技術研修(以下ステージ1)を2006年3月に実施した。ステージ1では、基礎技術の概念を講義、現場視察・実習及び討議を通して研修員に理解させるとともに、PP実施に向けてイラク人CPの技術能力を開発するための能力開発計画案(CDP)を策定した。本事業(以下ステージ2)では、CDPに基づいた技術研修をヨルダン及び周辺国並びに日本で実施し、PP実施に必要な技術をCPに段階的に習得させるとともに、PP実施に向けて必要な現地調査及び情報収集を行い、PP実施計画案を策定することを目的としている。ステージ2により、CPの能力がPP実施に十分なレベルに達し且つPP実施計画案が策定された後、PPの具体化に向けた実施段階(以下ステージ3)に移ることを想定している。

上位目標 イラク研修員が、効果的な水利用技術・制度を理解し、イラクにおける水資源の効率的利用に

貢献する。

プロジェクト目標	ヨルダン・エジプト・シリアなどの灌漑農地における水利組合制度並びに節水灌漑技術に関する研修を通して、イラク人CPに水有効利用並びに水・土壌環境に応じた農作物の選定・計画的作付け技術等を理解させることにより、灌漑農地における水効率及び農業生産性の向上を図ることを目標としている。また、習得した技術を活用してイラク国内でパイロットプロジェクト（PP）を実施するための実施計画案を策定することも目標としている。
成果	①近隣諸国における研修を通して、水利組合、灌漑農地の表層水及び地下水管理、灌漑排水技術、栽培技術、作物水需要、気象分析、土壌・水質分析、研究活動等灌漑農地における効率的な水利用並びに農作物生産性向上に必要な技術を研修員が習得し、PP地域への適応可能性について検討がなされる。 ②習得した技術を効果的に普及させる方策が習得される。 ③CPによる現地調査を通してPP実施に必要な現地データが蓄積される。 ④①、②及び③を元に灌漑農地における効果的な水利用・農作物生産性向上を目的としたPP実施計画案が策定される。 ⑤灌漑セクターローン事業形成に向けて必要な情報を提供するとともに、PP実施計画が適宜反映される。 ⑥継続的且つ集中的な技術移転を目的としてプロジェクトマネジメントチーム（PMT）が立ち上げられる。
活動	ヨルダン及びエジプト、シリア等近隣諸国をベースとして、これら国々の灌漑農業当局及び日本人コンサルタントの指導・アレンジにより、以下の技術研修を行う。 ①近隣諸国における、水利組合、灌漑農地の表層水及び地下水管理、灌漑排水技術、栽培技術、作物水需要、気象分析、土壌・水質分析、研究活動等灌漑農地における効率的な水利用並びに農作物生産性向上に必要な技術 ②①の技術を効果的に普及させるノウハウ及び方策 ③上記①及び②について、イラク国内灌漑農地への適応可能性の検討並びに効果的な水利用を目的としたPP実施計画の策定及び実施・モニタリング評価手法。 ④円借款を想定したプログラム案についての検討。 ⑤PP実施に向けて必要なデータ収集のための現地調査。 ⑥PMTの立ち上げ。
投入	
日本側投入	日本側（総額／38,719千円）【今年度分のみ】 ①第三国及び本邦研修枠組み・予算の提供 ②国際協力専門員「乾燥地農業（総括）」、コンサルタント「水利用管理／水利組織」及び「灌漑農業技術」の派遣 ③CP研修 ④機材供与（流量計、地形図など）
相手国側投入	①ヨルダン・エジプト・シリア側（主たる受入はヨルダン）（総額／千円） ・研修場所及び講師並びに研修実施に関する各種便宜供与 ②イラク側 ・研修員数 2006年度：111名・回、2007年度：25名×3回 合計 186人・回 ・PP現場調査 ③その他 ・独・仏・UNESCOによる講師派遣等
外部条件	①農業省及び水資源省、高等教育省、計画省が優良な研修員を選考し派遣する。 ②PPIにおける治安が事業実施不可能となるまで悪化しない。 ③PPIにおける関係農民がプロジェクトに対して協力する。 ④農業省及び水資源省、計画省の基本政策や担当スタッフ、PMTに変更が生じない。
実施体制	
(1)現地実施体制	イラク関係省庁からなるプロジェクトマネジメントチーム（PMT）を立ち上げ、これをCPとして集中的に能力開発を行う。 また、技術研修は、ヨルダン水灌漑省を主たる受入先として、第三国研修スキーム等により実施する。また、イラク灌漑農地と類似した特長を有するエジプトにおける視察旅行やナイルデルタ水管理改善プロジェクトでの短期OJT、更には、シリアにおける節水灌漑農業普及計画プロジェクトなどでの短期OJTやICARDAで実施中の水管理研修への参加などを予定している。
(2)国内支援体制	特に無し
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	わが国は、イラク復興支援の短期的重点セクターとして、電力、教育、水・衛生、保健、雇用などイラク国民の生活基盤の再建および治安の改善に重点を置くことを表明しており、緊急無償資金協力により支援している。また、中長期的な支援は基本的に円借款により行う方針であり、現在、水資源セクターローンの実施が閣議決定している。
(2)他ドナー等の援助活動	USAID、FAOなどが、灌漑ポンプ場修復、穀物生産技術改善、畜産技術改善、水資源戦略などについて支援を実施中。



技術協力プロジェクト

2012年05月17日現在

在外事務所 : シリア事務所

案件概要表

案件名	(和)農業研究人材育成プロジェクト (英)Enhancing Human Resources Development in IRAQ
対象国名	シリア, イラク
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	地域安定化促進
プロジェクトサイト	シリア、アレppo
署名日(実施合意)	2005年05月08日
協力期間	2005年05月08日 ～ 2009年03月31日
相手国機関名	(和)国際乾燥地農業研究センター
相手国機関名	(英)International Center for Agricultural Research in the Dry Areas

プロジェクト概要

背景	中央アジア、西アジア、北アフリカ(CWANA)地域は気候と農業において類似した乾燥地農業システムをとっている。同質な作物の性質、種類及び種子の課題解決に当たっては、地域内の協力によって知識、技術及び有用な経験を共有することができる。CWANA地域の国々は農業の発展に対して、国内レベルの農業研究は多くの問題を抱えており、この地域の食糧確保は農業研究と種子開発の遅れにより、だんだんに低下して来ている現状にある。 シリアでは農業研究の向上のために科学農業研究統括局GCSAR: General Commission for Scientific Agricultural Researchを設置しており、より優れた人材を配置し研究を進めていくことが求められている。またイラクにおいては、長期にわたる戦争や経済制裁によって農業生産性は低下し、年率3.6%で増加する人口に対して十分な食糧自給ができない状況となっている。水や耕作地など利用可能な自然資源が限られている上に、農業研究従事者は国外へ流出してしまい、研究・開発が十分に行えないのが現状である。 この研修は、水利用管理、バイオテクノロジー、家畜飼育の分野に関して、ニーズの最も高いイラク及びシリアの農業技術者に対して、近代的な農業生産のための人材育成を行うものである。
上位目標	農村部の食糧確保の回復に寄与すること。
プロジェクト目標	持続可能な全国の農業生産・開発を支援するために、農業研究の面から水利用管理、バイオテクノロジー、家畜飼育の3分野における人的資源の向上を目的とする。
成果	シリアとイラクの農業技術者が水利用管理、バイオテクノロジー、家畜飼育の3分野にかかる農業研究を実施することが可能となるよう、最新の情報を得、技術の強化を図ること。 本プロジェクトで研修を受けた人材が自国内で他の技術者に対しても技術移転が可能となること。
活動	1) 研修の実施 ・乾燥地における水管理及び効率的な水利用 ・穀物改良におけるバイオテクノロジーの適用 ・穀物及び家畜の包括的生産技術 以上の3分野にかかる短期研修を組み合わせ、合計15回のトレーニングを実施する。

投入

- | | |
|--------|---|
| 日本側投入 | ・ICARDAでの研修実施に係る費用負担
・研修実施に向けた短期専門家の派遣 |
| 相手国側投入 | ICARDAからの研修実施に係るカウンターファンド |

実施体制

- | | |
|-----------|---|
| (1)現地実施体制 | 国家企画庁
国際乾燥地農業研究センター(International Center for Agricultural Reserch in the Dry Areas;ICARDA) |
| (2)国内支援体制 | 特になし |

関連する援助活動

- | | |
|-----------------|---|
| (1)我が国の
援助活動 | ICARDAにおける第三国研修「乾燥地における水管理及び効率的な水利用」を
2002-2004年度に実施した。
同「穀物改良と種子テクノロジー」を2004年度から開始、2008年度まで実施予定。 |
|-----------------|---|



技術協力プロジェクト

2013年04月05日現在

在外事務所 : タイ事務所

案件概要表

案件名	(和)農業普及を通じた持続的農業生産(第三国研修)プロジェクト (英)Third Country Training Program on Sustainable Agricultural Production Through Agricultural Extension Approach
対象国名	タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマー
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	南南協力プログラム
援助重点課題	第三国に対する共同支援
開発課題	南南協力(主として対メコン地域・対アフリカ)
プロジェクトサイト	カセサート大学、農業普及局
署名日(実施合意)	2004年09月30日
協力期間	2004年10月30日 ~ 2009年10月30日
相手国機関名	(和)カセサート大学、農業共同組合省普及局
相手国機関名	(英)Kasetsart University, Ministry of Agriculture and Cooperatives

プロジェクト概要

背景	近代農業の普及に伴い、天然資源が枯渇してきており、農村・都市部に共通した社会問題になっている。生態系と経済・社会のアンバランスは現在の農業活動に影響を及ぼしていかなくても、将来における農業生産に確実にダメージを与えることになる。そのため、農業における持続可能性を考慮する必要がある。そのような中、ASEAN+3(日本、中国、韓国)の協力枠組みの下で、「食糧、農林水産における人的資源開発」を含む分野の協力を実施することが合意された。同時に「人的資源開発」は、アセアン統合イニシアチブ(IAI)の優先課題のひとつである。そこで、2001年10月にインドネシアのメダンで開催された第1回ASEAN+3農業大臣会合にて、日本からASEAN+3の農業農村開発のための人的資源開発に関するシンポジウム開催が提案され、それが承認された。同シンポジウムは、2002年6月にインドネシアのバンドンにて開催され、上記に関する具体的な課題とその研修をASEAN、特にCLMV諸国に対して実施するホスト国を検討した。シンポジウムの結果、4つの優先課題を3年間(3回)にわたり研修を実施することが決定され、タイは其中で「園芸作物・野菜に焦点を当てた持続的農業開発」コースをホストすることを合意し、同課題を若干変更し、「農業普及を通じた持続的農業生産」の研修を実施するものである。
プロジェクト目標	1)アセアン各国の参加者に対し、環境と資源に留意した持続的農業に関する、営農・園圃管理・流通・普及について、学びの場を提供すると共に、経験の共有・交換を行う。2)キャパシティビルディングを推進し、アセアン各国及び日本の連携を強化する。
成果	1)持続的農業生産に関し技術と普及アプローチのコンセプトに関する知識を得る 2)特にCLMV各国における農業普及員の能力が向上する 3)参加者間で、アセアン各国の持続的農業に関するネットワークが構築される
活動	1. 持続可能な農業生産概論 2. 既存の農業システムと持続可能な農業生産の技術的側面 3. 資源と環境の保全と利用 4. 持続可能な農業における環境影響評価とモニタリング 5. 持続可能な農業生産のための農業農村開発計画 6. 持続可能な農業生産のための政策措置 7. 持続可能な農業における行政マネジメント 8. 村落地域における事例の比較検討ワーク

シヨップ 9. カントリーレポート発表 10. フィールド視察

投入

日本側投入	第三国研修 22人×1.5月×5年 900万円×5年＝4500万円 本邦講師派遣(持続可能な農業技術開発 1人×0.5月×5年) 290万円×1人×0.5月×5年＝725万円
相手国側投入	TICA負担 233万円×5年＝1165万円 (全体の20%) カセサート大学負担 288万円×5年＝1440万円 (100,000パーツ/年) 大学内施設(研修室、視聴覚機器等) 宿泊施設

実施体制

(1)現地実施体制 カセサート大学及び農業共同組合省普及局が連携して実施



技術協力プロジェクト

2015年11月27日現在

在外事務所 : エジプト事務所

案件概要表

案件名	(和) アフリカ向け第三国研修「灌漑と排水」(エジプト)プロジェクト (英) On-Farm Water Management
対象国名	エジプト, アフリカ諸国
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業土木
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	プログラム構成外
開発課題	プログラム構成外
プロジェクトサイト	セツトオクトーバーシティ:研修および水研究のための域内センター(RCTWS)他
署名日(実施合意)	2004年09月02日
協力期間	2004年09月02日 ~ 2007年03月31日
相手国機関名	(和) 研修および水研究のための域内センター
相手国機関名	(英) Regional Center for Training and Water Studies

プロジェクト概要

背景 ナイル河流域の乾燥・半乾燥地域では、無計画な灌漑整備による土壌の塩類化が問題となっている。このような状況が続けば、灌漑可能なアフリカの農地が砂漠化の方向に転じる こととなるため、適切な灌漑排水技術の導入による塩類化対策が必要である。エジプトにおいては、1961年よりDrainage Research Instituteが、様々な農地排水関連事業に関わりながら同分野の技術を向上させてきたと共に、Regional Center for Training and Water Studiesを設立し、他国からの研修員受入を行っている。本件は、近年のナイル流域イニシアチブにおけるナイル流域関係国間の関係強化が図られる中、エジプトのリソースを活用し、ナイル流域を中心としたアフリカ各国の灌漑排水技術の向上を目指すものである。

上位目標 ナイル流域を中心としたアフリカ諸国の灌漑排水を改善し土壌塩類化防止を図る。

プロジェクト目標 ナイル流域を中心としたアフリカ諸国における灌漑排水改善に貢献する技術者が育成される。

成果 ナイル流域を中心としたアフリカ諸国の灌漑排水技術者が灌漑排水に関する適切な知識・技術を習得する。

活動 研修対象13カ国(ボツワナ、ブルンジ、チャド、エチオピア、エリトリア、ケニア、マラウイ、モーリタニア、ナイジェリア、ルワンダ、タンザニア、ウガンダ、ジンバブエ)の研修員に対し、下記研修を実施する。

- ・エジプトでの経験を基にした灌漑排水
- ・アフリカ諸国の灌漑排水の状況と問題点
- ・灌漑排水管理
- ・灌漑排水施設デザイン
- ・灌漑排水設備の設置
- ・運用

投入

日本側投入	(2006年度予定) ・在外研修講師 1名 ・研修にかかる経費のうち、85%を負担
相手国側投入	(2006年度予定) ・研修講師 ・研修に必要な資機材 ・研修経費のうち、15%をエジプト外務省(EFTCA)が負担
外部条件	実施機関の政策が現在とは変わらないこと。アフリカ諸国の体制が現在とは変わらないこと。

実施体制

(1)現地実施体制	研修及び水研究のための域内センター(RCTWS:Regional Center for Training and Water Studies)が中心となり研修員 の人選および専門家の受け入れを行う。
-----------	---

備考	在外主管
----	------



技術協力プロジェクト

2004年12月28日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)タイ及び周辺国における家畜疾病防除計画プロジェクト (英)The Project of the Japan-Thailand Technical Cooperation on Animal Disease Control in Thailand and Neighboring Countries
対象国名	タイ, カンボジア, ラオス, ミャンマー, ベトナム, マレーシア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	
分野課題3	
プログラム名	農産物品質改善プログラム
プロジェクトサイト	メインサイト: 畜産振興局家畜疾病防疫課(DCD)(バンコク市内) サブサイト: 国立家畜衛生研究所(NIAH)(バンコク中心街から車で約30分)、動物用生物学的製剤課(DVB)(バンコクから約240Km、車で約4時間)
署名日(実施合意)	2001年03月09日
協力期間	2001年12月25日 ~ 2006年12月24日
相手国機関名	(和)タイ: 農業協同組合省畜産振興局(DLD) <周辺国 ラオス: 農林省畜産局、カンボディア: 農林水産省家畜生産衛生局、ミャンマー: 畜産省家畜改良獣医局、 ヴェトナム: 農業農村開発省家畜衛生局、マレーシア: 農業省獣医局>
相手国機関名	(外)
日本側協力機関名	農林水産省生産局、農林水産省技術会議事務局
プロジェクト概要	
背景	タイ及びその周辺国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム:以下CLMVと称す)においては、近年、地域内の政治・経済状況が改善され、国境を越えた農作物をはじめとする流通が盛んになってきている。その中でも、タイと周辺国との間では国境を越えた家畜の移動が増えてきており、家畜疾病に対する組織的、技術的な体制が十分でない中、これら国境を接する国々における家畜衛生をめぐる状況は悪化してきている。このことは家畜の生産性、家畜生体及び畜産物の取引に悪影響を及ぼしている。このように家畜疾病の発生は畜産業にとって重大な損失をもたらしていることから、これら家畜衛生の現状の改善と病気の発生を防ぐため、地域的な戦略の確立が急務となっている。こうした背景から、1998年、タイ国政府から我が国に対して、広域技術協力「タイ及び周辺国における家畜疾病防除計画」の要請があった。これを受けJICAでは5度に渡る調査を実施し、タイを始め周辺国(CLMP及びマレーシア)との協議を行い、活動の枠組みを策定した結果、2001年12月25日から5か年にわたる協力が開始された。
上位目標	タイ及び周辺国において家畜衛生の改善が促進される。

プロジェクト目標 タイ及び周辺国において家畜疾病防除技術が改善される

成果 成果1: 口蹄疫を含む家畜疾病を効率的にコントロールすべく、地域協力体制及び人材等が強化される。
成果2: 家畜疾病診断技術が向上する。
成果3: ワクチン製造及び品質管理技術が向上する。
成果4: 家畜検疫技術が向上する。

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

実施体制

(1)現地実施体制

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

(2)他ドナー等の

援助活動



技術協力プロジェクト

2012年06月20日現在

在外事務所 : エジプト事務所

案件概要表

案件名 (和) アフリカ向け第三国研修「温水域における水産一般」プロジェクトフェーズ2
(英) Warm Water Fish Production for Africa Phase2

対象国名 エジプト, アフリカ諸国

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題2 南南協力-南南協力
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 農林水産-水産-水産
プログラム名 アフリカ地域連携協力支援

署名日(実施合意) 2007年04月22日

協力期間 2007年6月15日 ~ 2010年3月31日

相手国機関名 (和) エジプト農業国際センター
相手国機関名 (英) Egyptian International Center for Agriculture

プロジェクト概要

背景 アフリカ諸国においては、栄養改善のための蛋白供給源として魚類養殖へのニーズが高まっており、我が国は、エジプトに対し1980年代から無償資金協力によるナセル湖の漁業管理センター(FMC)の設立、及び技術協力によるFMCの養殖技術の向上への協力を行ってきた。一方、近年のナイル流域イニシアティブにおけるナイル流域関係国間の関係強化が図られる中、我が国からエジプトに移転した技術を基に、ナイル流域を中心とした魚類増殖技術の向上を目指し、2004～2006年度、アフリカ諸国を対象とする第三国研修「温水域における水産一般」コースが実施された。本件はそのフェーズ2として、引き続き今分野におけるアフリカ地域のニーズに対応することが期待されている。

上位目標 ナイル流域を中心としたアフリカ諸国の養殖生産の持続的発展を図り、たんぱく質不足の改善を目指す。

プロジェクト目標 ナイル流域を中心としたアフリカ諸国における増養殖に貢献する技術者が育成される。

成果 ナイル流域を中心としたアフリカ諸国における増養殖技術者が増養殖に関する適切な知識と技術を習得する。

活動 研修対象国17カ国(ブルンジ、カメルーン、コモロ、エチオピア、エリトリア、ガボン、ガーナ、ケニア、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、ナミビア、ルワンダ、タンザニア、トーゴ、ウガンダ、ジンバブエ、DRC、スーダン)の研修員に対し下記研修を実施する。

- ・エジプトの経験を基にした(資源増殖活動の実施を前提とする)水産資源管理
- ・養殖の基本理論および実地技術
- ・水産業に関する水圏環境とその影響
- ・魚類生態系に関する基礎理論

投入

- 日本側投入
 - ・在外研修講師 0.4MM
 - ・研修経費(85%を日本が負担)
- 相手国側投入
 - ・研修講師
 - ・研修に必要な資機材
 - ・研修経費(15%をアフリカ技術協力基金(EFTCA)が負担)

外部条件 実施機関の政策が変わらないこと。アフリカ諸国の体制が現在とは変わらないこと。

実施体制

(1)現地実施体制 エジプト農業国際センター(EICA: Egyptian International Center for Agriculture)が中心となり、研修員の人選および専門家の受入を行い、ハイダム漁業管理センター(FMC: Fishery Management Center)をはじめとする農業省関連施設が実習を担当する。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 1980年 無償資金協力によるナセル湖の漁業管理センター(FMC)設立
 1981年～1993年 長期専門家派遣
 2004年～2006年 アフリカ向け第三国研修「温水域における水産一般」(フェーズ1)



技術協力プロジェクト

2011年07月16日現在

在外事務所 : エジプト事務所

案件概要表

案件名 (和) アフリカ向け第三国研修「農産品加工」プロジェクト
(英) Food Processing Industry (FPI) for Africa

対象国名 エジプト, アフリカ諸国

分野課題1 (旧) 農業開発・農村開発-(旧) その他農業開発・農村開発
分野課題2 南南協力-南南協力
分野課題3 平和構築-(旧) 公共・インフラ社会サービス支援
分野分類 農林水産-農業-農産加工
プログラム名 アフリカ地域連携協力支援

署名日(実施合意) 2007年07月01日

協力期間 2007年10月01日 ~ 2010年3月31日

相手国機関名 (和) エジプト農業国際センター
相手国機関名 (英) Egyptian International Center for Agriculture

プロジェクト概要

背景 様々な農産物に富むアフリカ諸国では、収穫後の処理技術が乏しい為、その豊かな資源を効率的、かつ有効に利用できないでいる。また、ほとんどのアフリカ諸国において、人口の平均7割以上が生活の糧を直接農業から得ているが、農作物に価値を付加することができないため、思いうるような収入を上げることができずに困窮する農民も少なくない。一方、エジプトにおいては、他のアフリカ諸国に比して、高い農産物加工技術を有しており、農業省の傘下にあるAgricultural Research Centerを中心に、Horticulture Research InstituteやFood Technology Research Institute等で、農産物加工分野において近年、発展を遂げてきた。本研修は、これらの研究機関と実際のエジプトでの農産物加工現場を効率的に組み込み、COMESA加盟国を中心に、農産物の付加価値を高め、より値段が高く品質保持期限の長い製品に加工することによって、生産者の収入増加を目的として実施するものである。

上位目標 COMESA加盟国を中心としたアフリカ諸国の農産物の発展を目指す。

プロジェクト目標 本研修を通じて、COMESA加盟国を中心としたアフリカ諸国の農産物加工技術が向上する。

成果 当該地域の農産物加工技術者が、農産物加工に関する知識・技術を習得する。

活動 エジプト農業国際センター(EICA)を主な実施機関とし、研修の実習現場として、Agricultural Research Center(ARC) やその傘下にあるFood Technology Research Institute(FTRI)、Horticulture Research center(HRI)等を活用し、以下の内容の研修を行う。なお対象国は、Burundi, Democratic Republic of the Congo(DRC), Ethiopia, Eritrea, Ghana, Kenya, Malawi, Rwanda, Senegal, Sudan, Uganda, Zambia, Zimbabweとし、研修期間は約3ヶ月間(2007年~2009年)とする。

・野菜や果物の収穫後処理(低損失の実現)/貯蔵(腐敗率の低下)/品質管理/製品化/マーケティング
・WTO規準による関税障害/WTOに適応するための衛生管理

投入

日本側投入 ・在外研修講師 1名 × 0.3MM

相手国側投入	・研修経費の85% ・研修講師
外部条件	・研修に必要な資機材 ・研修実施経費の15% アフリカ諸国及びエジプトの治安が現在以上に悪化しないこと。 アフリカ諸国とエジプトの外交関係が悪化しないこと。



技術協力プロジェクト

2015年11月05日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)植物ウイルス病防除管理プロジェクト (英)Integral Control of Plant Virus Diseases
対象国名	アルゼンチン, キューバ, メキシコ, ボリビア, ブラジル, チリ, コロンビア, エクアドル, パラグアイ, ペルー, ウルグアイ, ベネズエラ
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)その他農業開発・農村開発
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	コルドバ州コルドバ市
署名日(実施合意)	2005年11月28日
協力期間	2006年04月01日 ~ 2011年03月31日
相手国機関名	(和)国立農牧技術院・植物病理生態学研究所
相手国機関名	(英)National Institute for Agricultural Technology (INTA)

プロジェクト概要

背景	2000年2月に署名されたR/Dに基づき、5年間、第三国研修「植物ウイルス病の診断と同定」が実施され、周辺国から52名の研修員を受入れた。 2003年度に実施した終了時評価調査の結果においては、元研修員の大部分が、所属先機関において習得した技術・知識をセミナー開催、第三者へのサービス提供等にて活用・普及されていることが確認された他、研修員所属先各機関より、同研修の継続が強く要望されたため、実施機関である国立農牧技術院より延長の要請が越された。
上位目標	中南米諸国における植物病理学分野における病害防除技術のレベルアップを図り、作物の生産性を向上させる。
プロジェクト目標	本研修を通して中南米各国の植物防疫分野の研究者・技術者の知的・技術的レベルを向上させる。
成果	参加研修員は、次に示す項目に係る知識・技術を習得する。 1) 植物ウイルス学、血清学、免疫学及び分子生物学に関する概要の理解。 2) アルゼンチン国における植物ウイルス病の診断・同定に関する現状把握。 3) 植物ウイルス病の診断・同定技術の習得
活動	1. 植物ウイルス学の一般講義の実施 2. 植物ウイルス実験(伝播、純化、濃度等) 3. 免疫の原理とその応用 4. 血清学概論の講義(抗原抗体反応の原理とその応用等) 5. 分子生物学概論の講義(核酸の構造とその機能等)
投入	
日本側投入	研修実施経費の負担(70%) 在外講師派遣:1名 指導科目「植物ウイルス学」 個別研修:1名 研修科目「植物ウイルス学に係る最新診断技術」

相手国側投入	コースコーディネーターの配置 研修実施経費の負担(30%) コースインストラクターの確保 研修施設の提供
外部条件	実施機関において、研修実施に必要な予算・人員が確保されること

実施体制

(1)現地実施体制 国立農牧技術院植物病理生態学研究所(INTA - IFFIVE)

関連する援助活動

(1)我が国の	1995年～2000年:「植物ウイルス研究計画」プロジェクト方式技術協力
援助活動	2000年～2004年:第三国研修「植物ウイルス病の診断と同定」



技術協力プロジェクト

2012年12月13日現在

在外事務所 : タイ事務所

案件概要表

案件名	(和) アジア・アフリカ協力「農業普及コース」 (英) TCTP in Agricultural Extension Course
対象国名	タイ, エチオピア, ケニア, マラウイ, ウガンダ, タンザニア, ザンビア
分野課題1	(旧) 農業開発・農村開発-(旧) その他農業開発・農村開発
分野課題2	平和構築-(旧) 公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	南南協力プログラム
援助重点課題	第三国に対する共同支援
開発課題	南南協力(主として対メコン地域・対アフリカ)
署名日(実施合意)	2005年12月23日
協力期間	2006年01月15日 ~ 2008年10月31日
相手国機関名	(和) 農業協同組合省農業普及局とカセサート大学国立農業普及研修センター
相手国機関名	(英) Department of Agricultural Extension, Ministry of Agriculture and Cooperatives; National Agricultura

プロジェクト概要

背景 タイ政府は2005年をアフリカイヤーと定め、各ドナーとも連携しつつ積極的にアフリカ協力を展開する方針を示している。2004年11月ケニアAICADで開催された「アジア・アフリカ・パートナーシップ・ワークショップ」では、アフリカ(9カ国)のニーズとアジア(タイ及びマレーシア)のリソースのマッチングが行われ、タイ技術協力窓口機関TICA(旧DTEC)からアフリカ諸国への農業普及支援を検討することが言及された。

TICAは上記ワークショップでのアフリカ側の本分野の強い要望を受けて、農業普及局(DOAE)及びカセサート大学の協力を得て、タイでの農業普及分野の第三国研修実施を検討した。その後2005年2月下旬に、研修のニーズ調査と将来の農業協力案件発掘調査を目的として、TICA/JICA/DOAE/カセサート大学による合同調査団を東部アフリカ諸国(マラウイ、タンザニア、エチオピア、ケニア他)に派遣した。同調査によりアフリカ側のニーズの再確認が行われ、結果、本件実施に関する要請がタイより提出されたものである。

我が国としても2003年9月のTICADⅢにおいて、アジア、アフリカ諸国から南南協力に対する期待が示され、南南協力の更なる促進を表明しており、また本年4月にはバンドン会議の場で、アジア・アフリカ協力の重要性が再認識されており、これに関する協力を推進しているところである。

上位目標 ・アフリカ(マラウイ、タンザニア、エチオピア、ケニア、ウガンダ、ザンビアの6カ国)において、アジアの農業普及分野での成果をアフリカに移転し、対象各国が適切な農業政策・普及プログラムを策定・実施できる。

プロジェクト目標 アフリカ諸国の農業政策担当者及び農業普及実務者がタイの農業普及政策・体制を理解し、自国に有益な技術や普及体制などを自国で実践するための知識を身につける。

成果 (ア) アフリカ農業政策担当者が農業普及政策・施策についての知識を獲得する。
(イ) アフリカ農業普及実施担当者が農業普及の実務に関する知識を獲得し、技術マニュアルの整備、アクションプランの作成等を行うことができる。

(ア) 農業政策担当者の研修: タイ農業普及の現状把握と研修計画内容を検討・確認する。

活動

(イ) 農業普及実務者の研修:①座学::普及理論、現状把握、持続的農業研修、コミュニティベースの普及技術 ②実習・視察:キングス・プロジェクトの農村貧困対策(Self-efficiency Economy)、食品栄養、一村一品活動など
〈協力期間〉
(ア) 今回は各国の政策担当者を集めて、一週間のコース。2006年1月を予定。
(イ) これをもとには第三国研修:TCTPを実務者のコース(5週間)とし、3年間実施する。初回を2006年5-6月。

投入

日本側投入 研修経費(7割程度)
相手国側投入 研修経費(3割程度)

実施体制

(1)現地実施体制 JICAとTICA(旧DTEC)とのパートナーシップ案件。JICAがTICAに対して研修を委託する。実施については、農業協同組合省農業普及局とカセサート大学国立農業普及研修センターが合同で行う。

関連する援助活動

(1)我が国の 1)我が国の援助活動
援助活動 2)他ドナー等の援助活動



技術協力プロジェクト

2019年02月01日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) 広域協力を通じた南米南部家畜衛生改善のための人材育成プロジェクト (英) The Project of the Capacity Development for Improvement of Livestock Hygiene in the Southern Part of South America through Regional Technical Cooperation
対象国名	北米・中南米地域, アルゼンチン, ボリビア, パラグアイ, ウルグアイ
分野課題1	(旧) 農業開発・農村開発-(旧) その他農業開発・農村開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-畜産-家畜衛生
プロジェクトサイト	ラ・プラタ大学獣医学部(アルゼンチン)、ガブリエル・レネ・モレノ大学獣医学部(ボリビア)、アスンシオン大学獣医学部(パラグアイ)、共和国大学獣医学部(ウルグアイ)
署名日(実施合意)	2005年07月07日
協力期間	2005年08月01日 ~ 2010年07月31日
相手国機関名	(和) ラ・プラタ大学獣医学部(アルゼンチン)、ガブリエル・レネ・モレノ大学獣医学部(ボリビア)、アスンシオ
相手国機関名	(英) Faculty of Veterinary Sciences, National University of La Plata (Argentina), Faculty of Veterinary M

プロジェクト概要

背景 南米南部においては、南米南部共同市場(メルコスール)諸国が中心となり域内貿易の自由化が進められており、2003年には、その一環として隣接するアンデス共同体との自由貿易協定(FTA)が締結されるなど、経済的な結びつきの広域化、深化が進んでいる。こうした動きは、同地域の主要産業の一つである畜産業の活性化につながり、国際間の家畜生体・畜産物の流通が盛んになっていると同時に、家畜疾病が国境を越えて伝播するリスクが高まっている。家畜疾病は、ひとたび発生すると単純に家畜が損失し、農家経済に影響を与えるだけでなく、2001年のウルグアイ国(以下「ウ」国とする)や、2001年、2003年のアルゼンチン国(以下「ア」国とする。)における口蹄疫発生時には、諸外国から輸入禁止措置がとられた例もあり、国家経済に多大な影響を与える危険性を秘めている。

本案件は、本格化する経済連携下にある南米南部諸国のうち、我が国とパートナーシップ協力を結んでいる「ア」国を中心に、メルコスール経済圏において畜産業が盛んな「ウ」国、パラグアイ国(以下「パ」国とする。)及びボリビア国(以下「ボ」国とする。)を対象とするものである。

上記4か国における家畜疾病対策上の主要な共通課題は、①教職・研究職志望者の養成を除いて、現職の獣医師への卒後教育制度がなく、臨床現場の診断が科学的根拠によらない、個人の経験や主観に依存した診断に陥りがちであること、②疫学情報資源の作成・配信に係る技術、ネットワークが十分でなく、地域・国レベルの疾病対策に生産現場の情報が適切に反映されないことが挙げられる。

上位目標 南米南部地域の獣医師の家畜疾病診断についての卒後継続研鑽が推進される

プロジェクト目標 【広域プロジェクト目標】
域内獣医師の業務においてプロジェクトによって作られた情報が活用される。

成果 ●ボリビア国:
モレノ大獣医学部の教員の能力が向上する。

	大学以外の獣医師の能力が向上する。 ●パラグアイ国: アスンシオン大獣医学部の教員の能力が向上する。 ラボ及び現場の獣医師の能力が向上する。 ●ウルグアイ国: 共和国大獣医学部の教員の能力が向上する。 ラボの獣医師の能力が向上する。 現場の獣医師の能力が向上する。 ●アルゼンチン国(拠点国): ラ大獣医学部の教員たちがプロジェクト参加の3か国の大学教員に診断と疫学技術を移転する能力が身につけている。 ラ大獣医学部の調整による診断、疫学情報の広域ネットワークが確立する。 ●広域 プロジェクトのテーマに関するリポートが作成される。 広域研究グループが作られる。 現場獣医師や生産者が利用可能な情報が普及している。
活動	●ボリビア国: 1. 狂犬病疫学調査 2. 牛白血病疫学調査 3. ブルセラ病診断抗原作製 4. 国内活動に必要なマニュアル及び広報資料の作成 ●パラグアイ国: 1. 豚サルモネラ症疫学調査 2. 上記1を利用した参加型教育(他機関との連携による現場/研究所獣医師および学生への実地研修) ●ウルグアイ国: 1. 4テーマ(牛の流産2テーマ、羊の流産及び鶏の呼吸器病各1テーマ)の継続実施及び早期完了 2. 羊の流産についての野外調査(上記1の完了をもって検討開始) ●アルゼンチン国: 1. 運営委員会及び合同調整委員会々議(年度内2回の開催を想定) 2. 集団研修(上記参加国からの研修員受入) 3. 第三国専門家派遣 4. 野外疫学調査についての協働(ラ大博士課程学生への助言指導) 5. 広報資料(プロジェクトパンフレット、ポスター、活動報告誌)作成 ●広域 1. 当該分野の調査研究を行い、研究リポートを作成する。 2. 2009年初めから承認されたすべてのリポートを獣医師及び生産者向けに著者によりスペイン語によって加工する。 3. 2009年初めから加工された情報をプロジェクトのウェブサイト又はニュースレターに配信する。 4. 2009年初めから加工された情報を専門家によるセミナーや印刷物によって広報する。 5. 合同調整委員会を開催する。
投入	
日本側投入	1. 専門家派遣 1) 長期専門家:「疫学情報資源整備／プロジェクト運営管理」、「再教育システム／広域業務調整」 2) 短期専門家:「PCM手法」及び第三国専門家の投入が困難な診断技術分野 3) 第三国専門家:アルゼンチン及びウルグアイより診断技術研修の講師として派遣 2. 研修員受入(第三国研修) 3. 機材供与(リアルタイムPCR、クリーンベンチ(バイオハザードタイプ)、顕微鏡、自動切片作成機、プロジェクター、コピー機、その他) 4. 在外事業強化費(プロジェクト運営経費、消耗品、第三国専門家派遣経費等) 5. 評価調査(中間評価、終了時評価)の実施
相手国側投入	1) アルゼンチン(ラ・プラタ大学): プロジェクト・ダイレクター、プロジェクト・ジェネラル・コーディネーター 2) アルゼンチン、ボリビア(ガブリエル・レネ・モレノ大学)、パラグアイ(アスンシオン大学)、ウルグアイ(共和国大学)各国共通 プロジェクト・コーディネーター カウンターパート配置 施設 土地提供(ボリビア) プロジェクト運営経費 研修実施に係る費用 その他
外部条件	①生産者の経済条件が維持される。
実施体制	
(1)現地実施体制	合同調整委員会を設置
(2)国内支援体制	技術協力については、東京大学大学院農学研究科の協力を得る実施される 他関係省庁:①文部科学省、②農林水産省(協力省庁)
関連する援助活動	

(1)我が国の
援助活動

ラ・プラタ大学に係るこれまでの主な協力は以下のとおり
・獣医学部研究計画(1989～1995)
・獣医学部研究計画アフターケア(2001～2003)
・第三国集団研修(1996～2000、2001～2005)



草の根技協(地域提案型)

2015年07月30日現在

本部／国内機関 : 九州国際センター

案件概要表

案件名	(和) 島嶼における自立を目指した地域資源活用による人づくり・地域づくり (英) Local resource based autonomous development for small island developing states
対象国名	大洋州地域, フィジー, トンガ, サモア
分野課題1	都市開発・地域開発-その他都市開発・地域開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	フィジー国スバおよび周辺の島嶼(専門家)
署名日(実施合意)	2007年09月01日
協力期間	2007年10月 ~ 2009年03月
相手国機関名	(和)(フィジー)地域開発省
相手国機関名	(英)(Fiji) Ministry of Provincial Development
日本側協力機関名	長崎県小値賀町、長崎ウエスレヤン大学、地球共育の会・ふくおか

プロジェクト概要

背景

国が持つ権限や財源を地方公共団体に移し、地方の主権を進めていく「地方分権」というシステムが世界的に推進されているが、実施に当たっては行政効率や財政上の問題は大きく、特に小規模島嶼においては地域資源を積極的に活かした自立的な発展を目指す地域経営が不可欠となる。

また、島嶼は環海性、隔絶性、狭小性という地理的な要因により、外部資本注入や市場の確保が困難である。そのため持続的な経済開発などの島嶼開発においては、島内の活性化はもとより島外との関係を図る上で島嶼の自立(自律)は極めて重要な課題となる。

自立を目指す地域づくりと地域振興・地域自治の推進において、住民を主体とするまちづくりは有効かつ重要であり、大洋州等の島嶼国においても同様といえる。その際、住民および行政職員が自らの地域についてよく理解することや行政と住民がどのようにして連携を図るかという重要な課題がある。具体的には、地域の理解の重要性をどうやって住民自身に気づかせるかという啓発的課題と、気づいている住民とどのようにして連携するかという運営方法の課題が挙げられる。

小値賀町では、当初は行政(企画)が主体となって「地域の特性を活かした創意工夫溢れる地域づくりを推進することのできる魅力的なニューリーダー」の育成を目的とした人材育成塾を平成9年度から継続的に実施してきた。その結果「地域の活性化の糸口を別の視点に立って見つけ、それを実行に移すことのできる人材」の育成については、成果が上がってきており、この事業に関わる行政職員や住民の意識は紆余曲折を経ながら確実に変化し、目標に向かって着実に進んでおり、住民主体のまちづくりと自立への芽生えがみられ始めている。

平成18年度草の根技術協力(地域提案型)の実施の際に、小値賀町では行政の各セクションの若手職員(10名)と民間(13名)の各セクションの方々によるJICA地域提案型研修支援委員会を立上げ、実施までの各段階で具体的な協働・参画を進めたこと等により、行政・民間の人材育成のステップアップにつながった。これらの経験を活かし、さらに島嶼国のニーズに応じた地域づくりを支援するため、今回は現地への専門家派遣を含む事業として提案し、採択内定に至った。

上位目標 大洋州諸国の地域開発行政官が、小島嶼における住民の地域資源の認識・活用能力向上に

おける行政の役割を理解し、そのための人材育成事業の企画・運営手法を習得し、自国の地域レベルでより内発的な地域開発に取り組むようになる。

プロジェクト目標	住民が主体となって地域づくりを自立推進していく大切さを認識し、住民参加型の協働事業の推進による地域振興の活性化策について自国で応用可能なノウハウを習得するとともに、地域資源の活用による地域づくりのための官民リーダー育成のノウハウを習得する。
成果	1. 住民から情報を得る方法を習得し、その情報を分析し住民と行政の立場の違いに伴う視点および価値観の共通点、相違点に気づく「目」を養う。 2. 情報を活用し、住民のニーズを的確に把握して、地域づくりや行政に反映させる方法を習得する。 3. まちづくりを進める上で重要なツールの一つであるPRA(参加型集落調査)の手法を理解する。
活動	1. 研修員受入 (1)小値賀学の研修(島の概要、歴史、文化、市町村合併) (2)島外座学(地域づくり協定を結ぶ長崎ウエスレヤン大学において、島興し、住民参加、離島振興) (3)島の地域資源理解(産業、文化、健康福祉、環境、コミュニティ) (4)地域資源調査手法の実習(PRA、インタビュー) 2. 専門家派遣(フィジー) (1)帰国研修員のフォローアップおよびネットワーク化の促進 (2)フィジーにおける地域開発の現状、課題の把握 (3)「住民参加型の地域開発」セミナーの開催
投入	
日本側投入	研修員の受入(3名×1ヶ月×2回) 専門家の派遣(3名×10日間×1回)
相手国側投入	研修員の人選

実施体制

- | | |
|-----------|---|
| (1)現地実施体制 | フィジー政府カウンターパート:地域開発省 |
| (2)国内支援体制 | 1. 以下の官民学3団体の協力・連携により研修員の受入を実施
(1)提案団体:長崎県小値賀町(役場)
(2)実施団体:長崎ウエスレヤン大学(JICAとの契約相手方)
(3)協力団体:地球共育の会・ふくおか
2. 以下の団体からの専門家の派遣
(1)提案団体:長崎県小値賀町(役場)1名
(2)実施団体:長崎ウエスレヤン大学(JICAとの契約相手方)1名
(3)協力団体:長崎県小値賀町大島地区(住民組織) |



技術協力プロジェクト

2015年11月05日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)水質汚濁分析技術強化(産業公害防止)プロジェクト (英)Evaluation and Control of the Environmental Contamination
対象国名	アルゼンチン, コスタリカ, キューバ, エルサルバドル, グアテマラ, メキシコ, ニカラグア, パナマ, ボリビア, ブラジル, チリ, コロンビア, エクアドル, パラグアイ, ペルー, ウルグアイ, ベネズエラ
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	鉱工業-工業-工業一般
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	国立水研究所
署名日(実施合意)	2005年09月07日
協力期間	2005年10月03日 ~ 2010年03月31日
相手国機関名	(和)国立水研究所
相手国機関名	(英)National Institute of Water
日本側協力機関名	産業技術総合研究所

プロジェクト概要

背景	大都市における環境悪化は、中南米地域において共通する深刻な環境問題である。平成13年度から16年度にわたって実施された「産業公害防止プロジェクト」を通じ、産業公害と水質汚染を中心に、化学分析、汚染評価、クリーナープロダクションに関する技術移転が行われた結果、国立水研究所は、特に化学分析と汚染評価の分野において、中南米の拠点となり得るレベルに達した。同協力の成果を生かし、アルゼンチンの政府機関を実施機関として中南米諸国の環境管理担当者や研究者に対して、環境汚染評価及び管理に関わる技術研修を実施する。
上位目標	産業公害問題が著しい中南米諸国において、汚染評価管理の技術水準が向上され、環境管理制度が改善される。
プロジェクト目標	研修参加者が研修で得た知識・技術を自国で活用・普及し、河川、地下水、土壌等の汚染状況が把握できるようになる。
成果	-研修参加者が化学分析と汚染評価の手法を習得し、各国において、汚染現場の評価に応じた環境改善対策が講じられる。 -研修参加者が、各国において、工業排出規制や環境基準とその標準分析方法について提言できるようになる。
活動	参加研修員に対し、国立水研究所が -化学分析および分析機器の使用技術を指導する。 -PCBと重金属の標準分析方法を指導する。 -汚染現場での汚染評価技術を概説・指導する。 -化学・機械産業におけるクリーナープロダクションについて概説する。

投入

日本側投入	研修実施経費の負担 在外講師派遣:1名「特別テーマ講義」 研修員12名の受入に必要な旅費及び滞在費
相手国側投入	研修実施経費の負担 研修に必要な施設提供
外部条件	実施機関において、研修実施に必要な予算・人員が確保されること。

実施体制

(1)現地実施体制	先方実施機関(国立水研究所)は、既に国内機関を対象とした化学分析等のコースを他 に実施しており、研修の運営・実施体制は整っている。
(2)国内支援体制	1)つくば研究支援センター 2)産業技術総合研究所



草の根技協(地域提案型)

2019年02月26日現在

本部／国内機関 : 横浜国際センター

案件概要表

案件名	(和)環境保護志向社会の達成による地球温暖化防止への取り組み (英)Combating Global Warming through the Achievement of Environmental Protection-Oriented Society
対象国名	バングラデシュ, スリランカ, フィリピン, ベトナム
分野課題1	環境管理-気候変動対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ダッカ市(バングラデシュ)、コロombo市(スリランカ)、マカティ市(フィリピン)、ダナン市(ベトナム)
署名日(実施合意)	2007年11月01日
協力期間	2007年11月01日 ~ 2010年03月21日
相手国機関名	(和)CITYNETの会員及び会員が所在する国の機関8団体
相手国機関名	(英)8 Citynet member-cities and/or the related agencies
日本側協力機関名	横浜市都市経営局国際政策室、環境創造局、資源循環局、教育委員会
プロジェクト概要	
背景	地球温暖化とそれによる気候の変化は、多くの開発途上国に深刻な影響を与えている。地方自治体も、地球規模の温暖化対策に貢献するために、都市レベルの対策を立案し、実行していく必要がある。 2004年度から2006年度の3か年にわたってシティネットが実施した草の根技術協力事業(地域提案型)「アジア都市における総合環境教育」では、参加都市であるハノイ市(ベトナム)、プノンペン市(カンボジア)において具体的な行動計画の策定と環境教育の普及に成果をあげている。その成果を受け、当事業は、環境教育の普及のみならず、地球温暖化対策における都市レベルの行動計画を地球規模の行動計画と連携させることで成果を生み出し、アジア都市における環境保護志向社会の達成と、より良い都市環境づくりを目指すものとして、シティネット(実施団体)および横浜市(実施協力団体)から提案されたものである。 横浜市では、環境関連部局における環境対策と教育部局における環境教育を連携させ、ごみの削減計画が大きな効果をあげた事例や、汚濁した河川の浄化と親水教育の普及等、市民を巻き込んだ環境教育活動の成功例がある。先行事業の成果の共有が図られる機会でもあり、また、横浜市において関係各局が本事業を支援する体制を整備していること、横浜市が環境教育への取り組みを「持続可能な開発のための教育に関する地域拠点」として強化していることなどを評価し、採択とした。
上位目標	都市間協力の枠組みを通じて、アジア諸都市に環境保護志向社会を創出し、より良い都市環境づくりを推進すると共に、地球温暖化対策に貢献する。
プロジェクト目標	1)参加自治体が地球温暖化対策における都市の役割を理解する。2)都市間協力の枠組みを通じた、自治体の政策立案・実行能力の強化。3)固形廃棄物管理、水循環における自治体の管理能力強化。4)内外の市民団体や民間企業など多様なステークホルダーとの連携推進と知見や経験の共有。

成果	1)参加自治体が地域/都市レベルの環境問題と地球環境問題とのつながりを理解し、都市レベルの実践を通じた温暖化対策への貢献について知見を得る。 2)参加自治体が包括的な行動計画を策定し、様々なステークホルダーと協力して実施できるようになる。 3)固形廃棄物管理と水循環の管理とに重点を置いた、環境保護志向社会の達成が図られる。 4)研修やセミナーへの参加を通じ、市民団体、民間企業、各国からのセミナー参加都市との間で、協力関係を築くための土台が作られる。
活動	1)参加4都市から毎年各2名の研修員を横浜市に受け入れ、以下の分野について知見・経験の移転と共有を図る。 ・都市環境一般 ・地球温暖化問題と環境教育 ・地球温暖化問題における地方自治体の役割 ・横浜市の実践例(環境教育、固形廃棄物管理、水循環) 2)セミナー(一般公開)を開催して様々なステークホルダーとの連携のあり方を学ぶ。 3)各都市が行動計画の策定を行う。
日本側投入	研修員受け入れ 8名×10日間×3回 第3国研修 専門家派遣3名×6日 研修員派遣3名×6日



技術協力プロジェクト

2012年07月11日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) パタゴニア南部地域におけるオゾン層及び紫外線観測能力強化と住民への伝達活動プロジェクト (英) PROJECT FOR STRENGTHEN THE CAPACITY TO MEASURE THE OZONE LAYER AND UV RADIATION IN SOUTHERN PATAGONIA, AND THE PROJECTION TOWARDS THE COMMUNITY
対象国名	北米・中南米地域, アルゼンチン, チリ
分野課題1	環境管理-オゾン層破壊
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プロジェクトサイト	アルゼンチン: ブエノスアイレス市及びサンタ・クルス州リオ・ガジェゴス市他
署名日(実施合意)	2007年09月26日
協力期間	2007年10月01日 ~ 2011年09月30日
相手国機関名	(和) アルゼンチン: レーザーレーダー応用研究センター等、チリ: マガジャネス大学等
相手国機関名	(英) Argentine: CEILAP and others. Chile: University of Magallanes and others
日本側協力機関名	独立行政法人 国立環境研究所、名古屋大学太陽地球環境研究所等
プロジェクト概要	
背景	オゾン層は太陽光に含まれる有毒な紫外線の大部分を吸収し、地球上の生物を守っているが、フロンガス等のODS(オゾン層破壊物質)によりその破壊が進み、過去20年間で約5%減少した。オゾン層破壊により紫外線が増加すると、人体や家畜に悪影響(白内障、翼状片、皮膚がん等)を及ぼすものと危惧されている。また、オゾン層破壊のメカニズムには、ODSだけでなく、地球温暖化を主な理由とする気候変動が影響している。 オゾンホール或いはオゾンホールの縁が頻繁に訪れる南米先端部にとって問題は深刻であり、適切な観測とその分析により、同地域におけるオゾン層破壊の状況を明らかにする必要がある。しかしながら、これまで南米地域で行われてきたオゾン層観測は、十分なものではない。そのため、我が国の協力により「レーザーレーダーを用いてオゾン層観測強化プロジェクト」を3年間実施し、基礎的な観測体制が整備され、本手法により国際会議の場で地域における観測成果を発表することができ、国際的な注目を浴びている。 本オゾンホールが到達するのはアルゼンチン高緯度のみでなく、チリの先端部でも同様であることから南米南部地域における補完的な観測手法の実施機関のネットワークができることによりデータ共有と共同活動ができ、オゾン層破壊の進展をモニタリングすることができる。 また、長期的な紫外線暴露による疾病の可能性や第一産業への影響も不確実であるため、警報システム構築や啓蒙活動による住民に対する生活での紫外線対策が必要となっている。 そのため、アルゼンチン国及びチリ国より2007年度の広域案件としてそれぞれより正式要請書が提出された。
上位目標	南部パタゴニア地域住民の生活の質向上に向けた政策の策定に貢献できるような、高精度な情報が発信できる持続的な観測所が強化される。
プロジェクト目標	南部パタゴニア地域においてオゾン層、紫外線、大気パラメーターの観測ネットワーク体制が向上し、並びに地域住民に対する紫外線暴露予防の警告システムが強化される。
	1. アルゼンチン及びチリがオゾン層、紫外線及び大気パラメーターの情報を共同で発信する能

成果

1. 力が強化される。
2. 紫外線指数の普及によりのパタゴニア南部地域住民への警告システムが強化される。
3. プロジェクトにより生み出された観測情報が国内外の学術団体に提供される。

活動

- 1-1 オゾンゾンデ飛揚に必要な資機材を購入する。
- 1-2 プンタ・アレナス市(チリ)において定期的にオゾンゾンデの飛揚を実施する。
- 1-3 ライダー認証のためリオ・ガジェコス市(アルゼンチン)においてオゾンゾンデの飛揚を実施する。
- 1-4 ライダーを用いてオゾン、水蒸気及びエアロゾル鉛直分布を観測する。
- 1-5 観測装置の保守を実施する。
- 1-6 両国観測サイトの自動観測装置の定期保守と検定を実施する。
- 1-7 両国観測サイトにおいて紫外域日射を観測する。
- 1-8 MAX-DOAS法を用いて二酸化炭素の分布を観測する。
- 1-9 両国カウンターパートの本邦研修を実施する。
- 1-10 両国においてカウンターパートの研修を実施する。
- 1-11 観測データ解析のため日本人専門家及び両国の研究者の定期的会議を開催する。
- 1-12 観測データを検証する。
- 1-13 観測して習得したデータを公開する。
- 1-14 リオ・ガジェコス・プンタ・アレナスにおいてセミナーを開催する。
- 1-15 プロジェクトのホームページ及びブログを作成する。
- 2-1 バイオセンサーを用いた紫外線観測実験を計画する。
- 2-2 対象住民に対して上記実験の説明会を行う。
- 2-3 リオ・ガジェコス・プンタ・アレナスにおいて上記実験の実施許可を申請する。
- 2-4 リオ・ガジェコス・プンタ・アレナス及びその他の地域における上記実験を実施する。
- 2-5 上記実験の結果を評価する。2-6以降の活動は別紙に印刷
- 2-6 リオ・ガジェコス・プンタ・アレナスに設置されている紫外線信号へ正確な検証したデータを提供する。
- 2-7 上記の両市に設置されている紫外線信号の定期検定を行う。
- 2-8 両国において紫外線対策の共同計画を立案する。
- 2-9 紫外線対策パンフレットをデザインする。
- 2-10 紫外線対策パンフレットを印刷する。
- 2-11 パンフレット配布、講演会及びメディアを活用して対象住民の紫外線対策キャンペーンを実施する。
- 2-12 紫外線対策活動のモニタリング方法を企画する。
- 3-1 データ処理用アルゴリズムを確認するため人工衛星及び国際データバンクとコンタクトを取る。
- 3-2 人工衛星及び国際データバンクにデータの検証と比較のためデータを発信する。
- 3-3 新たな変分法を既存のアルゴリズムに加える。
- 3-4 観測データ情報を処理する。
- 3-5 国内外のデータベースに観測データを発信する。

投入

日本側投入

1. 短期専門家派遣:「オゾン層等観測」(短期専門家1名x0.5MM)
「紫外線の個人への暴露量評価」(短期専門家1名x0.5MM)
「ミリ波分光計を用いた大気微量成分観測」(短期専門家 5名x0.5MM)
「ライダーによるエアロゾルの観測」(短期専門家1名x0.5MM)
2. 研修員受入(両国のカウンターパートの本邦研修及びチリ・アルゼンチン研修)
3. 機材供与
4. 在外事業強化費(業務委託契約の方法で支給する)
5. 最終セミナー開催調査団派遣(調査団1名)

相手国側投入

各国においてカウンターパートの配置、施設・土地提供その他

外部条件

- ・両国の関係機関の方針が変わらないこと。
- ・観測を妨げる天候異常が発生しないこと。
- ・プロジェクトに関係する各機関の予算が計画とおり配分されること。

実施体制

(1)現地実施体制

案件の合同調整委員会を設立する。
アルゼンチン国メンバー: 国立科学技術審議会、レーザー・レーザー応用研究センター、国立パタゴニア
オーストラ大学リオ・ガジェコス学部、リオ・ガジェコス市役所
チリ国メンバー: 厚生省マギジャーネス州事務所、国立環境委員会、マギジャーネス州市役所、マギ
ジャーネス大学、セグア財団

(2)国内支援体制

技術協力については、独立行政法人 国立環境研究所並びに名古屋大学等の協力を
得る。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

JICA技術協力プロジェクト「オゾン層観測強化プロジェクト」2004.3～2007.2
JICA集団研修「オゾン層保護対策セミナーII」2005～2009

(2)他ドナー等の

援助活動

米国: NASA
フランス: メリークレー大学
日本: 名古屋大学



技術協力プロジェクト

2013年07月03日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) 太平洋廃棄物管理プロジェクト (英) Solid Waste Management Project for Pacific (SWAMPP)
対象国名	サモア, フィジー, キリバス, マーシャル, ミクロネシア, ナウル, クック諸島, ニウエ, パラオ
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名	島嶼における循環型社会形成支援プログラム
援助重点課題	環境・気候変動
開発課題	環境保全
プロジェクトサイト	クック諸島、ミクロネシア、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ナウル、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン、トンガ、ツバル、バヌアツ
署名日(実施合意)	2006年03月24日
協力期間	2006年06月01日 ～ 2010年05月31日
相手国機関名	(和) 太平洋環境計画
相手国機関名	(英) SPREP

プロジェクト概要

背景	近年、太平洋諸国における急激な生活の近代化に伴い、廃棄物問題は益々深刻化し、廃棄物の減量化や適正処理の定着が課題となっている。我が国は2000年の太平洋島サミットにおいて、太平洋地域内における積極的な廃棄物対策への支援を表明しており、その後、継続してこの地域の廃棄物問題の改善に対する協力を実施している。2004年度までの協力内容は、地域国際機関である太平洋環境計画(SPREP)への広域廃棄物専門家の派遣、第三国研修の実施、同帰国研修員のフォロー等を通じた優良事例の創出、サモア国におけるタファイガタ廃棄物処分場の改善事業の実施や地域内の他の類似国への普及などである。この間、日本の協力によって太平洋地域の廃棄物マスタープラン(以下「大洋州地域廃棄物地域戦略」)が策定され、2005年9月にSPREP加盟国会議で承認された。この地域戦略にもとづき、地域内各国は、廃棄物管理改善の具体的な行動を行なう事が求められている。 しかしながら、太平洋諸国における地理的隔絶性、技術的・経済的な脆弱性、人材不足などの問題により、各国の個別の努力だけでは廃棄物管理改善が困難であることから、SPREPは、廃棄物地域戦略を着実に実施してゆくための支援を展開するとともに、継続的に地域の人材育成を強化していく必要性から、サモア国政府を通じて我が国に対し、太平洋島嶼国各国を対象とした広域技術協力プロジェクトを要請し、2006年3月両国の間で実施に係る討議議事録(R/D)を締結した。 現在、大洋州地域廃棄物対策地域戦略が太平洋島嶼国各国で実施されることを支援する目的で、SPREPをカウンターパート(C/P)機関として「太平洋廃棄物管理プロジェクト」を2006年4月より4年間の予定で実施中である。
上位目標	2005年にSPREPにより承認された洋州地域廃棄物対策地域戦略(Regional Strategy)に基づき、大洋州島嶼国の廃棄物管理が改善される。
プロジェクト目標	大洋州地域廃棄物対策地域戦略(Regional Strategy)が、太平洋島嶼国各国で実施される。
成果	1) サモア国のタファイガタ最終処分場で導入された処分場管理手法が、モデルケースとして大洋州島嶼国各国に普及される。

	2) 大洋州島嶼国各国の国家廃棄物管理戦略及びアクションプラン(The National Waste Management Strategies and Action Plans)案が、大洋州地域廃棄物対策地域戦略に沿って作成される。 3) 大洋州島嶼国間の廃棄物管理に関する域内の情報交流がSPREPを通じて促進される。 4) 自動車・大型ゴミ等の適正処理困難物の対策が検討される。
活動	1-1) サモア国天然資源環境省からの承認の下、サモア国タファイガタ廃棄物最終処分場管理マニュアルの作成、定期的なレビュー、改訂を行う。 1-2) サモア国タファイガタ廃棄物最終処分場の定期環境モニタリングを行い、最終処分場管理マニュアルにフィードバックする。 1-3) サモア国タファイガタ廃棄物最終処分場での経験に基づき、準好気性廃棄物処分場管理ガイドラインが最終化され、SPREPに承認される。 1-4) 衛生埋立管理の能力向上のため、処分場維持管理実務者向けの研修を実施する。 1-5) サモア国タファイガタ廃棄物最終処分場をモデルとした処分場管理手法の教材を開発する。 1-6) サモア国タファイガタ廃棄物最終処分場で実施された最終処分場管理手法を高島におけるモデルとして大洋州島嶼国へ普及し、適当な行動を起こすよう推進する。 2-1) 大洋州地域廃棄物対策地域戦略(Regional Strategy)のモニタリング・フォローアップを行う。 2-2) JICAによる他の二カ国間協力が実施されていない大洋州島嶼国各国に対し、大洋州地域廃棄物対策地域戦略(Regional Strategy)に沿った国家廃棄物管理戦略及びアクションプラン作成のための支援をする。 3-1) 2005年8月17日にJICA、サモア国財務省、SPREP間で署名されたミニッツに基づき、第三国研修「島嶼国廃棄物管理コースⅡ」を開催する。 3-2) 第三国研修の帰国研修員が自国において廃棄物管理改善のための研修やセミナーを実施する取り組みを支援する。 3-3) 廃棄物管理にかかる大洋州島嶼国各国の能力を評価するため、各国における廃棄物管理にかかる情報や既存データを収集する。 3-4) 大洋州島嶼国各国の廃棄物管理に係る総合的なデータベースを構築する。 3-5) 大洋州島嶼国間の廃棄物管理にかかる情報交換ネットワーク及びその維持管理システムを構築する。 3-6) WHOやマレーシア政府、沖縄大学、福岡市、福岡大学等、SPREPや第三国の関係機関及び日本の間で知識や情報の交換を行う。 4-1) 自動車・大型ゴミにかかる既存調査結果をレビューし、必要に応じて追加調査を行う。 4-2) 自動車・大型ゴミにかかるパイロットプロジェクトを実施し、地域内に普及するためのガイドラインを作成する。
投入	
日本側投入	1) 長期広域専門家(環境管理/廃棄物) 24M/M 2) 短期専門家(廃棄物最終処分場モニタリング、衛生埋立技術、廃車・大型ごみ管理) 1.0M/M × 1回/年 × 2年 = 2M/M 3) 廃棄物管理第三国研修(廃棄物管理: 2006年1.0M/M、2007年1.0M/M、2008年0.17M/M、2009年1.0M/M) 3.17M/M 4) 地域内の技術的調査にかかる費用
相手国側投入	1) カウンターパートの配置 2) 専門家の執務室 3) 地域内の廃棄物管理に関するJICA協力プロジェクトが形成されている国以外で、大洋州地域廃棄物対策地域戦略(Regional Strategy)のモニタリング、フォローアップにかかる費用 4) プロジェクトに必要な調整業務
実施体制	
(1) 現地実施体制	実施機関: SPREP、サモア国天然資源環境省
(2) 国内支援体制	国際協力専門員による助言
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	SPREP訓練教育センター建設計画(無償) Follow Up協力(リサイクル機材導入、コンポスト啓蒙) 廃棄物管理分野のシニアボランティア3名の派遣(1999-2001、2001-2003、2003-2005) 廃棄物管理に関する研修、2002年8月-11月廃棄物管理者研修、2003年3月沖縄国際セミナーなど 地域国際機関SPREPへの長期専門家派遣(廃棄物管理、2002-2004、2004-2006)
(2) 他ドナー等の援助活動	AusAID/SPREP: POPプロジェクト GEF/SPREP: 国際水対策プロジェクト AusAID: トンガTEMPPPプロジェクト/廃棄物管理プロジェクト、ツバル廃棄物管理プロジェクト NZODM/SPMプロジェクト NZAIDトケラウ廃棄物管理プロジェクト



技術協力プロジェクト

2013年07月03日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) 廃棄物管理改善プロジェクト (英) Improvement on Solid Waste Management in the Republic of Palau
対象国名	パラオ, マーシャル, ミクロネシア
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	パラオ国コロール州
署名日(実施合意)	2005年05月19日
協力期間	2005年10月13日 ~ 2008年10月12日
相手国機関名	(和) 資源開発省及びコロール州公共事業局
相手国機関名	(英) The Ministry of Resources and Development, The Koror State Government

プロジェクト概要

背景	パラオ共和国では近年の経済・社会の発展や生活様式の変化からさまざまな生活物資をアメリカやアジアの先進諸国からの輸入に依存しており、その量が急激に増えている。その結果、輸入品の消費による廃棄物の排出量が増加するとともにその種類も多様化している。今日まで廃棄物問題に関しては、その重要性は認識されているものの、ほとんど対策が講じられないまま放置されてきた。したがって、発生する廃棄物はほとんどすべて埋立処分され、首都のあるコロール州をはじめ各州のごみ埋立地は典型的なオープンダンプと化し周辺環境や公衆衛生に悪影響を与えている。なかでも、中央政府が管理するMドック処分場は数十年にわたって不適正な埋立管理が継続されてきたもので、首都の市街地に隣接していることから周辺住民や商業施設から多くの苦情が寄せられていると同時に、国家財源として重要な産業である観光にも悪影響を与えている。さらに、新規埋立処分場の建設のめどが立っていないため当面は現処分場を継続使用するほかないが、廃棄物の増加による将来の埋立容量の逼迫が懸念されている。このため同国政府は、M-DOCK処分場の埋立手法の改善を中心とし、技術協力プロジェクトについて我が国に要請した。
上位目標	1.パラオ国での廃棄物管理の改善が首都圏以外の離島や遠隔州に普及する。2.パラオでの成果・経験がモデルとしてミクロネシア地域の他国に普及する。
プロジェクト目標	中央政府およびコロール州を中心として、パラオ国の廃棄物対策を講じるためのキャパシティが強化される。
成果	(1)廃棄物処分量を減少させるための制度が策定される。(2)首都圏の環境衛生を改善するために既存の不適正な最終処分場管理が改善される。(3)廃棄物管理関連機関の能力向上が図られる。
活動	(1-1)廃棄物発生抑制・削減のための制度、方法の検討と段階的实施 (1-2)国家廃棄物管理政策および行動計画のドラフト策定と段階的实施 (2-1)適正技術(準好気性衛生埋立)による既存処分場の改善計画の立案と実施 (2-2)最終処分場運営管理マニュアルの策定と適用 (3-1)関連機関のキャパシティ分析・評価と向上目標項目の設定 (3-2)廃棄物管理研修の計画作成と実施 (3-3)ワークショップおよび研修員のフォロー

投入

日本側投入	専門家派遣 45M/M(廃棄物処分場管理、廃棄物政策・制度、キャパシティディベロップメント、環境教育) 既存処分場改善費用分担 供与機材 研修員受け入れ 現地コンサルタント備上 プロジェクト活動費
相手国側投入	オペレーティングコストなど パラオにおけるローカル研修コスト
外部条件	・カウンターパートが離職、転職しない。・パラオ側の投入(オペレーティングコスト、メンテナンスコスト等)が適切に投入される。・パラオ側がプロジェクト期間中はコロール州の現処分場の使用を継続する。・パラオ側がMDock処分場の運営管理責任の移管に同意する。・提案された制度、方法が実施に移される。

実施体制

(1)現地実施体制	資源開発省(総人員;大臣以下37人) コロール州公共事業局
-----------	-------------------------------

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	廃棄物管理改善(広域)専門家派遣(2004年9月1日～2005年8月31日)
-----------------	--



技術協力プロジェクト

2013年03月29日現在

本部／国内機関 : アフリカ部

案件概要表

案件名	(和) アジア・アフリカ協力 (英) Asia-Africa Cooperation
対象国名	アフリカ地域, アジア地域
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アジア地域、アフリカ地域
署名日(実施合意)	2006年04月03日
協力期間	2006年04月21日 ～ 2009年03月31日
相手国機関名	(和)

プロジェクト概要

背景 我が国は、1993年から継続されているTICADプロセスならびに2005年に開催されたアジア・アフリカ会議(バンドン会議)において、これまで我が国支援により実現されたアジアの成長の経験をアフリカの開発に適用し、効率的な開発を促すこととする旨を表明している。
これを受けJICAでは、第三国研修を中心にアジア・アフリカ協力として適用可能な優良案件ケースをアフリカ側のニーズを尊重しつつアジア側のリソースに適合させる形で抽出し、実施促進活動に取り組んでいるところである。

上位目標 AA協力を通し、アフリカにおける貧困削減に資する。

プロジェクト目標 AA第三国研修による技術移転が達成され、当該分野における開発が促進される。

成果

- ・AA協力による第三国研修が実施される。
- ・当該分野における開発が促進される。
- ・AA協力にかかる教訓・経験が蓄積される。

活動

- ・4件程度のAA協力による第三国研修が実施される

投入

日本側投入	・AA協力実施にかかる調整業務 ・AA協力第三国研修開催経費の負担
相手国側投入	・C/S

関連する援助活動

(2)他ドナー等の
援助活動

なし



技術協力プロジェクト

2017年11月30日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ、ベトナムにおける家畜疾病防除計画地域協力プロジェクト フェーズ2 (英)Regional Cooperation Project for Animal Disease Control among Cambodia, Lao P.D.R., Malaysia, Myanmar, Thailand and Vietnam(ADC Project Phase 2)
対象国名	タイ、マレーシア、カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマー
分野課題1	農業開発-家畜衛生・畜産
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-畜産-家畜衛生
プログラム名	南南協力プログラム
援助重点課題	第三国に対する共同支援
開発課題	南南協力(主として対メコン地域・対アフリカ)
プロジェクトサイト	カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ、ベトナムの家畜衛生関連機関
署名日(実施合意)	2007年12月19日
協力期間	2008年02月13日 ～ 2011年02月12日
相手国機関名	(和)タイ農業・協同組合省畜産振興局
相手国機関名	(英)Department of Livestock Development, Ministry of Agriculture and Cooperatives, Thailand
日本側協力機関名	農林水産省、(独)動物衛生研究所

プロジェクト概要

背景 2003年末に東南アジアにおいて発生した鳥インフルエンザは、その後本プロジェクトの対象6カ国を含むアジアに拡大し、甚大な被害を及ぼし続けている。また、口蹄疫、豚コレラ等の越境性家畜疾病も依然として大きな脅威となっている。これらの家畜疾病はいずれも極めて伝染性が高く、一旦発生すると発生地周辺部の家畜は殺処分とすることが必要だが、これに対する政府の補償は十分ではなく家畜を飼育する農民への経済的影響は計り知れない。また、畜産物は貴重な栄養源であることから、食糧安全保障上の影響も大きい。

こうした中、6カ国の地方、現場レベルでは、家畜疾病診断技術が低く疾病の診断自体が十分行われていない状況にある。また、疾病発生の連絡・通報体制が整備されていないため、迅速かつ的確な情報の共有がなされておらず、家畜疾病対策を講じる上での阻害要因となっている。更に、今後は国境を越える家畜移動の増加が見込まれるが、国を越えて域内で対応しなければ疾病発生の拡大を招くことが危惧されることから、地域(6カ国)レベルでの家畜疾病監視体制の構築が急務となっている。

本プロジェクトに先立ち2001年12月から2006年12月まで実施したフェーズ1では、家畜疾病防除技術の改善を目標に、各国の中央研究所の診断能力の向上や地域協力体制の基礎の形成など大きな成果を挙げた。

今後は、フェーズ1で達成した各国の中央研究所への疾病診断技術の定着等の成果を礎に、各国の家畜疾病の監視体制の構築を図るため、①地方、現場レベルを中心とする家畜疾病診断技術の定着及び農家への家畜衛生指導の強化、並びに②家畜疾病の迅速な連絡・通報体制の整備、に取り組んでいく必要がある。併せて地域(6カ国)レベルの家畜疾病の監視体制の構築が求められる。

上位目標	地域(6カ国)レベルにおいて越境性家畜疾病の監視体制が構築される。
プロジェクト目標	現場(パイロットサイト)、地方、中央レベルにおいて越境性家畜疾病の監視体制が構築される。
成果	成果1:家畜疾病監視技術が定着する。 成果2:家畜疾病監視情報に係る体制が整備される。 成果3:家畜疾病監視に係る地域(6カ国)レベルの枠組みが構築される。
活動	成果1:家畜疾病監視技術が定着する。 活動1-1 現場・地方・中央の各レベルの家畜衛生関係機関に家畜疾病診断技術を定着させる。 活動1-2 家畜検疫ポイントに家畜疾病診断技術を定着させる。 活動1-3 家畜衛生関係機関の畜産農家に対する技術支援及び診断サービスを強化する。 活動1-4 診断用製剤の製造技術及び供給体制を強化する 成果2:家畜疾病監視情報に係る体制が整備される。 活動2-1 現場・地方・中央の各レベル間の連絡・通報体制を整備する。 活動2-2 現場、地方、中央レベルの家畜衛生関係機関及び家畜検疫ポイントで得られた診断結果を家畜疾病情報として活用する(Passive Surveillance)。 活動2-3 特に疾病発生リスクが高いエリアにおいて特定疾病の調査を実施する(Active Surveillance) 成果3:家畜疾病監視に係る地域(6カ国)レベルの枠組みが構築される。 活動3-1 地域(6カ国)レベルにおいて、地域合同調整委員会及び同委員会の決定事項の実施を調整する地域プロジェクト事務局を設置する。 活動3-2 域内専門家の派遣や地域レベルのワークショップ、研修、スタディツアールの実施等を含む年間活動計画を策定する。 活動3-3 地域レベルのプロジェクト活動を実施するとともにそのモニタリング及び評価を行う。 活動3-4 対象国間で家畜疾病に係る情報を共有する。 活動3-5 OIE、FAOを始めとする他ドナーと共同で活動を実施し、情報を共有する。
投入	
日本側投入	a. 専門家派遣 (長期3名)チーフアドバイザー、業務調整、家畜疾病防除(バンコク拠点) (短期)疾病診断技術、疾病監視体制強化、家畜衛生管理他(5~6名/年程度) b. 機材供与 検査診断機器、試薬類、通信機器、事務機器、他 c. 研修員の受け入れ 本邦研修、域内研修
相手国側投入	a. カウンターパート配置 National Project Director, National Project Manager, National Coordinator及び家畜衛生関連部局・機関の職員 b. 施設及び事務スペースの提供 プロジェクト実施に必要な施設、専門家及びカウンターパートのための執務スペース c. 予算措置 プロジェクト実施に必要な経費
外部条件	①成果(アウトプット)達成のための外部条件 ・畜産農家や家畜衛生関係機関がプロジェクトの実施に反対しない。 ②プロジェクト目標達成のための外部条件 ・各国政府が家畜疾病監視に対して適切な政策をとる。 ・協力実施に支障を来たすほどの重大な家畜疾病が地域、対象国、パイロットサイトで発生しない。
実施体制	
(2)国内支援体制	農林水産省 国内支援委員会
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	タイ:1977-1986 家畜衛生改善計画、1986-1993 家畜衛生・生産研究所計画、1993-1998 家畜衛生研究所計画フェーズ2、1997-2001 第三国研修「重要家畜伝染性疾病の診断技術と防疫技術」 マレーシア:1986アセアン家畜病研究訓練センター整備計画(無償)、1986-1998 アセアン家畜病研究訓練計画、1996-2000第三国研修「アセアン家畜病研究訓練センター」 ミャンマー:家畜衛生センター機材整備計画(無償) ベトナム:2000-2005国立獣医研究所強化計画 タイ及び周辺国:2001-2006 タイ及び周辺国における家畜疾病防除計画 日本政府拠出による以下のOIE、FAOによるプロジェクト OIE:AI Control in Asia FAO: Strengthening the Control and Prevention of HPAI and Enhancing Public Awareness
(2)他ドナー等の援助活動	その他、他の援助機関が実施している鳥インフルエンザ関連案件、家畜衛生分野の案

件



個別案件(専門家)

2011年06月24日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)水産物の取扱い及び流通に関する水産開発アドバイザー (英)Fishery development adviser in Fish handling and Marketing
対象国名	北米・中南米地域, グレナダ, セントルシア, セントビンセント
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	セントルシア その他プログラム
署名日(実施合意)	2006年06月10日
協力期間	2006年08月01日 ~ 2009年07月31日
延長終了日	2009年07月 31日
相手国機関名	(和)各国水産局
相手国機関名	(英)Department of Fisheries

プロジェクト概要

背景 漁業資源はセントルシア、セントビンセント、グレナダ国の人々、特に貧困層にとって重要な食料、収入、及び雇用の源である。この点、上記各国においては、雇用創出、収入向上、食糧安全保障の観点から、衛生的で高品質な漁獲物を提供することが喫緊の課題となっており、各国の政策でも水産開発は重要な課題として位置づけられている。しかしながら、近年は乱獲と生息状況の悪化により、従来から利用されてきた沿岸部の海洋資源は、減少傾向にある。その一方で、沖合の漁業資源の中にはこれまで十分に利用できないまま残っているものもある。これまでにわが国は、セントルシア、セントビンセント、グレナダに対し、無償資金協力による水産施設、設備等のインフラ開発だけでなく、水産アドバイザーを派遣し、水産開発計画の策定及び実施を行ってきた。その結果、各国における食糧の安全保障、貧困削減に大きく貢献している。しかし、各国における漁獲物の取扱い技術、流通体制、施設維持管理、海洋資源の利用に関しては、技術や知識が未だ不足しており、持続的な水産開発に向けては、克服すべき課題も残っている。係る状況を改善するため、セントルシア及びグレナダからは「水産物の取扱い及び流通」分野の専門家、セントビンセントからは「水産物の取扱い及び流通に関する水産開発アドバイザー」の派遣要請がそれぞれあがっており、当該分野において相手国側水産局へ指導・助言し、カウンターパートを育成できる専門家の活動が待たれている。

上位目標 活動対象国において
(1)持続的な水産業が推進される
(2)零細漁民の所得が向上する

プロジェクト目標 (1)各国水産局の政策策定能力、計画立案、実施能力が向上する
(2)各国内での水産物の加工、流通・販売分野に関する、計画立案、実施能力が向上する
(3)無償資金協力で供与された水産施設、設備に関する維持管理能力が向上する
(4)カリブ域内における水産開発に関する情報共有が促進される

成果 (1)各国水産局の政策策定、計画立案及び事業実施能力の向上
(2)各国内水産流通、漁獲物保存・処理・加工事情の改善
(3)水産無償資金協力の効果の発現が促進される
(4)派遣国を含むカリブ域内における水産開発に関する情報共有の促進

セントルシアを活動の拠点とし、3カ国の水産局及び関連機関において以下の活動を行う。

活動

- ①各国水産局の政策策定、計画立案及び実施課程における人材育成、助言を行う。
- ②漁獲物の販路開拓のための水産物流通事情調査、人材育成、助言を行う。
- ③漁獲後の漁獲物の取り扱いの改善にかかる人材育成、助言を行う。
- ④水産無償資金協力で供与された施設及び機材の使用状況調査及び維持管理に関する人材育成、助言を行う。
- ⑤派遣国を含むカリブ域内における水産開発分野に関する共通課題に関し、情報収集、発信を行う。(今後カリブ域内で実施予定の開発調査「カリブ地域における漁業、水産業に係る開発マスタープラン調査」に対する情報提供、助言を含む。)

投入

- | | |
|--------|--|
| 日本側投入 | ・長期専門家1名
・長期専門家の活動に必要な携行機材 |
| 相手国側投入 | ・長期専門家の活動に必要な在外強化経費
・専門家執務スペースの提供
・カウンターパートの配置 |
| 外部条件 | ハリケーン等の異常気象により、専門家の活動が滞らない |

実施体制

- | | |
|-----------|--|
| (1)現地実施体制 | ・各国水産局(セントルシア、セントビンセント、グレナダ)
・セントルシア駐在員事務所
・セントビンセント駐在員事務所
・メキシコ事務所 |
| (2)国内支援体制 | ・農村開発部調査役及び担当課 |

関連する援助活動

- | | |
|-----------------|--|
| (1)我が国の
援助活動 | 1. JICA長期専門家(水産開発アドバイザー)2007年6月～2009年11月
石田光洋専門家:アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネーヴィス、ドミニカ担当
2. 日本国水産無償資金協力(別添参照)
3. カリブ地域水産開発・管理マスタープラン調査(開発調査) |
|-----------------|--|



技術協力プロジェクト

2012年12月19日現在

在外事務所 : タイ事務所

案件概要表

案件名	(和) 上級淡水養殖(第三国研修)プロジェクト (英) Third country training program on Advance course of Freshwater Aquaculture
対象国名	タイ、東南アジア、南西アジア、中国、マダガスカル等
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	南南協力プログラム
援助重点課題	第三国に対する共同支援
開発課題	南南協力(主として対メコン地域・対アフリカ)
プロジェクトサイト	水産局
署名日(実施合意)	2005年07月14日
協力期間	2005年09月11日 ~ 2010年03月31日
相手国機関名	(和) 農業・協同組合省 水産局
相手国機関名	(英) Department of Fisheries ,Ministry of Agriculture and Cooperative

プロジェクト概要

背景	水産は近年、蛋白源の安定した供給源であり、地方・社会開発における重要性が増している。そこでタイ水産局淡水養殖研究所は、JICA及びDTECとともに第3国研修「淡水養殖」を過去5年間実施してきた。 「淡水養殖」研修は、淡水養殖に係る基礎的な技術や知識の研修に重点を置いて5年間実施してきたものであるが、5年間の実施の結果から参加国にてより実践的な淡水養殖の実行のために、繁殖、遺伝子、栄養、疾病、育種など、より高度な内容の研修を実施することが望まれている状況にある。
上位目標	淡水魚養殖に関わる普及及び研究を通じて、参加国の淡水魚養殖技術が向上する。
プロジェクト目標	1. アジア16カ国に、淡水養殖の個別課題に対応可能な水産生物学の専門家を養成する(バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、東チモール、インド、インドネシア、ラオス、ネパール、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、スリランカ、ベトナム及びタイ) 2. すべての研修員が自国において淡水養殖を実施可能な能力を身につける。
成果	1. 淡水養殖に係る高度な科学的知識が習得される(増殖、遺伝、栄養、疾病、育種など) 2. 淡水養殖実践に係る高度な技術が習得される(採種、人工餌加工、水質分析、健康管理) 3. 養魚場運営にかかる知識が向上する 4. 種の特性に応じた養殖開発及び研修員のネットワークが構築される
活動	毎年20名の研修員を招聘し、アジア16カ国より合計100名の研修員を5年間で研修し、上述の目標を達成する。 60日間の研修を5年間実施。 バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、東チモール、インド、インドネシア、ラオス、ネパール、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、スリランカ、ベトナム及びタイより招聘。毎年20名を招聘。 1. 魚類増殖、養殖、及び水質分析

2. 魚類、水生生物に係る実験(高度な手法による)
3. 養殖場管理
4. 採種、人工餌加工、水質分析、健康管理などについて、参加者の背景に即した個別研修
5. 研修旅行

投入

日本側投入	第三国研修経費の一部
相手国側投入	第三国研修経費の一部

実施体制

- | | |
|-----------|--------------|
| (1)現地実施体制 | 農業・協同組合省 水産局 |
| (2)国内支援体制 | なし |

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|--|
| (1)我が国の
援助活動 | マレーシア淡水事業(第三国集団研修:1994-1998)
タイ淡水魚養殖(第三国集団研修:2000-2004)
2000年より2004年まで実施された第3国研修「淡水養殖」の内容を、より発展させたものである。 |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | 情報なし |



技術協力プロジェクト

2015年11月27日現在

在外事務所 : エジプト事務所

案件概要表

案件名	(和) アフリカ向け第三国研修「温水域における水産一般」(エジプト)プロジェクト (英) Warm Water Fish Production
対象国名	エジプト, アフリカ地域
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	プログラム構成外
開発課題	プログラム構成外
プロジェクトサイト	カイロ: エジプト国際農業センター(EICA)
署名日(実施合意)	2004年07月07日
協力期間	2004年07月07日 ~ 2007年03月31日
相手国機関名	(和) エジプト国際農業センター/漁業管理センター
相手国機関名	(英) Egyptian International Centre for Agriculture :EICA / Fishery Management Center : FMC

プロジェクト概要

背景	アフリカ諸国においては、栄養改善のための蛋白供給源としての魚類養殖へのニーズが高まってきている。我が国は、エジプトに対し1980年代から無償資金協力によるナセル湖の漁業管理センター(FMC)の設立、及び技術協力によるFMCの養殖技術の向上への協力を行ってきた。本件は、近年のナイル流域イニシアチブにおけるナイル流域関係国間の関係強化が図られる中、我が国からエジプトに移転した技術を基に、ナイル流域を中心としたアフリカ各国の魚類増殖技術の向上を目指すものである。
上位目標	ナイル流域を中心としたアフリカ諸国の養殖生産の持続的発展を図り、たんぱく質不足の改善を目指す。
プロジェクト目標	ナイル流域を中心としたアフリカ諸国における増養殖に貢献する技術者が育成される。
成果	ナイル流域を中心としたアフリカ諸国における増養殖技術者が増養殖に関する適切な知識と技術を習得する。
活動	研修対象17カ国(ブルンジ・カメルーン・コモロ・エチオピア・エリトリア・ガボン・ガーナ・ケニア・マダガスカル・マラウイ・モーリシャス・ナミビア・ルワンダ・タンザニア・トーゴ・ウガンダ・ジンバブエ)の研修員に対し下記研修を実施する。 ・エジプトの経験を基にした(資源増殖活動の実施を前提とする)水産資源管理 ・養殖の基本理論および実地技術 ・水産業に關係する水圏環境とその影響 ・魚類生態系に関する基礎理論
投入	
日本側投入	(2006年度予定) ・在外研修講師 1名

相手国側投入	・研修経費にかかる費用のうち、85%を負担 (2006年度予定)
外部条件	・研修講師 ・研修に必要な資機材 ・研修経費の15%をアフリカ技術協力基金(EFTCA)が負担 実施機関の政策が現在とは変わらないこと。アフリカ諸国の体制が現在とは変わらないこと。

実施体制

(1)現地実施体制	エジプト農業国際センター(EICA: Egyptian International Center for Agriculture)が中心となり研修員の人選および専門家の受入を行い、ハイダム漁業管理センター(FMC: Fishery Management Center)が実習を担当する。
-----------	---

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	1980年 無償資金協力によるナセル湖の漁業管理センター(FMC)設立 1981～1993 長期専門家派遣
-----------------	--



技術協力プロジェクト

2017年02月22日現在

本部／国内機関 : アフリカ部

案件概要表

案件名 (和) 専門家運営指導調査
(英) Guidance for experts in Benin and Burkina Faso

対象国名 ブルキナファソ, ベナン

分野課題1 その他-その他
分野課題2
分野課題3
分野分類 その他-その他-その他
プログラム名 プログラム構成外
援助重点課題 その他
開発課題 その他

署名日(実施合意) 2006年04月01日

協力期間 2006年04月01日 ~ 2007年03月31日

プロジェクト概要

背景 (1)ベナンに対して日本はPRSPの重点分野を踏まえ、人的資源開発、社会サービス向上(保健医療)、コミュニティ開発(村落開発、給水)、経済成長定着(水産、中小企業振興)を中心とした協力を実施しており、特に水産分野においては、アドバイザー専門家を派遣して政策助言、援助調整及び内水面養殖支援を実施している。また、コトヌに本部を置くアフリカ稲センター(WARDA)にも2名の専門家を派遣し、域内諸国へのNERICA米普及促進を図っている。また、同国においては、今後母子病院整備、村落給水、小学校建設に関する無償資金協力が予定されており、技術協力や協力隊派遣の連携を検討することが必要となっている。

(2)ブルキナファソに対し、我が国はPRSPの実施プロセスを注視しつつ、これに即した支援を行う方針であり、基礎教育、砂漠化対策、食糧安全保障及び農業・農村開発、貧困対策に直接裨益するサービスの強化(安全な水、PHCへのアクセス、情報の提供等)、の4重点分野における無償資金協力及び技術協力(協力隊派遣を含む)を実施してきた。特に、基礎教育、森林、農業農村開発の各分野においては、アドバイザー専門家を派遣し、各省庁への助言、当該分野支援の調整及び新規案件形成を実施している。

(3)上記の現状を踏まえ、ベナン及びブルキナファソの専門家業務にかかる運営指導・業務支援を行うとともに、今後の協力の方向性について先方政府及び現地JICA事務所と協議することが必要になっている。

上位目標 ベナンにおいては水産、農業、ブルキナファソにおいては教育、森林、農業・農村開発分野等に関する技術協力を通じ、各分野の政策が実現され、同国の貧困が削減される。

プロジェクト目標 我が国の対ベナン及び対ブルキナファソ協力を効果的・効率的に実施していくにあたり、専門家活動の現状と課題を把握し、協力の円滑な実施に必要な指導、調整及び支援を行う。

成果 ベナンにおいては、水産、農業分野等、ブルキナファソにおいては、教育、農業・農村開発分野等に関する専門家活動を通じた技術協力が円滑に実施される。

活動 ・派遣専門家の活動の現状と課題の把握
・関係省庁、地方政府、他ドナー等関係機関からの情報収集及び今後の協力にかかる意見交換

調査団派遣: 運営指導1名 0.5ヶ月間(0.5人・月)

日本側投入